

平成30年白老町議会定例会6月会議会議録（第1号）

平成30年6月19日（火曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 6時03分

---

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君

財 政 課 長	大 黒 克 巳 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
象徴空間整備統括監	笠 卷 周一郎 君
経 済 振 興 課 長	森 玉 樹 君
農 林 水 産 課 長	本 間 弘 樹 君
生 活 環 境 課 長	本 間 力 君
町 民 課 長	山 本 康 正 君
税 務 課 長	久 保 雅 計 君
上 下 水 道 課 長	池 田 誠 君
建 設 課 長	小 関 雄 司 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齢 者 介 護 課 長	岩 本 寿 彦 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
象徴空間周辺整備推進課長	舛 田 紀 和 君
健康福祉課子育て支援室長	渡 邊 博 子 君
経済振興課港湾室長	藤 澤 文 一 君
病院改築準備担当参事	伊 藤 信 幸 君
消 防 課 長	早 弓 格 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小野寺 修 男 君

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日6月19日は休会の日でございますが、議事の都合により、特に定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、1番、山田和子議員、2番、小西秀延議員、3番、吉谷一孝議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月7日及び15日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議会運営委員長報告。

議長の許可をいただきましたので、6月7日及び15日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成30年白老町議会定例会は、6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定に基づき、休会中にかかわらず議事の都合により6月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成30年定例会6月会議の運営の件であります。

まず、6月15日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算3件、条例の一部改正6件、計画の変更1件、財産の取得3件、工事請負契約1件、選任同意1件、及び議会への報告2件の合わせて議案17件であります。

また、議会関係としては、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しております。

次に、一般質問は、既に6月7日、午前10時に通告を締め切っており、議員10人から15項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日と明日20日の2日間で行う予定としております。

なお、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、6月19日から21日

の3日間を予定したところではありますが、6月22を予備日としております。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

### ◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね3日間としたところではありますが、議事の進行によっては6月22日も開催する予定としますので、ご承知おきください。全日程につきましても別途お手元に配付のとおりであります。また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会3月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

---

### ◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成30年白老町議会定例会6月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、白老牛肉まつりについてであります。6月2日、3日の両日、第29回白老牛肉まつりが白老川河川敷にて開催されました。ことしは両日とも好天に恵まれ、町内外から4万8,200人の皆様が来場され、白老牛を堪能いただきました。実行委員会を初め、ご協力いただきました皆様に感謝を申し上げますとともに、町としても引き続き白老牛を基軸とした農業振興を図ってまいります。

次に、要望活動報告をいたします。北海道港湾の整備促進に関する要望についてであります。6月4日、5日の両日、北海道港湾協会の一員として国土交通省及び道内選出の国会議員のほか、関係機関に対しまして要望活動に参加いたしました。本町の要望としましては、越波による港湾内の道路舗装の破損や越流による貨物被害が発生していることから、昨年度に引き続き

港内静穏度の向上に必要な防波堤の整備を要望したものでございます。今後も防波堤の完成に向け、継続して要望してまいります。

なお、本6月会議には議案15件、報告2件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） これで行政報告は終了いたしました。

---

○議長（山本浩平君） 本日から2日間、一般質問を予定しております。10名の議員から15項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

---

### ◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

---

### ◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員、登壇願います。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） おはようございます。会派きずな、西田祐子でございます。本日から質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

町民の安心を進めるために質問させていただきます。

(1)、公共施設等総合管理計画についてであります。昨日大阪府を中心に震度6弱の地震が発生いたしました。さらに、高槻市の公共施設である小学校のプールの横の塀が倒れ、幼い小学生が不幸にして亡くなりました。亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。この地域では大きな地震は可能性が低いとされておりましたが、発生いたしました。我がまちも老朽化した施設がたくさんございますので、町民の安心、安全を進めるために質問させていただきます。昨年6月の質問で、町が保有する公共施設136施設、延べ床面積17万3,000平方メートルのうち、法定耐用年数を超過しているのは71施設、280棟、全体の62%、公共施設の中で一番多いのが住宅で、35%を占めていると答弁いただきました。保有する多くの公共施設の老朽化対策が課題となっており、施設ごとの詳細な安全点検調査は個別施設計画の策定方針を固めた上、今後の個別施設計画策定時に行うという考えでございました。

①、具体的な計画策定の進捗状況。

②、老朽化による町民の安心、安全はどうなっているのかお伺ひいたします。

(2)、移動困難者対策であります。日本の将来人口推計を厚労省の国立社会保障・人口問題研究所が先日発表されました。12年後の白老町の人口は約1万2,455人、高齢化率50%。今後も移動困難者となられる方々が増加する見込みであります。現在の白老町の取り組みを検証し、

実態に合っているかどうかお伺いいたします。

①、移動困難者の実態把握の取り組みについてであります。

②、地域循環バス、デマンドバス、福祉有償運送の人数と町負担についてお伺いいたします。

(3)、自殺対策の取り組みについてであります。2018年度、ことしです。国の自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県、市町村に対しそれぞれ自殺対策基本計画の策定が義務づけられ、具体的な事業実施に国が予算をつけるというものです。2017年度、昨年度は国全体で約2万1,000人、北海道でも1,000人以上の方がみずから命を絶つという悲劇が続いております。自殺防止は、国、都道府県、市町村が一体となって取り組むべきものです。

①、白老町の自殺者の状況と課題を伺います。

②、セルフネグレクトとごみ屋敷と自殺者との関係についての認識をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町民の安心についてのご質問であります。

1 項目めの公共施設等総合管理計画についてであります。

1 点目の具体的な計画策定の進捗状況についてであります。公共施設等総合管理計画の策定以降、庁舎内に公共施設等総合管理計画推進委員会を設置し、長寿命化計画等の個別施設計画策定に向け、取り組みを進めているところであり、今後は関係課との調整や公共施設等の情報の一元管理を行うなど、平成32年度を目標に統一的な考え方に基づいた個別施設計画を策定する考えであります。

2 点目の老朽化による町民の安心安全についてであります。公共施設等の管理に関する方針として、日常はもとより災害時における十分な安全性の確保に努め、耐震性能が確認されていない建物については点検、診断を行い、必要に応じて耐震化を進めていく必要があると考えております。また、個別施設計画では、老朽化に対応した修繕や更新に要する対策費用を検討するとともに、公共施設等の日常的、定期的な点検の適切な実施により、安全、安心な公共サービス機能を維持できるよう、計画として取りまとめていくことが重要であると考えております。

2 項目めの移動困難者対策についてであります。

1 点目の移動困難者の実態把握の取り組みについてであります。移動困難者は移動の際に身体的な困難を抱える人で、その多くは高齢者や障がい者であり、公共交通等を自力で利用できない人です。実態把握については、これらの要介護認定されている方や要支援の方、障害認定をされている方等のほか、昨年3月に設置しました移動困難者対策検討会議にて、関係課による情報交換や福祉有償運送事業を実施していますNPO法人からのお話をお聞きするなど、実態把握に努めているところです。

2 点目の地域循環バス、デマンドバス等の人数と町負担額についてであります。29年度における地域循環バス元気号の利用人数は2万2,215人、町負担額は約3,000万円、デマンド交通については利用人数2,019人、町負担額は約650万円となっております。また、福祉有償運送については、29年度実績の登録者数として高齢者が363人、障がい者が85人、年間利用実績では全

体で1万3,823人となっております。なお、当該登録者数には町が実施する人工透析患者送迎サービス事業を含むものであり、その委託費として約990万円を支出しております。

3項目の自殺対策についてであります。

1点目の白老町の自殺者の状況と課題についてであります。24年から29年の過去6年間の自殺者数は年平均3.8人の23人であり、29年の自殺率は、10万人当たり国が16.5人、道は18.3人、本町では33.9人です。また、本町の特徴としては男性の高齢者の自殺が多い傾向にあり、自殺の原因としてはうつ病などの心の病気を初め、多様かつ複合的なさまざまな要因が考えられます。うつ病に気づかず、症状が悪化する場合もあり、心の病気についての理解促進などが課題であると捉えています。

2点目のセルフネグレクトとごみ屋敷と自殺との関連についての認識についてであります。セルフネグレクトは心身の安全や健康が脅かされ、人権も侵害されている状態で、放置すれば孤独死する可能性が高く、緩やかな自殺の入り口と言われております。セルフネグレクトになるきっかけとしては、家族・親族・地域からの孤立、死別や離婚等による生きる意欲の喪失などの要因や環境が影響しているものであり、ごみ屋敷となっている状態はセルフネグレクトに陥った人が出しているSOSサインの一つである可能性があるものと認識しております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 町民の安心を進めるために、公共施設等総合管理計画についてお伺いいたします。公共施設の中で全体の35%を占めている町営住宅の施設について伺います。サン・コーポラスの購入経費と以後年度ごとの入居率と収入額、町営住宅の年度ごとの入居率と収入額と年度別の改修費用額をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 私のほうからサン・コーポラスと町営住宅の入居率等についてご説明いたします。

まず、サン・コーポラスの入居率なのですけれども、入居率についてはここしばらく100%の状況で、待機者がいるような状況でありますので、今は100%ということになっております。それと、改修費につきましては、平成24年が35万9,000円です。25年度が51万5,000円、26年度が54万7,000円、27年度が54万3,000円、28年度が55万8,000円、29年度が80万2,000円ぐらいになっております。それと、収入額でございます。町営住宅の収入額につきましては、平成24年からなのですけれども、1,563万4,000円でございます。25年度が1,842万8,000円でございます。26年度が2,046万円でございます。平成27年度が2,036万5,000円でございます。28年度が1,979万4,000円でございます。

続きまして、町営住宅の部分でございます。町営住宅の入居状況でございます。まず、24年度でございます。入居率になりますけれども、24年度で97.5%でございます。25年度が98.3%、26年度が98.8%、27年度が98.1%、28年度が97.3%でございます。それと、あと収入額でございます。町営住宅の収入額につきましては、24年度でございますけれども、1億692万6,000円、25年度が1億272万3,000円、26年度が1億438万6,000円でございます。27年度が1億417万

2,000円、28年度が9,743万1,000円でございます。次に、改修費でございます。町営住宅の改修に28年までにかかった部分でございますが、平成24年度410万5,000円でございます。25年度が2,773万円でございます。26年度が328万3,000円でございます。27年度が777万6,000円でございます。28年度が2,566万6,000円でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 丁寧に説明をいただき、ありがとうございます。町営住宅というのは、町民にとりまして安心、安全な安い住宅で、本当に町民にとって必要な住宅かなと思います。先ほどもサン・コーポラスを伺いましたら、約100%で待機者がいると。また、一般の町営住宅につきましても約98%くらいいらっしゃる。収入も両方を合わせますと大体1億二、三千万円くらいになっている。かなりの収入になっているわけなのです。良質な住環境を整えるためには、新しい町営住宅の建設というものが以前から言われておりまして、以前も町営住宅の建設計画が立てられていたのですけれども、財政が大変だということでそれが頓挫してございましたけれども、これだけの需要があるのであれば、計画的に町営住宅の建設をきちんと進めていくべきだと思うのです。たしか以前にも同じようなことを言っているのですけれども、具体的にその後進んでいるのかどうなのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 新しい町営住宅の建設の必要性ということでございます。これまでも建設については計画上はあったのですけれども、なかなか財政面で追いついてこなかったということが実態としてあります。長寿命化計画を29年度で計画を新たに作成した中では、平成33年から順次公営住宅を新しく建てかえていきたいということでもあります。この部分については、財政のほうとも協議しまして、また道のほうとも協議しまして、具体的に33年から順次建設のほうはやっていきたいというのが建設課のほうの考えで、今進めている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 平成33年から建てかえていきたいという計画なのですけれども、白老町は平成32年4月にアイヌ民族博物館の国立化が完成されて、多くの事業がそのところで進んでいるわけなのですけれども、33年からということになると約1年間のタイムラグが生じてくるわけなのです。32年度からを目標に、個別に建設できるような計画を立てるべきではないかなと私は1つ考えております。その1点をどんなふうにお考えなのか。

また、2点目に、廃校になった旧竹浦小学校、旧白老小学校、それから給食センター、それと今懸案になっている町立病院の問題、こういうものもきちんと順次建てかえていくと、白老町総合計画の中で考えていくべきと指摘されていながら、なかなかここも進んできていない。この辺は、財政課、そちらのほうも含めてなのですけれども、町のほうとしては、ことしは30年ですから、その間何もしないで計画をそのところで1年間延ばすというのはいかがなものかなと思うのですけれども、その辺のお考えをお伺いします。



○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 私のほうからお答えいたします。

まず、公営住宅については、今計画の中で33年からということでご答弁してございますが、これは私どものほうと協議をいたしまして、現在健全化プランの中で32年まで計画期間がありまして、その中で起債の枠ですとか、今回公営住宅をやるに当たってはかなり大きな起債の借り入れという部分が出てきますので、32年度までは別の課題をまずは整理して、それが一段落した後に公営住宅に手をつけるというような位置づけの中で建設課とは協議をしているところでございます。

それから、現在未利用の建物の今後の処理等につきましては、現在総合管理計画の中にも記載しているとおり、5年以内に廃止するものについては順次計画的に廃止していくということで考えておりますし、小学校の跡地についてはさまざまな観点から、今後の利用方法も含めて現在いろいろ内部も含めて活用を考えているというような状況であります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 白老町の総合計画での平成31年度の目標人口は1万7,100人なのですが、現実的には平成29年度、簡単に言ってしまうと平成30年3月末現在で1万7,092人になっています。前倒しで予測よりも早く人口減少が進んでいるわけです。その中で、確かに起債ということもあるのですが、急激な人口減少に歯どめをかけるためには、やはり白老町内での雇用対策が必要だと私は思っております。地元の建設事業者さんに対して定期的かつ安定的な事業の発注を行い、そしてその建設事業者さん、土木事業者さんのところできちんと働ける若い人たちの雇用を確保するということがまず必要だろうと思っております。それをしないと、将来的には冬になったときに除雪する業者さんもいなくなってしまうわけですが、その辺をきちんと町としては、先ほども言いましたけれども、タイムラグがない状態でもってきちんと工事を安定的に出していくべきだというのが私の一番の考え方です。これは、公共施設等総合管理計画って表面づらはそういうふうになっていますけれども、現実的には白老町にとっては大事な雇用政策の一つではないかなと私は思っております。先ほども言いましたけれども、廃校になった旧竹浦小学校、旧白老小学校、給食センターの建物の除却、また町立病院の建設、また白老生活館の建設、改修工事、大きくなくてもいいから、小さな事業を続けていくということが大事だと思っております。このところはこれで質問を終わらせたいと思いますので、そういう総合的なきちんとした考え方をまず担当課のほうか、または理事者のほうからお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 総合的な考えでということですので、西田議員がおっしゃっているとおり、雇用対策というのは若い人たちがそこに定住してくる部分でも非常に大事なことで捉えてございます。そういった中で、公共事業というものが安定的に町として発注されていくというのがやっぱりベストかなとは考えてございます。去年、ことし、そして来年と象徴空間関連の事業も多くあります。多分32年から例年ベースに落ちていくという部分もあろう

かなとは思っております。今は例年ベースにプラスアルファで働いてございますから、急激に落ちるとまたさまざまな課題も、また影響等もあろうかなと思います。ご質問の中に触れました例えば生活館の関係ですとか、それぞれの公共施設でも修繕等を伴わなければならない、こういった場所もございますので、その辺は全体の事業計画を見渡した中で、32年の事業化はどうしていくか、その辺はやはり地元経済が潤わなければならないと考えますので、その点は全体の中での見直しをしつつ、かつ雇用対策に発展するよう、そういう事業計画も考えていかなければならないと捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 町民の安心、安全のためにもぜひ古くなった建物は改修し、町民の暮らしを守るような雇用対策にも進めていただければありがたいなと思っていますので、お願いいたします。

次に、移動困難者対策であります。移動困難者対策検討会議というものがNPO法人から話を聞き、実態調査に努めていると先ほど答弁がありました。その中で、公共交通等を自力で利用できない人が移動困難者であると、そういうふうに定義づけておられますけれども、それでは介護認定者、要支援者、障がい者の中の身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者を地域ごとに人数を把握しているのか、そういうような対策会議になっているのかどうかをお伺いいたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） まず、それでは私のほうから要介護認定者の部分でございます。地域ごとの把握ということでは、検討会議のほうでは押さえて検討というものはしてございません。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 障がい者におきましても、地域ごとに把握はしておりません。移動困難者としましては、障がい者全体が移動困難者と捉えております。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほど人数の把握の部分の前に検討会議のお話ございましたので、検討会議の内容を若干お話しさせていただければと思っております。

昨年29年におきましては、全体で7回ほど庁内の関係課で企画課が事務局となりまして会議を開催させていただいております。そのときにNPO法人の方をお招きしてお話をお聞きするというような、内容の把握もして、情報交換といいたしでしょうか、そういった中でお話もお聞きするというのもさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ここで町長の答弁です。公共交通等を自力で利用できない人たちだと。移動困難者の対策をするのに、自力で利用できない人たちだというのであれば、例えばバス停にきちんといけるのかどうなのか、どこのバス停で誰がどんなふうに乗るのか、そういうもの

をきちんと把握していないで、ただ循環バスを走らせていたりとかした場合において、それは本当に効率的なのだろうか、どうなのだろうかと非常に疑問に感じるのですけれども、今後これについての考えはどうなるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今お話にございましたバス停からの乗降者の人数ですとか、そういう把握の問題でございます。こちらにつきましては、過去においては地域バス元気号のアンケート調査なんかもやっていたということもございますが、昨年12月に改定を行いまして、実は今月6月に入りましてから私どもの企画課に所属しております地域担当職員にバスに実際に乗車してもらって、アンケート調査の実施を今始めたところでございます。バス停の人数も、過去には例えばバスの運転手さんに人数を把握してもらおうですとか、それからドライブレコーダーみたいな機器を取りつけて、それで機器からカウントするというようなこともできないかどうかということも実は協議させていただいておりましたが、安全性の問題や費用の問題でなかなかできない状況がございました。そういうことも含めまして、今回6月から、1回だけ乗るということではなくて、例えば天候によったりですとか、季節によって人数も、多分バス停から乗られる方というのは非常に変わってくるかと思っておりますので、それを年間を通しましてある程度きちんと調査をかけていきたいということで始めてございますので、今まではできていなかった部分としてはあるかもしれませんけれども、今進めているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 続きまして、循環バス、デマンド交通の町負担について先ほど答弁いただきましたけれども、元気号の利用者人数2万2,215人、デマンド交通につきましては2,019人、これの町負担額がそれぞれ3,000万円と650万円になっておりますけれども、利用される方お一人当たりのコストを計算されていると思うのですけれども、お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ご質問いただきましたコストの問題でございます。29年度につきましては、バスに係る1人当たりの経費としまして1,357.3円というような押さえでございませぬ。デマンドにつきましては、1人当たり3,224円というような押さえでございませぬ。合わせましてバス、それからデマンドに係るコストとしましては1,512円程度というような押さえでございませぬ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 済みません。バスとデマンドを合わせました運行に係るコストとしましては、利用人数から考えますと1人当たり1,512円になろうかなという計算でおります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 循環バスは約1,357円、デマンドバスに対しましては3,222円、1人当たりこれだけ経費がかかっているということなのですけれども、実際にNPO法人でやっている福祉有償運送は1万3,823人、これについては経費はかかっていないと思うのです。けれども、人工透析患者の送迎サービスというものは990万円と書いておりますけれども、福祉有償運送と人工透析患者の990万円は、これは別個のものではないかなと思うのです。人工透析患者さんというのは決まっていますよね。定期的に週に3回なら3回きちんと行くと決まっていますのです、最初から。これは、移動困難者対策としての人工透析送迎ではないと思うのです。そうなってきたら、高齢者の方々、障がい者の方々、全体で1万3,823人が福祉有償運送を利用しているわけなのですけれども、1円も使っていないとなりますよね。そうなってきた場合白老町の負担はゼロということになりますけれども、これについては今までも私は何度か言ってきたのですけれども、循環バス、デマンド交通は町長の政策判断で行ってきたものですが、もう少し年間これだけの方が使っている福祉有償運送に対しての補助金をきちんとすべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

そして、6月からですか、7月からかわかりませんが、福祉有償運送に対しての試験的な補助を出すようなお話も聞いておりますけれども、その辺を具体的にご説明お願いできますか。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 7月から実証実験で、今年度から始めます移動困難者への支援体制ということで訪問型サービスDというものを実施することで準備を進めてまいります。サービス内容につきましては、通院あるいは買い物、役場あるいは金融機関等でのちょっとした用足しなどに対して送迎支援と送迎前後の付き添い支援といったものをサービス内容としてございます。それ以外にも、町主催の介護予防事業ですとか、あと生涯学習事業への送迎といったものも支援対象ということで7月から開始される予定としてございます。助成内容につきましては、1件につき400円、町から助成をするということでございます。あと、利用者からいただく負担金については、各事業者さんのほうで設定していただくというようなことでせんだって地域ケア会議の中で決めたところでございます。

内容としては以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 補助として1件当たり400円ということは、これは運転手さんに対して出すものなのですか、一体何に対して出すものなのか、その辺もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） これは、あくまでも事業所さんのほうに、サービスを利用された方1件に対して400円を支払うというものでございます。

〔「運転手さんの人件費として払うのか、何の形で払うのか」と呼ぶ者あり〕

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） それは事業者さんの判断になると思うのですけれども、こちらのほうとしてはあくまでも1件に対して400円を事業者さんに払います。事業者さんのほうでは、それを収入として計上するわけなのですけれども、それは運転手さんのほうに行くこともあるでしょうし、車両の維持管理といったものに行くこともあり得るとは想定してございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） わかりました。そうしましたら、年間利用人数が先ほど1万3,823人と。まず1万人と計算した場合は、これに400円ということは、つまり事業者さんに年間400万円から四百二、三十万円、多いときは四百五、六十万円補助が行くということですよね、年間。そう計算されていくと、先ほど言いました地域循環バスは3,000万円です。デマンド交通は650万円。人工透析患者の送迎は990万円です。人口の割合からいっても、利用者の割合からいっても、1万3,000人から使っている方なのに約400万円ちょっとというのは非常に金額的に少ないのではないかなと、私はそう感じるのです。福祉有償運送に対して、きちんとした補助というのですか、そういうものをするべきではないかなと思うのです。

今福祉有償運送の方々を見ていっしょるとよくわかっていると思うのですけれども、軽自動車だと思うのです。それで病院に行ってきたり、例えば苫小牧に行ったり、また遠い方であったら室蘭とか、あとそれから札幌とかに行っているわけなのです。それは軽でいいのかという問題も私はあると思うのです。乗っていく方々の安全もありますけれども、運転手さん自身もそのところが一番心配ではないかなと思います。普通乗用車で、なおかつ乗用車の中には、助手席というのですか、介護を受ける方々が乗りやすいように椅子が移動するやつがありますよね、回転したりとか。そういうような福祉車両的なものも実際にはあるのですけれども、そういう改造した車に500万円、600万円以上かかって、結構高いものなのです。町が負担することになってきたときに、私はきちんとそのくらいはするべきではないかなと思います。車両補助を行って利便性を高め、なおかつ充実させ、そのほうが合理的ではないかなと。町民の安心、安全にもつながるし、もし万が一事故があったときに本当にその福祉有償運送だけの問題で解決できるのかということになってくると、非常に難しい部分があるので、私は新年度からでも実施できるようにするべきではないかなと思うのですけれども、ここはぜひ理事者側の見解をお伺いしたいと思います。来年度からの予算をぜひつけてあげてほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうからご指摘いただきました有償運送の部分でございませけれども、町としましても元気号、そしてデマンドということでの移動手段をもって進めてい

るところでございます。そういう中で、先ほど高齢者介護のほうからもありました。今回総合サービスの中での訪問型サービス形態の実証実験ということも始まっております。そういうことを踏まえまして、今後財政的な部分がどういうふう抑えられるのか、その辺のところも十分検討を図りながら、今ご指摘いただいたところの今後のあり方については十分研究も重ね、そして実際的に車両補助が具体的にされることについてどのような問題点も課題も含めてあるのかどうか、しっかりと研究をしながら今後の状況を考えてまいりたいと思っております。今ここで来年度即座にここのところに予算配分を行うというところまでは、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 道内のほかの市町村に関しましても、特に町村です。本当に人口の少ないまちにいたしましては、ほとんどが福祉有償運送とか、過疎地運送、またはデマンド運送をやっているわけなのです。もう循環バスの時代ではなくなってきていると。もう切りかえていかなければならない時期かなと私は思っております。そういう意味では、白老町で今実施していますタクシーチケットは非常に有効かなと思っております。ただ、このタクシーチケットも白老外での地域では持ち出しがあるのです。例えば福祉有償運送で使う場合だったら、タクシーチケットを使うよりも非常に安く行けるのですけれども、タクシーでタクシーチケットを使うと反対に差額分の持ち出しがふえてしまうという逆さや現象が起きてしまって、なかなか利用が不便だと言われています。私は、この辺も福祉有償運送でも使えるようにまず考えてみるべきではないかなと思っております。そして、循環バスも結構ですけれども、循環バスから切りかえるに当たっては、町民税非課税世帯とか、母子家庭、生活保護世帯、こういう方々への配慮は別個に考えていくことによって本当に困っている方々を救っていけないかなと思っております。ぜひその辺も検討していただければありがたいかなと思います。移動困難者対策の問題につきましては、ぜひとも前向きなご返答をいただきたいなど、これは何年も私はやっていますので、ぜひお願いしたいなどと思っております。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） タクシーチケットの件でございます。現状障がい者の1級、2級で下肢機能、体幹機能に障がいがある方に年間12枚で助成しているタクシーチケットの助成でございます。

〔「6枚」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） いいえ、今年度から6枚から12枚に変更しております。

それを福祉有償に活用できないかというご提案かと思っております。現状の考えとしましては、利用助成に関しましては、例えば介護タクシーの利用者が福祉有償事業者のほうに流れてしまった結果、廃業してしまった経緯もございます。これは慎重な取り組みが必要かと思っております。タイミングとか支援内容のバランスがなかなか厳しいと考えております。今後の検討課題かなと思っております。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） バスの話でございます。昨年12月にダイヤ変更させていただいておりますが、先ほども申しましたとおり、今後においてもアンケート調査などの調査を進めながら、決して今の現状が全てだとは押さえてごさいませんので、利用される方にとってより利便性の高いものとなるよう、今後も検討会議もごさいますので、そういうところとも情報交換しながら、よりよいものにしていきたいと考えていますので、前向きな考えで進めていければと押さえてごさいます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、3番目の自殺対策の取り組みについてであります。厚生労働省の昨年度の統計によりますと、白老町の自殺された方、答弁ではしていただけなかったのですけれども、自殺の統計、地域における自殺の基礎資料というのが毎年厚労省から出ているのですけれども、白老町は10名となっております。そのうち、男性が8人、20歳から29歳の方が4名、40歳から49歳の方が1名、70歳以上の方が4名、80歳以上の方が1名、こういうふうになっているのですけれども、答弁では高齢者の自殺が多い傾向があるとはなっていますけれども、若者の自殺はどのように判断されていますか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議員おっしゃられた10名というのは、また別の資料かと思えます。私どもが今回出させていただいたのは、厚生労働省が発表している数字を使った中では29年度は6名という数字でございます。年代におきましては20代が2名と70代以上が4名で、合わせて6名という数字で押さえている状況でございます。この中でどういう要因が自殺の原因になったかというところであれば、家庭問題や健康、そして男女の問題というところと、あと不明というところの分析をしているところでございます。若い方の自殺、これは一概に何が原因で自殺をされているかというところは、ちょっと押さえることができません。本当にいろんな複合的な問題があった中で、最終的にみずから命を絶っているものと捉えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今ほど私と課長とでは人数の相違がありますよね。確定1では6名になっているのです。確定2では10名になっているのです。同じ厚労省の統計なのですから、それがどういうふう違うのか、私はちょっとわかりませんが、少なくとも先ほど答弁いただいたここ近年白老町の自殺率は平均3.8人と言っていましたけれども、それからかなりこれは古い資料ではないかなと思うのですよね、先ほど言ったのは。最近ではふえてきているのではないかなと。こういう状況の中で、今全国では以前は3万人から自殺の方がいたといっているのに、昨年度は約2万1,000人です。北海道のほうも1,000人くらいです。かなりの数の人数が減ってきているのにもかかわらず、白老町だけがこうやってふえてきている。その原因をどのように考えているのかということを私は一番お伺いしたいのですけれども。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 最近は、29年度までは自殺された方は2名、1名という状況で押さえておりますので、減ってきております。一概にこれが原因でことしはふえたとかということとはなかなか言えません。先ほど分析した中でもいろんな問題の中で自殺されていることとなりますので、これは例えば全くない年も考えられますし、何かの要因でことしは多くなってしまふことも十分考えられますので、ふえてきている傾向だとか、減ってきている傾向だということには分析はなかなか難しいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 無理がどうしてもあるのかなと。分析していくわけにはと、そういうわけだから、国のほうでもぜひ市町村できちんとしたものをつくるべきだという考え方になったのではないかなと思うのです。今国と広域自治体である道と、それから市町村と連携をして自殺防止に取り組むべきだとしておりますけれども、効率的で効果的な取り組みを行うためにも、今のように原因がいろいろあるでしょうということなのだけれども、一つの市町村では把握し切れない。解決し切れない。問題点の把握というのですか、そういうものができていない状況を解決するためにきちんとやっていきたいと思いますということなのですから、それに必要な支援とその体制についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 私のほうから救急で運んだ分で人数の違い、多分議員は納得していないのかなと思いますので、その部分でちょっとお答えさせていただきたいのですけれども、議員は10人ということで把握しているということなのですから、多分課長が答えた6人というのは町民が6人、町外の方が4人いるのです。ですから、そこの違いではないかなと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 支援体制でございます。現状何か例えば地域で問題がある方は役場のほうにご連絡をいただく形になっております。現状は年齢で分けている状況で、65歳以上であれば高齢者介護課のほうで対応する形ですし、65歳未満であれば健康福祉課のほうで対応する形となっております。ご連絡なり、何か情報があれば対応するような形で進めております。

〔「市町村と道と国との連携体制と支援体制はどうなっていますかと聞いた」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） 今回30年度に自殺対策計画を策定するに当たり、胆振管内1市4町におきましても自殺対策協議会とかを開いております。その中で情報共有しながら、今回の計画につきましても策定する方向で進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 策定するに当たって、国とか道のほうから援助とかは一切ないので



か。そのことを私は伺っていたのですけれども。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今年度事業としまして、心の健康推進事業としまして今回の計画策定とゲートキーパー研修ということで事業を挙げさせていただいております。その中で、道のほうから2分の1の助成をもらった中で事業を進めようとしているものです。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 自殺対策については、近隣の苫小牧市では約10万人に対しての自殺率というのですか、そういうのは15.02、登別市が16.16、全国平均としても、近隣市町村の中でも、やはり白老町は答弁いただきましたように33.9人ということは非常に高いのではないかなと思います。ぜひこの辺はきちんと対策を講じていただきたいなと思います。

それと、先ほどの答弁の中でセルフネグレクトでうつ病などとかという言葉が出ていました。高齢者の中で。それが緩やかな自殺の入り口だと言われていると、こういうところの対策もきちんとしていかなければいけないのではないかなと思います。セルフネグレクトになるためには、ごみ屋敷に住む住人の人たちが自分はお上のお世話にならないのだと。自分のことは自分できちんとやりたいと、そう思っていらっしゃる方々が意外と町からの援助とか、そういう人たちの援助を拒む傾向にあると言われております。きちんとその辺をフォローしていくような体制が必要でないかなと思っています。そこの中で見守りという体制をどこの市町村もとっているのですけれども、見守りをつくったということで安心感があって、それからどう見守るのかということがなかなか進んでいないと聞いております。見守りという名の放置になっていないのかどうか。情報を得たら支援できる具体的な制度を整える必要があると思うのですけれども、今回の計画の中でそのような計画をきちんとつくっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 計画の策定につきましては、先日6月6日にも帯広市におきまして、全道の市町村に対しまして国、道より内容について説明をしてもらったところでございます。今後年度内に自殺対策についての計画をつくっていきますので、議員がおっしゃられたどういうことに取り組んでいくかというところをその計画の中にしっかり掲げながら自殺対策に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次の項目をお願いいたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 2点目の白老町の史跡について質問させていただきます。

(1)、史跡白老仙台藩陣屋跡について。

①、資料館の文献の現状と課題。

②、藩士墓地の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 白老町の史跡についてのご質問であります。

1項目目の史跡白老仙台藩陣屋跡についてであります。

1点目の資料館の文献の現状と課題についてであります。資料館では約300点の文献資料を収蔵・展示しており、大半が三好家から寄贈された資料であります。課題といたしましては、博物館施設や古書店などで関連資料の調査を行っておりますが、近年は新たな資料の入手に至っておりません。保存活用計画の策定や第2次整備の実施に向け、引き続き資料調査に取り組んでまいります。

2点目の藩士墓地の現状と課題についてであります。藩士墓地の維持管理は町で行っております。また、8月に開催している供養祭は、長い間仙台陣屋史跡保存会が実施してまいりましたが、高齢化に伴う会員の減少により、現在は実行委員会組織により行われております。墓地の活用及び供養のあり方が課題であることから、今後保存活用計画の策定の中で検討してまいります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この史跡、白老仙台藩陣屋跡地につきましては、三好堅物さんのご子息の方々から資料をいただいているということなのですけれども、その中で仙台市や一関市、またその関係の深い地域の資料館とか図書館に行くと進めると昨年も言っていたのですけれども、実際には進んでいないと。今後の整備に生かせる新たな情報を得るためにも文献資料の収集というのは非常に大事なことだと思うのですけれども、これについては整備計画の実施に向け、引き続き資料調査に進んでまいりますとは言っていますけれども、去年とことと同じ答弁に私は感じるものですから、もうちょっと前向きにきちんとやっていくべきではないかなと思うのです。

白老仙台藩陣屋跡のこの史跡というのは、白老町がここにできたわけなのですけれども、実際にことしは北海道150年ということで、北海道と命名されてから150年ということで、北海道の幕あけの地だと私は思うのです。その中でこのところがきちんとしていなければ、北海道の歴史というものがおかしくなるのではないかと。大事だからこそ、白老町はこのところをきちんとやっていくべきだと国のほうから認められて、文化庁のほうからも認められているわけなのです。それなのにもかかわらず、アイヌ民族博物館の国立化に向けて向こうのはきちんと整備されていくけれども、肝心の白老町の歴史というものがここで抜けてしまっただけはおかしいと思って、それで今回質問させていただいているわけなのですけれども、そこについてはきちんと予算をつけてやっていく考え方はあるのかどうか。それは、できれば近い

うちに私はやるべきではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 西田議員のおっしゃるとおり、あの資料館の資料というのはほとんど三好堅物の子孫からの寄贈になるものであります。最近におきましては、平成21年度にロータリークラブから大きな資料の絵図の寄贈があり、またその前におきましては平成15年に7点の資料を購入したというような実績があります。最近におきましても札幌の古書店、東北の古書店、そして東京神田の古書店等に依頼をかけまして探しているような状況なのですが、なかなかそういうものには遭遇することができません。また、昨年度も仙台市、また東京の国立国会図書館で調査をしたのですが、なかなか思うような成果を上げることができませんでした。方々の学芸員と話しておりますと、多分資料館や古文書館に出ているものというのはもうこれが限度なのではないだろうかというようなことで、実は平成21年度にロータリークラブから寄贈された資料については旧藩士の蔵を崩したときに見つかったというような経緯があるものですから、改めて仙台、東北の古書店、あるいは各市町村の教育委員会のほうに手紙で依頼をかけまして、そういうものがあればぜひ情報を教えてほしいというようなことは今後働きかけていきたいと思っております。

また、国におきます史跡の位置づけにつきましては非常に大きなものもいただいております。またアイヌ民族博物館の開館に伴って、ぜひ力を入れてということで一昨年、橋の改修からまずさせていただいたところです。現在は来年度の保存活用計画の策定に向けて計画づくりを行っているところなのですが、一応今のところ9月までにその計画の案たるものをつくって、秋ぐらいには文化庁にこちらに来ていただいて、そういう説明をさせていただくと、それに基づき短期的、長期的な資料館あるいは史跡の整備というものをやっていくというようなことで道教委等とも打ち合わせをしておりますので、そういったことで我々としては前に向けて進めていくというような気であるところであります。また、多くのお客さんが象徴空間にはいらっしやると思いますので、そちらと資料館を結びつける、そういうような取り組みも必要ではないかとは感じております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この資料館というのは、来られる方々というのはやはり新しいものを発見したくて来るわけなのです。白老のアイヌ民族博物館の国立化があつて、ほかにもこうやって仙台藩があるということは、観光客にとっては非常に魅力のあるところなのです。正直言って、アイヌ民族博物館に行って、仙台藩に行ってといたら、私の計算では大体3時間から4時間近くは白老に滞在できるだろうなど。この滞在を長くすることが白老のまちの観光にとっては非常に有効なことで、大体3時間を超したら必ず御飯を食べます。4時間を超したら宿泊を考えます。まちの活性化に大きく寄与していくものだと思いますので、そこは前回も昨年も言いましたけれども、資料の現物が結局色もあせてくるし、劣化してくるので、それに関してもきちんとやっていく考え方だという説明も聞いております。ですから、その辺の魅力ある資料をきちんと保存して、そして多くの方々にそれを見ていただいて、なおかつ子孫に

も残していくような、そういう工夫をきちんとしていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、仙台陣屋の位置づけとして象徴空間の関連施設というような位置づけについては十分認識しておりますし、そういう位置づけの中で今回第2次整備計画の着手に至っている状況でございます。議員が言われるように、貴重な資料の保存という部分に関しては現状でいいということには理解しておりませんで、これからの計画の中で保存のあり方、あるいは活用の仕方を含めて全体的に、さまざまな見地から学識経験者を含めてさまざまな方々にご意見をいただきながら、よりよい資料館づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 魅力ある資料館づくりをお願いしたいと思います。

もう一つの点なのですけれども、藩士墓地の現状と課題ということで伺ったのですけれども、ここの藩士の方々の墓地が歴史の中で埋もれていたのですけれども、現在は白老町の緑丘というのですか、緑町というのですか、あの周辺の町内会の方々、住民の方々を中心に保存活動も続けていただいていると。年に一度のきちんとした慰霊祭もやっただいただいていると伺っております。私は、これは非常に大事なことだろうなと思います。遠く離れた北海道まで渡ってきて、命を落として、日本の国のために尽くしてくださった。そういう方々の思いを思うと、これからも続けていってほしいなと思うのです。

以前藤沢町の町立病院を視察したときに、岩手県一関市の藤沢町黄海出身の三好堅物氏のことを余り白老町民が知らないでいると、ぜひもっと藤沢町の黄海の出身であるということを理解していただいて、もっとこの地域と懇意にさせていただきたいと、そういうようなお言葉もいただきました。ことし8月15日に三好堅物氏は没150年に当たります。私は、何か企画してもいいのではないかなと思っているのです。こういう方々のみたまに対しても続けていく、そういうようなきちんとしたものを残していってほしいなと思うのですけれども、これで質問は最後にいたしますので、ご見解を伺って私の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 藩士墓地につきましては、白老における仙台藩士の死没者につきましては今のところ23名となっております。そのうち、仙台藩士の墓には7人分のお墓があり、また草刈運太郎の墓が旧社台小学校にあるところです。藩士墓地につきましては、8月10日に毎年実行委員会組織をもって、この夏で105回目を迎えます。大正2年から開催されていると聞いております。どうしても高齢化の影響で祭る人も少なくはなっているのですけれども、うちにあります友の会とドッキングするですとか、あるいはうちのほうも十分に史跡、藩士の墓があることをPRして、来館者にも聞いてもらおうと、そういうようなことを大切にこれからもしていきたいと思っております。

また、藤沢町、現在は一関市藤沢町黄海ということになりますけれども、そちらとのやりと

りにつきましては、平成6年に資料館が10周年の際に三好堅物の本物のよろいをお借りして大きな特別展を開いたところであります。その後藤沢町は平成23年に一関市と合併したということで、そこには一関市の博物館という大きな施設もあります。その学芸員と我々がやりとりをやった中では、なかなか三好堅物関係ですとか陣屋関係、白老関係の資料が見当たらないというような状況でございました。ただ、その後一関市の文化財の審議会の方々もうちのまちの仙台陣屋資料館に来ておまして、その後の交流も続いております。一関藩は、明治の初めに白老村を所管したというような、2年間ですけれども、そういう時代もありますので、今後は資料の交流、人的交流も含めまして一関市と改めてやっていきたいなと思っているところです。また、三好堅物さんは慶応4年の8月15日に亡くなっておりますので、ことしで150年ということになります。来月には子孫の方々もいらっしゃるということですので、何がしかの記念したものができればなどは思っておりますけれども、その場合に、三好堅物の人物史につきましてはこの春「白老人物伝1」というような中でまとめさせていただき、これを十分に活用してPR等も図ってまいりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 以上で11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。  
一般質問を続行いたします。

---

◇ 広地紀彰君

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、4番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、広地紀彰です。町長に対して、通告に基づき2項目7点にわたって質問してまいります。

まず、1項目め、財政健全化への取り組みについて。

1点目、平成29年度決算の見通しについて伺います。

2点目、平成30年度の歳入歳出状況を伺います。

3点目、港湾事業及びバイオマス燃料化事業等の財政健全化プランにおける重要事項の財政状況と今後の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政健全化への取り組みについてのご質問であります。

1項目めの平成29年度決算の見通しについてであります。29年度一般会計の状況につきましては、歳入110億7,817万7,000円、歳出105億6,172万5,000円、差し引き5億1,646万2,000円、繰り越し事業一般財源を除いた決算剰余金は4億6,813万2,000円となっております。また、ふるさと納税につきましては4億5,674万5,000円で、前年比1億3,283万5,000円の減となっております。そのほか、財政指標関係では、町税の収納率は現年で97.92%、前年比0.09ポイントの増、さらに健全化指標である実質公債費比率は財政健全化プランでの見込み値である15%台での値に、将来負担比率は100を下回る値になると想定しており、いずれも改善する見込みであります。

2項目めの平成30年度の歳入歳出状況についてあります。30年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、現時点で決算剰余金による繰越金が約4億4,300万円、町税は固定資産税を中心に予算額を約5,000万円上回る見込みであります。また、ふるさと納税については5月末現在において前年同期を約2,000万円下回る4,625万円となっており、歳出につきましては本定例会の補正予算に計上しております国民健康保険事業特別会計繰出金が約3,700万円の減額となります。そのほか現段階において大きく増減する事業は予定しておりませんが、絶えず事業の見直しなどにより経費節減を図ってまいります。

3項目めの港湾事業及びバイオマス燃料化事業等の財政健全化プランにおける財政状況と今後の考え方についてであります。29年度の港湾事業における港湾機能施設整備事業特別会計の決算見込みは6,165万円で、プラン数値6,300万円と比較して135万円の減となっており、うち一般会計繰入金につきましては2,808万円で、プラン数値3,200万円との比較で392万円の減となっております。今後の港湾整備につきましては、第3商港区の静穏度向上に向け、西外防波堤及び島防波堤の整備を引き続き要請していく考えであります。また、バイオマス燃料化施設運営経費の決算見込みは5,000万円、広域処理負担金を含む実績全体では2億1,600万円で、プラン数値2億4,500万円との比較で2,900万円の減となっており、今後もさらなる経費の削減に努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。当選以来、着実な財政見通しのもと適正な財政出動を行い、政策的にまちを活性化すべきというのが私の一貫した態度であります。象徴空間事業、また町立病院の改築など大きな事業の議論が大詰めを迎え、また次の総合計画策定など将来、未来を見据えた議論が今後も求められていく中であって、まず現実足元の財政基盤の現状をきちんと把握し、主な課題の解決への見通しを議論した上で、こうした政策的にどのように発展、活性化させていくかといったような未来の議論ができると考えて、まず現実問題についての質問を行ってまいりたいと思います。

まず、財政健全化の取り組みについての決算の見通しについては、町長のご答弁で理解できました。若干詳しいお話で財政の指標、実質公債費比率、ラスパイレス、あと経常収支比率や将来負担比率、財政力指数等の指数についてはどのように変化をしているのかどうか。あと、標準財政規模対比などにより、財政当局としてこの決算見通しに対しての見解を求めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、指標関係でございますが、町長の答弁にもございましたとおり、実質公債費比率については平成25年の21.6%をピークに年々減少してございまして、29年度についてはおおむねプランどおりの15.6%あたりというところで押さえてございまして、将来負担比率については平成22年の240.3%という数値をピークにこれも年々減少してございまして、29年度につきましては100%をおおむね切るものであると予定しているところでございます。また、財政力指数なのですが、これは平成20年に0.42という数字から少しずつ減少してい

る状況でございます、29年度においては0.37というようなところ、それから標準財政規模についてもそう大きく過去から変わっているわけではございませんが、実際平成23年に約65億7,000万円としていたものが29年度では63億2,000万円ということで減少してございまして、現状からすれば、これまでの非常に重い借金等を背負っていたものを少しづつ荷を軽くしている状況でございますが、財政状況も含めて、財政規模も少なくなっている現状ではなかなか現在も厳しい財政状況であるという認識でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。財政健全化の指標の状況については理解できました。これは29年度の決算ということで、実質公債費比率が15%台で落ちつくであろうと、あと将来負担比率についても答弁いただきましたけれども、これはおおむね、まだ確定はしていないところだと思うのですが、財政健全化プランにほぼ沿った決算の状況として見通しを持っているというような考えでいいのかどうか、確認を込めて。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実質公債費比率については、プランどおりに推移していると。それから、将来負担比率については、昨年度大幅に、逆にいい方向なのですけれども、下がったという状況がありまして、そこはさらに、プランでは100を切るという想定ではないのですけれども、今回想定の中では100%を切るような状況で、いい方向に推移しているということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。昨年度に引き続いて決算剰余金のことを見通しとして今お示しいただいていますが、昨年度も今答弁にあったように29年度と同様の剰余金の見通しということで、2年にわたってこれだけのある程度の決算剰余金を確保できた。その部分の要因としてどのような部分が、特筆すべき部分だけで結構ですが、どのような要因があったと考えられているのかどうか。また、関連して、実質収支比率から見た29年度の決算状況の適正さ、これはプランにも適正な比率ということで数字も示されていますが、それと対比してどのような状況に置かれていると考えるかどうかについて。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 決算剰余金のご質問でございますが、昨年よりは若干今年度は落ちておりますけれども、実質収支比率については7%台を確保しているということで、おおむね良好な29年度の財政状況であったかと押さえております。要因としては、昨年もそうなのですけれども、ふるさと納税による一般財源が昨年とほぼ変わらずの1億5,000万円を確保できたというようなところが大きいところかなと思っておりますし、そのほか町税が約8,000万円、それから特別交付税が約9,000万円というような、予算で計上している以上の歳入があったというようなところが大きな要因かなと思っております。また、実質収支比率の関係でございますけれども、おおむね3%から5%というようなところで言われているところを昨年は8%を超え

て、今年度も7%を超えているというような状況では、非常にいい状況であるとは思っております。逆に、その財源を今後の財源不足等に充当できるという意味からも、これだけ残せたということは財政当局としては非常に好ましいことであると認識してございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） ちょっと関連して国保会計の件につきまして、3号補正のほうでも明らかになりましたが、国保会計の繰戻しがあったということで、その要因と、今医療費等が下がったといったような説明を若干受けましたけれども、全体的な収支改善傾向なのかどうか。あと、広域化が想定されている中でこの結果はどのように受けとめればよいのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 平成29年度の国保会計の決算で剰余金が出たということで、1億2,779万円ほど出ております。それで、一般会計にも繰入金を返還させていただいておりますけれども、今回補正予算を上げさせていただいておりますが、この要因としては詳細に申し上げますとかなりいろいろございます。ただ、主なものを挙げさせていただければ、歳入では前期高齢者の交付金が1億3,428万8,000円ほど増になったということがございます。これは、前々年度、それから前年度の精算分も含めて歳入がふえたというところがございます。それから、歳出でいきますと、保険給付費、医療費のほうは約2,200万円ほど減額になったという要因がございまして、総体としては決算剰余金が出たということになります。

それから、これが30年度から広域化になりましてこのような決算状況が続くのかということになりますと、会計の制度の仕組みと申しますか、広域化になりまして変わっております。これまで、このように29年度までは正直申し上げて医療費がどれだけかかるかというところで一喜一憂した中で、最終的に決算が黒字になったり、赤字になったりということもありましたけれども、今度は保険給付費が保険給付等の交付金で全ていただけると、道のほうからの交付金でいただけるようになっております。実際には、あと国民健康保険の事業費の納付金というのが道のほうから示されまして、それを納付すると。上納するという形を、保険税と一般会計の法定内の繰入金を足したもので先ほど申し上げた事業費の納付金を納めるということになりますので、会計としては大きく剰余金が出たり、またその逆にマイナスになったりということはない会計、安定した会計になると想定をしておりますので、このような決算剰余金が1億2,000万円ほど出るような状況というのはない。今後はちょっと想定できないと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。財政状況については理解できました。国保の状況についても。

それで、今後の見通しということで、28年度は8%台、そして29年度の決算見込みにおいても7%台の実質収支比率が一定5%程度。ただ、当然ですけれども、これは高ければ高いほど



いいわけではない。これから投資的経費がかかってくる中で、ある程度まちの活性化に予算を振り向けていかなければいけない部分も当然想定はされると思うのですけれども、今後の財政運営の観点から見て、これからの実質収支の構造的な部分が維持され得るのかどうかと。維持されるかどうかにかたがたの具体的な懸案事項を今どのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほど答弁したとおり、28年度、29年度の実質収支の要因ということでふるさと納税のお話をさせていただきましたけれども、これが30年度以降どのような状況になるかというのは現在まだ想定されるものではございませんが、このままの財源を確保できるとは押さえておりませんので、これが減少になれば実質収支もおのずと減っていくというようなところも考えられますし、また現在町税及び特別交付税等についても今後の状況を鑑みますとさらなる上乘せというのはなかなか厳しい状況にあるかなとは思っておりますので、実質収支につきましても今後の見込みとしてはやはり多少なりとも落ちていくのではないかと若干危惧しているところではあります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。ふるさと納税と交付税の関係、30年度の財政運営のところでもまた触れさせていただきたいと思っておりますけれども、政策提案のあり方なのですけれども、今財政課長の答弁によって、基本的な財政の大枠の中でよかったところとこれからの課題や懸念といった部分が整理されているのですけれども、こういった部分が政策提案の中で全体像として位置づけられるべきだと思っております。というのは、象徴空間関係、これから病院のほうの改築計画もお示しいただくといったような流れの中で、年度間調整という議論もありましたよね。今象徴空間開設を控える中で、これから10年先を見据えた大きな投資が必要ではないかというような観点から、さまざまな開発は、今計画の練り直し等も進んでいるので、具体的なことはお話しできないかと思っております。ただ、実際に年度間調整も、財政健全化プランも平成32年度の中で一定の結末を迎えると。さきの一般質問の中でも、今後も何らかの形で財政規律はしっかりと堅持をしていきたいといったような意向も示されています。

それで、その中で具体的に、例えば年度間調整であれば何年間で調整していくのかと。食育防災センターもそうでしたね、年度間調整が実際にありました。そういったような形で、これで財政の指標自体もこれだけの変化をするのだと。もしかしたら将来負担比率が若干、例えばですけれども、上振れしたとしても、今前倒しで管理基金等も運用しながら、実際に将来負担比率が逆にプランを前倒しするような形で進んでいますよね。ですから、そういった部分が全体像として、これだけ負担があっても十分に、十分とは言いませんけれども、さらに他町との比較をした場合、まだまだ楽観視はできないといった部分は私も十分理解して質問しています。そういった部分が全体像として示された中で、こういった形であって、だからこの事業が必要なのだ、実行できるのだというような財政の基盤から見た政策の提案のあり方が必要だと思うのですが、それについての見解を伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克己君）** 現在本町におきまして大きな課題がありまして、その課題の一つとしてはその課題を解決するための財源をどう担保していくかということであると考えております。今広地議員がおっしゃられた年度間調整という考えにつきましては、もちろん現在プランでの起債の制限枠ですとか、あるいは投資的経費の一般財源枠というようなところで制限をかけながら安定的な財政運営を行おうというようなことで進めてございますが、将来を見据えた上でここが勝負の年というようなところで、本当に町民のためになるような施策は、やはりこれはお金を投入してやらなければならないと考えているところでございまして、基本的に財源調整についてはそのプラン、プランの中で一定の考え方の年度の中で整理すべきものともまずは考えておりますし、また新たな財源見通しの根拠といたしますか、その部分については、将来その課題を今後も解決して、またそれを維持していくための経費がどのぐらいかかって、それが今後その財源がどのような担保をした中で今後も財政運営が図られるのかというようなところもお示しした上で、ご理解をいただいた中で進めなければならないとは考えております。

○**議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○**4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。担保されて、しかるべく事業が組み立てられるべきだと、そういったようなお話をいただきましたけれども、まずその本質的な議論の前段として、財政の今の課題についてどのように対応していくかといった部分について議論を移したいと思うのですけれども、収納率の関係について伺います。平成29年度の収納率の状況、現年分、滞納繰越分の昨対比及びプラン対比でどのような位置づけにあるのか。また、収納率のランキングの推移はどのようになっていますか。

○**議長（山本浩平君）** 久保税務課長。

○**税務課長（久保雅計君）** 収納率の関係なので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、町税全体で国保を除いたもののお話をさせていただきます。29年度は現年が97.92、滞納繰越分が7.21であります。こちらにつきましては、プランでいきますと、プランは現年97.6ですので、0.3ほど上回っております。また、滞納繰越分については、8.07がプランで示されておりますが、こちらは7.21という結果でしたので、こちらは下回っておりますが、こちらの要因としましては、28年度の滞納繰越分の収納率が12.06ということでかなり率がよかったものですから、その分滞納繰越分の調定が減っていますので、その辺の兼ね合いがあつて若干減少してしまったという要因だとこちらのほうでは分析しております。ちなみに、平成21年度からの数字でございますけれども、21年から29年の決算の状況でいきますと、現年は町税全体で21年からでは一番よい収納率になっていまして、滞納繰越分が4番目、現年、滞納を合わせますと2番目によい数字ということでございました。

また、全道的なものもお話ししたほうがよろしいのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○**税務課長（久保雅計君）** 全道の市町村での比較になりますが、こちらはまだ29年分は出ておりませんので、まず28年度分からお答えさせていただきますと、国保税を除く現年分でございますと179市町村中165番目、現年と滞納繰越分を合わせた数字でいきますと179市町村中158番

目ということになりまして、参考までにこの29年度決算見込みの収納率で置きかえて比較しますと、現年分につきましては同じく順位は変わらず165番目、現年と滞納繰越分を合わせますと179市町村中157番目ということで、少しだけ上がるという形にはなっております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。当然ですが、29年度の今は仮定ということで、これから全道の状況が出そろったあたりで正式な順位が出ると押さえます。

滞納額100万円以上の高額滞納者の割合と滞納繰越額に占めている割合はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） その辺の細かいデータにつきましては今手元にございませんで、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） では、違う質問をお願いします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 税の公平性から見た適正な徴収が税への信頼を増すことにつながると考えます。

国保の関係なのですけれども、北海道国民健康保険特別調整交付金について資料を見ながら勉強させていただいているのですけれども、こういったような補助金の活用と、今さまざまな他町村の自治体の中では相談体制や督促におけるコールセンターの利活用だとか、クレジットカードでの納税環境の整備も図られたりもしていましたが、こういった自発的な納税環境の整備、またはさらに財産調査や課税客体の的確な把握等の調査活動だとか、そういったような粛々たる納税事務の進め方といった部分がさまざまに検討されると思うのですが、現在の滞納に係る収納の対策の検討状況、または今後の対応についてのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） まず、収納対策でございますが、昨年も別のご質問でお答えさせていただきましたが、住民の方ときめ細かなお話でありますとか、制度の説明などをしていく中で解決の糸口が見つかる場合もあります。また、制度のことを知らない住民の方もいらっしゃるって、納税相談していく中でそういうような課題が出ていくことで、滞納の解消でありますとか、また納税者の方の問題の解決につながる場合もありますので、そういったきめ細かな対応もしていきたいと思っておりますし、また納税は義務でございますので、財産調査を含め、差し押さえ等も行っていかなければなりませんので、その辺はいろいろ調査した上で粛々と進めていかなければならないところはそのように行っていきたいと考えておりますし、また収納の手段の確保につきましても今後さまざまな技術革新がありますので、納税する環境がさらに今後技術的に整備されていくことも考えられますので、その辺の情報は常に収集していきながら、コストを考えた上で導入を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。一例を挙げれば、収納率向上の取り組みを大きく推進している地域の一つである埼玉県では、国保の関係で現年度の収納率が93%を超えると3,000万円、89%から93%までの現年分の収納率であれば1,500万円の調整交付金が支給されるなどの保険者努力支援制度が確立されていますが、北海道における収納率等を反映した保険者努力支援制度の状況を町としてはどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 国保税の収納率の関係と国保の保険者の努力支援制度でございますが、北海道でも当然ながらそういった収納に関しての保険者に対する努力支援制度というのはございます。ただ、本町としては、実際にその収納率、それから収納状況に応じてそれが点数化されて、それが交付金に反映されるという部分がございますが、実際にはそこはいただけない状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。現状に対してどのように対応していくかといったことが求められているのかと思います。その中で先進地域の一例を挙げると、埼玉県の毛呂山町にある毛呂山町行財政集中改革プランの中で町税の収納向上計画ソリューションプランということで、今はアクションの3ということで、ずっと取り組まれてきているわけですが、町税全体では5%を上回る収納率向上をなし遂げています。実際に当初のソリューションプラン1ができたあたりではまだ80%台でした。大変努力をされて、今は過去から見た場合の全体としては2番目によい数字で収納率は確保したというようなお話もありました。ただ、全体的な傾向の中ではまだまだ努力を求められている状況にあると。さらに、国保の関係においては残念ながら点数的な部分に、保険者の努力への支援制度も完全に数字としてあらわれてくるこの状況の中で、適正な納税体制を強化していく時期なのかと考えるのですが、それについての見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 先ほど申し上げたように、国保の保険者に対する努力支援制度というのがございまして、明確に点数化されて、収納率が向上しているところに対しては、そのインセンティブと申しますか、交付金が当たると、金額の大小を問わず交付金が当たるといような状況がございます。それで、本町におきましても、国保の収納率という部分については29年度は28年度から見たら上がってきている状況でございますが、その辺は当然収納の対応については税務課とも連携をとりながら、強化と申しますか、この努力支援制度というのはいろいろ毎年変わる部分もありますので、それがどの部分で点数を獲得できるかというのはございますけれども、ここの対象になるべく、連携しながら収納率の向上に努めていきたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。職員の皆さんは大変努力をされて、過去からの中では町税全体でも2番目の成績をなし遂げたと。当然ですけれども、滞納繰越分については反動等もあり、さまざまな状況の中で一定の額を回ってきつつあるといった状況を確認させていただいてはいますが、これはもっと頑張れということだけではない。大きな一つの政策的な位置づけの中でこの事業に取り組みられていくべきだと考えます。

それでは、歳入確保策への議論に移りたいと思いますが、ふるさと納税の使途について。まず、ふるさと納税の納税項目その他、8項目別の納税額ということで、これは3号補正の中でも説明資料の中で挙げられていましたが、その他を入れて8項目です。その中で納税額を見た場合に、我がまちの必要とされている事業に対するふるさと納税の活用の方向性としてどのような見解をお持ちかどうか。つまり、例えばですけれども、もう少し項目を整理していく考えであるのかどうか。むしろさまざま、今例えば使途別の中では子育て関係、子供たちに対してといったような事業の確保がやっぱり多いのですけれども、そういった部分でどのような収納状況の中で整理をされているのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ふるさと納税の指定寄付の種別の状況につきましては、前回資料によりお示ししておりますが、町の充当につきましてはこの項目に沿った形で次年度の予算に反映させているという状況でございますが、現在課題としている象徴空間整備の部分についてはなかなか財源も厳しいという中にありまして、現在特筆する項目がないということで、そちらのほうにもお金を充当できるような取り組みということで、本年度より象徴空間整備事業というような項目を1つ設けて、そちらのほうにもぜひご寄付をいただきたいというような中で、ホームページ等にもPRして現在取り組みを進めている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。魅力ある制度構築と地元還元の考え方の一環として、本町における加入率はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） ふるさと納税の返礼品の割合のことかと思いますが。返礼品の造成につきましては、その商品代につきましては返礼品事業者さんのほうに4割以内でということ現状進めさせていただいているところであります。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時07分

---

再開 午後 1時07分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの答弁漏れについて。

久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 先ほどは申しわけございませんでした。

先ほどの100万円以上滞納されている方の件数等でございますが、まず100万円以上滞納されている方が今年度の決算資料の時点ですが、89件で、全体の比率でいきますと人数的には5%ということになります。額につきましては全体の約53%程度が、全体の滞納額が4億600万円程度でございます、そのうちの約53%がそういう大口の滞納者の方ということになります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） この件に関しての質疑を行ってまいりたいと思うのですが、滞納額100万円以上の高額案件に対して、その占める額が半分を超えていると。人数は5%と少ないものの、この高額滞納者の方たちに対してどのような勧奨が必要なのかということが問われてくると思うのです。毛呂山町の特別滞納整理グループというのは、プロジェクト的に編成されて、毎年6月には対象者の抽出から、取り組み方針の決定、中間報告、処分、そして年度末の最終評価といったような一連の取り組みを行って高額案件に集中的に取り組んでいますが、組織的な対応をすべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 議員がおっしゃるとおり、そのような体制も必要ですし、また細かな対応としましては、個別に対応していく中で少しでも滞納額を減らしていくということも必要ですので、その辺は何社か、会社等になりますけれども、毎年滞納額が減っているような状況もございますし、またそれとは別に倒産ということも急遽出てくる場合もあります。そのような場合は、調査した上で債権的には回収不能という場合もありますので、その辺は状況を見きわめながら差し押さえや換価していくことも必要だと思いますし、ただ町全体として税だけではない場合もありますので、その辺は個人の方ですとほかに滞納されている場合もあります。その場合は、生活支援という面も必要だと思いますので、その辺も含めて総合的に相談に乗っていくことも必要ですし、ケース・バイ・ケースで対応していくことが必要だと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。ふるさと納税の議論をさせていただく中で、ふるさと納税の制度についての考えを伺いたいと思いますが、このふるさと納税は特産品PR事業というような名目で白老町は取り組まれ、予算化されてきました。さまざまなふるさと納税の制度にかかわっての役割というのはたくさんあると思うのですが、白老町としてふるさと納税の制度というのはどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ふるさと納税につきましては、本町にとりましては、特産品を有効に活用しながら全国的に白老町をPRしていくという部分では、あくまでも特産品PR事業の一環というようなことも言えると思いますし、もう一方では、かなりの寄付をいただいた中では一般財源も含めて町の財政的な収入確保につながっているという部分では、一つの寄付金、税金というような位置づけの中で、いわゆる収入増につながる事業の一つということで、1つ

に絞れるということではないのですけれども、両面を持った中で進めていくものと押さえています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。財政担当としての見解としてはそのとおりで結構だと思います。ふるさと納税が果たしている役割の中で特に我がまちにおいて大事なことは、地元企業にとっても地元の産業振興の大きな一助になっているのかなど。実際に高額納税に大きな役割を果たしていただいた事業者の方からお話を伺うと、今まででしたらよその催事に全国各地に赴いて、商品を持って、それで販売に精を出さなければいけなかったところが自前で生産するのにも忙しいとうれしい悲鳴を上げていました。実際に店舗のない売り上げ4億円、5億円の大きな目に見えない店舗が白老町行政の尽力等がありまして、一つの形になりつつありました。ことしは1億3,000万円ほど昨年度の実績からは落ちていますが、そういった部分が果たしていく役割、産業振興の一環としての役割についての見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） ふるさと納税制度にかかわる地元産業への貢献という部分ですけれども、まさしく今議員がおっしゃったように、ふるさと納税制度の中でかなりの額が町内の中で動いておりますので、当然地元事業者、経済の活性化にはつながっているかなと捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。これは当年度の歳入歳出状況にかかわりますので、議論を30年度の歳入歳出の状況のほうに移したいと思いますが、地方財政計画の算定が例年7月に実施されるために、恐らく基礎数値等はまだ既に送られている状況なのかなと承知していますが、普通交付税の確保の見通しに対する町としての押さえ方について伺いたいと思います。特に予算割れの経験を踏まえて、基準財政需要額の見通し等も去年に比べてさらに一層単位費用、測定単位との関係をよりかたく踏んでいるといったような状況も耳にはしていますが、算定項目を見ても、また学校数の減少や、あと公債費も減っていますので、これはいい意味でも。ただ、交付税の算定には影響しますので、白老町にとっては厳しい内容を踏まえていかなければいけない部分も大変散見されるといった中で、また実際に平成24年あたりから白老町分の地方交付税の獲得金額が普通交付税分は減少傾向にあるのかなど。そういった見通しについて堅実に確保を見ていかなければいけないと考えますが、そのあたりの堅実性を図る上でも、見通しの方法等について担当課としてどのような取り組みをされているかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 普通交付税の算定につきましては、例年予算編成の中である程度の次年度の基礎数値をまずは庁舎内のほうで整理しまして、それをもとに当該年度の単位費用にまずは掛け合わせて、おおむね算出をしております。それは、基準財政収入額と需要額を合

わせてということになりますけれども、ことしに入りまして30年度の予算の今回の計上額については、1月末に国のほうから30年度の単位費用というものが示されます。1月末ぎりぎりになりますので、算定上は予算もほぼほぼ固まっている状況なので、厳しいところではあるのですが、それを踏まえて再算定しまして、その額を今回計上しているということで、ある程度堅実な数字という押さえの中で計上していると思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 今1月末での最終的なというか、確認の意味を込めて単位をきちんと踏まえたといったような部分が堅実性として捉えられるといったような答弁でしたが、特に象徴空間が開設される2020年までの2年余りを歴史、文化面、そして経済面、いずれにとっても千載一遇の好機と捉える中において、だからこそ歳入の算定の堅実性がやっぱり重要だと捉えています。予算の妥当性、予算執行に重要な影響を及ぼすという観点からも、またこれからのさまざまな大きな計画に対しても、もちろん総合計画もあるのでありますが、将来見通しを踏まえた計画算定や事業実施の合意形成の観点からも、交付税を含めた歳入の査定の重要性をいま一度確認しておきたいと思いますが、交付税の算定その他における重要性についての見解を再度聞きたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 予算編成もそうですし、将来見通しを立てる上でも、今後大きな事業が控えておりますし、その辺将来に禍根を残さず、課題をクリアしていくというようなところでは、歳入の堅実性といいますか、その辺は重要になると思っておりますので、その辺につきましては過大見積もりにならないような形の中で推計していきたいという考えを持っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。先ほどの答弁の中で、余剰金も収支状況も一定の良さをここ2年ほど保ってきたといった中で、今後の懸念として1つあったのが交付税、そしてもう一つがふるさと納税と答弁いただいています。歳入の確保の中でのふるさと納税の位置づけについて、当年度の中での議論をしたいと思うのですが、ふるさと納税制度も一定の成熟を見、勝ち組、負け組もあらわれており、本町の収納額も1億3,000万円の落ち込みが見られたわけです。これに対する要因分析と今後の対応についての政策的な見地からの見解を伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、ふるさと納税の関係で、28年度に比較して約1億3,000万円減少したというような背景につきましては、特産品を返礼品として活用しながら寄付額を伸ばすというような手法、これがだんだんとどこの市町村も実施するようになってきたというのがまずは大きなところかなと思っております。当初は、もちろん早いところはもうかなり前から取り組んでおりましたけれども、本町においてもどちらかという早い段階で取り組みを進め



てきたということがありますけれども、現在においてはどこの市町村もそのような形で取り組まれているというところが大きいかなと思っておりますし、またクレジット等の納入という、寄付ができるというところもありまして、手軽にやれるというところでも、かなりその辺の寄付額が分散してきているのかなというところが1つ言えるかなとは思っております。それとともに、本町の特産品と競合するような特産品をお持ちの自治体もごございますし、そういうところがふえてくれば、寄付者のほうもいろいろな選択肢がふえるというところでの分散化が考えられるかなとは思っております。

それで、まずは対策としまして、今年度は4月、5月の状況でも昨年よりも落ちているというような状況も踏まえて、既に庁舎内で検討会議をまずは1回目を行っておりまして、今年度かけてさらなる増収に向けて検討を進めたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。当年度の中でも速報値として昨年同月比で落ち込みが見られるといった部分は、傾向的に憂うべきなのかなといった部分で、ただそれをどのように解決していくかという議論が必要だと思うのです。その中で、ふるさと納税の確保状況の中で大きな窓口になっているのは97.9%を占めているさとふるですね。ここに着目すべきだと思うのです。例えばさとふるには白老町の特産品のページはあるのですが、現在申し込みはできませんと表示されているのです。こういったさとふるの受け付け窓口に対する整備状況や、あと納税促進の窓口に対しての考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まさに今本町で1回目を開催しまして議論している中におきましては、議員がおっしゃられたような課題が出ておりまして、他の自治体でかなりの寄付額を集めている自治体は、ポータルサイトも本町のさとふるという1カ所に限らず、多いところでは4つとかというところ、いろいろなところにチャンネルを広げて、いろんなところからいろんな媒体を使って寄付ができる仕組みという取り組みを進めておりますので、本町におきましてもその辺、今後の内部の体制もそうなのですが、そのような新たな取り組みといたしますか、拡大に向けての取り組みもやはり考えていかなければならないのかなとは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。さきに質問させていただいたとおり、ふるさと納税の政策的な位置づけが重要だと思うのです。財政課長は財政の側面から見たという部分も多分に含んでいるのかとは思いますが、収納策の一つとして、また特産品のPRとして、また私から質問し、経済振興課長がそう答弁されましたので、地元農産物振興の一助にもなっていると。その大きな政策的な見地の上に立ったさとふるのあり方が大事になってくると思うのです。実際、例えばですけれども、5億円を6億円に伸ばしていく、7億円に伸ばしていくというぐあいにはならないと思うのです。というのは、体制の充実が必要だと考えるからです。実

際ふるさと納税は、道内にも上士幌町や根室市を初めとしたふるさと納税の確保に大きく成功されている自治体がありますけれども、漏れなく専門担当課がいっぱいあります。ふるさとチョイスが主催をされた全国サミットの資料を取り寄せましたけれども、その中で、担当者の方たちが熱意を込めて、それで実際にこの成功につながっていると、さらにもう一つ、大きな広告費などの投資的経費も盛り込んで政策的に納税確保を進めている点です。

そのためにふるさと納税の位置づけ大変重要だと思うのですが、その中で確保した納税額の使い方なのです。今まで実はこれはずっと23年から一貫して質問してまいりましたが、その都度制度の行く先が見えないと。また、安定財源とはみなせない。それに立った財政運営はできないと。あとは、ランニングコスト等がかかる。事業を開始するのは開始したところで、その後のランニングコストも考えていかなければいけないから、財源としてどのようにみなしていくかという部分は慎重な答弁を、この議論の中ではそんな答弁をいただいています。私もこれをこれから未来永劫安定財源として事業に活用していくべきだとは全く思いません。ただ、安定財源でないからこそ、得られるときにしっかりと対応策をとって確保していくべきだと思うのです。それは何を目指していくべきかという、事業導入の自主財源確保策として、財政課長のほうから答弁いただいたとおり、今は象徴空間の関連の事業に対しても寄付の項目を設け、そこに対しての納税の勧奨を図っていると。その動きについては評価したいと思います。そういったように政策的な財源の一つとして、導入に当たっての自主財源の確保としてひとつ取り組んでみたいと。当然ですが、それで導入した後のランニングコストは当然考えていかなければいけません。ですから、5億円集まったから、それでどんどん新しいものをつくれと、そういうことではありません。当然ですが、その後のことは考えるべきです。ですけれども、最初の導入の一助としてふるさと納税をしっかりと政策的に位置づけていく必要があると考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まさに現在本町の体制といたしましては、財政課と経済振興課、2課で分担して現在進めているような状況でございます。そういった中であって、実際のところは27年度からクレジット納税を導入して、かなり高額な寄付を頂戴しておりますが、実際のところは人数はふえておりません。そういう中であって現在やっておりますが、いろいろと環境も変化した中で寄付額の減少しているところを戻して、またさらにとということになれば、今議員がおっしゃられたような体制の強化という部分は必要不可欠だと私どもも感じているところがございます。その辺につきましてはまた今後、今議員が言われた政策の位置づけという部分では内部でも十分検討させていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。根室市の市立病院のお話は去年も一般質問で取り上げましたので、軽く触れますが、ふるさと納税なしには考えられなかったと報道の中でありました。第1回のふるさと納税の全国サミットの中で報告されている上士幌町のふるさと納税担当の関氏、梶氏、お二人がお見えになっていましたが、ふるさと納税は地方が生き残っていく

ためのきっかけだと思っていると語られていました。生き残っていくためのきっかけ。上士幌産肉牛のブランド化や低廉で入れる子育て世帯向け町営住宅の増設で、若干ですが、人口増までなし遂げて、なし遂げた町が驚いたというような成果を勝ち得ていますが、成功しているからやれという話ではないと思うのです。位置づけが大事だと思うのです。私たちのまちが生き残っていくためのきっかけとしての押さえがふるさと納税にあると。

今は町立病院の財源確保、また象徴空間関連施設導入時の自主財源の確保策の一助として体制をつくり、きちんと使途として収納確保を図っていき、生き残っていくというか、より発展していくきっかけの位置づけが必要だと考えますが、ちょうど今が岐路だと思うのです。何億円までできるかとか、そういう議論ではないと思うのですけれども、ただ現状の体制の中で日常の業務をこなしながら新規にこれだけの大型の事業に取り組んでいくというのは、恐らく限界に来ているのではないかと考えます。ですから、私たちのまちが一つの大きなきっかけとして、きちんとした位置づけの中で体制の充実を図っていくべきと考えますが、いま一度答弁いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今さまざまな観点からふるさと納税のあり方について議員のほうからもご指摘をいただきました。担当課の課長のほうからも、本町におけるふるさと納税に対する体制の問題がなかなか難しい部分があるということも今お話し申し上げたところでございます。そういう中で、このふるさと納税が今後の状況として大きくなっていくというのはなかなか難しい問題が1つはあるように思うのですけれども、議員のほうからご指摘があったきっかけづくりとしての使い方といいますか、導入の仕方、その辺のところを政策的にしっかりと再度見直しを含めて構築を図っていかなければ、今本町でやっている特産PR事業だけでは進まない部分がきつとあるように思うので、そこのところは教えていただきました地方が生き残っていくきっかけとして上士幌町が打ち出した、そういう方策のところもしっかりと参考にさせていただきながら、本町の構築の仕方を再度検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今後の財政運営の見通しの中で、交付税の部分、そしてふるさと納税といった歳入の部分が一つの注意すべき大きな事柄の形で答弁ありましたが、歳出にもかかわるのですけれども、大きな今後の象徴空間関連施設整備やその先にある白老町のまちづくりという前に進めていくために、もう一つ直視しなければいけない部分はまちの課題だと思うのです。

その課題、3点目に移りますが、その最大の課題は港湾とバイオマスではないかと考えます。これを保留のままに前を進むということは、これからの町の今後の政策形成に大きな影を落とす危険があるのではないかと。また、財政健全化プランにおける懸案事項の財政状況は、しっかりとここは大丈夫だと、一つの政治決断の中で一つの大きなけじめを見ながら、そしてその上で前に立って進んでいく必要があると思うのです。

それで、2点取り上げたいと思いますが、まず港湾について、取り扱い量の推移や上屋の利

用率、あと起債償還の関係と見通しについて、プラン対比で結構ですが、答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 藤澤港湾室長。

○経済振興課港湾室長（藤澤文一君） 港湾関係のご質問でございます。

まず、上屋の利用についてお答えいたします。上屋につきましては、3,200平米を有してございます。そのうち、現状で利用されているのは2,240平米、これは全体の7割に当たります。それで、年間の使用料でいきますと約1,400万円を超える利用料収入があるわけでございますけれども、私どもは当然これでベストとは考えておりませんし、100%に近づけるような形で今後も努力していきたいと思っております。現状では取り扱っている荷物としては紙製品が主でございます。これを残りの3割の面積を仮にスポット的にお貸しするとすると、例えばぬれものですか、そういった湿気を含んだものとはなかなか同居できないということもありますけれども、7割をいかに100%に近づけていくかということで努力をしていきたいと思っております。

それと、起債の償還の関係でございますけれども、現状におきましては平成32年度、これをピークに、一般会計からの繰り入れも含めて大幅に削減できるというような見通しになってございます。

それから、港湾の残事業、今後の工事の見通しということでございます。港湾整備につきましては、北海道開発局の事業審議委員会の中で3年ごとに事業評価を行ってございます。それで、直近の事業評価といたしましては平成28年度に示されたものがございまして、これによりますと完成につきましては平成33年を目標にしているということでございます。それで、事業費全体としては、平成29年度から33年度までの5カ年間で約11億円、これを見込んでいるということでございます。どこが整備として残っているかといいますと、第3商港区の外側の西外防波堤、それから島防波堤、この整備が残っているということでございまして、これが完成すれば第3商港区全体の静穏度も高まっていくだろうと捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今残工事の進捗について予算獲得の状況や完成年度についての見通しも踏み込んで答弁いただきましたけれども、実際期成会の資料を拝見しても、今現状若干災害に遭ってしまえば越流のせいで貨物等にも損害を与えているといった部分は、実態を捉え、適切に国に対して訴えてきているのかなといった部分は見受けられるのですけれども、今後の利活用について、これは私たち白老町が担っていかなければいけない大きな政策課題の一つと捉えています。戸田町政になられてもう2期、7年をこれから迎えようとしています。財政健全化プランの進捗を踏まえて、今後の大きな投資、病院と象徴空間関連の大きな投資を見据える上でも、つまり未来を見据えていく上でもしっかりと現実に向き合っていかなければいけないと。そういった見切りをしっかりと持っていくと、それは今だと考えます。結論から言うと、当初構想におけるチップ、石炭受け入れ構想、これの扱いなのですけれども、この扱いというのは港湾のマスタープランの今の具体的な対応状況や今後についてどのように

お考えになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤港湾室長。

○経済振興課港湾室長（藤澤文一君） 港湾利用の今後の見通しということでございます。まず、お話にありましたチップあるいは石炭といった利用の構想です。これにつきましては、過去に日本製紙が第3商港区からチップ船を入れて、チップヤードを設けてといったような構想がございましたけれども、このお話についてはまだ現在継続中ということで、日本製紙の関係者とも定期的にお会いした中で、何とかお願いできないかというようなことでお話しはしてございます。ただ、先般リリースされました日本製紙グループの第6次の中期経営計画、これについてはまだそこまでには盛り込まれていないといったような状況ではございます。もちろん日本製紙の利用も当然重要ではございますけれども、それとあわせて現在港湾利用を伴った企業誘致交渉、これも別に行っておりまして、今複数の企業と誘致交渉を進めているといったような状況でございます。詳しいお話はまだここで話しすることはできませんけれども、今はそういう動きをしているということでご理解いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 「東洋経済」の雑誌の中で、今「週刊東洋経済」の5月19日付の配信の中で、市場縮小がとまらない、生き残りをかけた製紙業界といった見出しで記事が載っていました。その中で、紙の総需要自体が減少トレンドに入っていると、それで実際に新聞用紙、出版、広告、チラシに使われる印刷情報用紙の消費量が年々減少し、業界団体の日本製紙連合会によると2017年の国内の紙総需要が2,660万トンで、ピークだった2006年から2割減っていると。それで、2018年度も前年度比マイナス1%減と、8年連続のマイナスが続く見込みで、報道でもあり、勇払工場で紙の生産をやめたと。記憶に新しいところだと思います。本当に製紙業界は生き残りをかけた闘いの真っ最中の中で、真剣に事業の再構築に向けて取り組まれているところです。

ですから、新しい形が見えてこない、なかなか今の形を切り離してすぐ次の新しい形が見えてこないという状況はよくないと思います。ただ、これまで戸田町政になってから、さまざまな観点で港の利用に対して働きかけをされてきました。例えば企業誘致もそうですけれども、食品に係る軽工業の誘致やクルーズ船などの観光活用、防衛艦船も来港したりもしていますよね。また、民間の取り組みとして、平成28年9月7日から8日にかけて白老町商工会工業建設業部会の視察研修の中ではエネルギーをテーマにした視察を行い、白老町の未来に向けた意見交換がされたといったように伺っています。さまざまないろんな利活用の方策を探ってきた7年間の中で、今具体的に相手がいるのということとは十分理解できますので、それで結構です。ですから、今ただ大きな例えば港湾を利用した企業誘致を進めていくに当たっても、室長1人ですよね。あとは現場の担当者の方がいらっしゃるかと思いますが、政策的な形としてどうやって企業誘致を進めていくかというのは、プロジェクトチームをつくって真剣に取り組んでいてもいいような、本当にこの港湾をどのように捉えていくのかということが問われる。ちょうど今渦中にあると思うのです。ですから、今の体制の構築を含めて大きく白老港湾の特性を

生かした新しい計画への進化を、これからの総合計画の策定を見据えた計画の策定にかじを切っていくべきではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大きなかじを切るべきという視点でのご質問であります。今のご質問がある中で、港湾というのはやっぱり物流の拠点であって、そこで町内の経済活性化、振興につながっていくというのは大事な役割を持っていると思います。ご質問の中にありました経済振興課港湾室という位置づけになってございまして、確かに現場のほうでは課長職1人と、あと担当者の職員が2名います。ただ単に企業誘致はそこだけでおさまるのではなくて、経済振興課のほうに企業誘致を専属にやっているグループもありますので、そこと一体となって今企業誘致の展開を進めています。現在交渉中というお話がありましたが、一体となって、港湾のみならず、経済振興課のスタッフも一緒に入って、状況によっては私も入ってお話を聞いて、何とか実現するように今交渉している最中でございます。この辺は、また具体的にになりましたら議会にもご説明したいと思っております。それ以外にも、例えばクルーズ船の問題のお話もありました。クルーズ船も昨年5月11日に1隻入ったわけでございますが、この次の展開をしっかりと見据えて、象徴空間の開設もありますので、こういう部分がまだまだ多く入って港湾利用が図れるよう、そういう展開も進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 企業誘致の観点からも体制づくりの一つとして大きな捉えで、理事者も時に必要に応じて対応しながら真剣に向かっていきたいといったような部分。もちろん企業誘致というのは、過去の企業誘致に成功した事例から見ても相手方への配慮をしっかりとしながら進めていくべきだと、それはそのとおりだと思います。ただ、しっかりと力を入れていく政策的な決断が必要だと思うのです。これは、今やりますとか、いつやりますとか、そういうことではないかもしれません。ただ、必要なタイミングでしっかりと政策の位置づけとして白老港湾をどのように活用していくのかと、そういった政治的な決断の一つとして体制の強化を図っていくのは今だと思うのですけれども。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 港湾利用に向けての活用といたしまししょうか、その上で大事なところは、広地議員がおっしゃる部分、体制の強化という部分でございます。今は役場職員全体を含め、また港湾担当者も含めた人数の中で精いっぱい努力はさせていただいているところではあります。それぞれ足りない部分があります。それは、港湾だけで誘致しようとしても、例えば税制面ではどうなるのだと、固定資産税の減免はどうなるのだ、そういった問題。また、港湾内に施設をつくるとなれば、建築基準法の問題、そういう建築の専門分野、あるいは消防法の問題があれば消防も関係があります。そういう部分では、プロジェクトチームといたしまししょうか、企業誘致の推進本部会議があります。その中で、今回誘致に当たってそれぞれの課題を出し合って、ではここはこういう手法もあるだろうと、そういうことを持ち寄って、解決しながら企業誘致に結ぶように展開しておりますので、今どこかの課だけ一気に体制を強化する

よりも、関係課が集まったそういう体制がございますので、そこをしっかりと生かしながら展開したと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは、バイオマス燃料化施設について伺います。平成29年の事業総括の見通し、収支見込みについて伺います。昨年度対比での固形燃料生産量、歳入金額とトン当たりの販売価格、また施設運営経費などの製造原価の推移と一般財源の充当見込み額とプランに対しての実績について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、平成29年度の予算で申し上げますと、燃料化施設経費でいきますと6,144万6,000円ということで、最初に町長の答弁にもあったとおり、5,002万1,000円ということで、約1,100万円ほどの削減が見込まれております。それから、生産量でいきますと年間約1,300トンでございます、生産原価で申し上げますと固形燃料単価が4万6,432円という状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。室蘭工業大学との運営方法改善研究などの状況を伺います。室蘭工業大学には、かつて24年の6月に設置されている検討委員会の中にも参画しながら、実現を見なかった改善方法等もあったという中で、今回の共同研究においては専門的な立場から総合的なアドバイスをいただいて、脱塩素の手法について研究するなどし、副資材を使わず、余剰生成物の割合をふやすことで施設運営経費の削減を進めるとしてはありますが、現状までの成果と今後について伺います。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 4年間の計画ということで、29年度段階で報告をまとめさせていただいております。29年度段階で申し上げますと、脱塩手法の確立、発電向けの燃料の検討ということなのですが、あくまで生成物の組成分析を行った状況のみで、今後の中でまた経費の削減等の取り組みを今後検討していかなければならないということで、現段階では経費効果の削減等は今後の段階ということで、そこまでにはまだ及んでいないという現状でございます。30年度、今進めた中では一部事業系の廃棄物を実際脱塩できるかどうかの実験も取り組んでおりますが、実際のところ高圧機のミニチュア版を室蘭工業大学のほうからお借りして研究を進めている中では、一部塩素濃度が下がるという結果も出ておりますので、引き続きそういった研究には取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 広地議員、2点目の質問もありますので、ペース配分のほうをよろしくをお願いします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは、バイオマス燃料化施設で端的に伺います。収支試算の中で、

運転時間の変更やこれまで取り組んだ処理方法の変更、稼働時間の変更、そして副資材確保策、さまざま進めています。結論からいって、端的に質問しますけれども、登別の広域処理一本で進めていた場合と比べておおよそ幾らの経費増となっているのか、建設負担金も含めた。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 当初15年間の試算で組まれた経過の中で申し上げて、現時点での1,300トンベースでの経費の試算で最終的に35年度までの比較で申し上げますと、約9億6,000万円という額が増額になるという試算を出しております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） さまざまにこの運営の改善に向けた取り組みに対しての努力、その努力の量にかけては私は評価していますが、地球環境に配慮、ごみの資源化という高い理想を掲げ、全国に先駆けて大きな構想を持って決断した当時の思いは、塩素濃度の見込み量の差異からそごが生じ、その後の担当各位の大きな努力によっても残念ながら抜本的解決を見るには現在も至っていないと。くしくも努力や対処で解決を目指すというのは非常に難しい状況に来ているのではないかと。その中で、今回のこの状況について理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 21年から約10年かけてのバイオマス事業でございますけれども、議員の皆様もご存じのとおり、当初からアクシデントに見舞われて、なかなか目標数値の1万1,000トンにはならない状況の中で進めてきた事業でございます。その中で、さまざまな観点での努力をしてはきておりますけれども、事故も含めてありました。今後の見通しがどのように進めていくべきなのか、町としては今正直なところ会計検査院の検査が受検中でありますので、詳しくは申し上げることは、申しわけないのですけれども、差し控える部分はありますけれども、町としてもこのバイオマス事業の今後のあり方については大きな決断の時が来ているのではないかとこの認識は十分持っております

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 2017年定例会3月会議の中で同僚議員である前田議員のほうからの質問に対して、古俣副町長は直近での判断の困難を踏まえた上で、政策的に政治的に判断をしていかなければいけない時期は持たなければいけないと答弁をされています。一つの大きな事業、大きな理想を持って生まれた事業に対して、これまでも戸田町長も事業の継続性にも配慮しながら、ただし現状についての本来の目的や財政再建の切り札としての役割は果たしていないと。これは、さきの2017年定例会3月会議の答弁です。こういった部分を含めて考えると、大きくさまざまな投資的な事業を進めていくためにもしっかりとこの事業の着地点を関係各位と協議しながら、バイオマス事業に対する一定の政治決断を持つべきではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうからご指摘いただいたその言葉を私どももしっかり受け



とめて、今後のこの事業のあり方についての結論の出し方を導きたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは、2項目めに移ります。高齢者対策の充実に向けて。

1点目、地域包括ケアシステム事業構築の進捗を伺います。

2点目、新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の現状と今後を伺います。

3点目、救急搬送の現状と今後を伺います。

4点目、サービスつき高齢者区向け住宅、小規模多機能施設整備やカルテ電算化など、今後の高齢者対策の充実について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 高齢者対策の充実についてのご質問であります。

1項目めの地域包括ケアシステム事業構築の進捗についてであります。平成27年度、28年度に多職種による医療と介護、生活支援、住まいの3部会による検討会を実施して、地域の課題の洗い出しとその対策についての方針を示したところであります。29年度は、それを踏まえた準備を進め、30年度に生活支援体制整備事業を推進するための協議体を立ち上げて具体的な事業を進めております。

2項目めの新しい総合事業の現状と今後についてであります。26年の法改正により、市町村が行う地域支援事業に位置づけられた新しい総合事業、介護予防・日常生活支援総合事業に介護予防訪問介護、介護予防通所介護が地域支援事業へ移行したことに伴い、本町においても29年4月から介護保険認定有効期間の更新にあわせ利用者を随時移行させる手続を進め、本年4月からは利用者全員が町の独自サービスとして実施しております。対象者は、要支援認定を受けた方、基本チェックリストにより該当になった方で、本年5月末現在では訪問型サービス利用者は101名、通所型サービス利用者は105名となっております。今後については、介護事業者による既存のサービスのほか、要支援者等の多様なニーズに応じた日常生活を支援するサービスを実施してまいります。

3項目めの救急搬送の現状と今後についてであります。29年の救急出動につきましては、出動件数992件、これは当町が救急業務を開始して以来最多件数となりました。出動の内訳は、急病621件、転院搬送127件、一般負傷118件、交通事故47件、労働災害29件、その他50件となっております。搬送人員は915人で、年齢区分としては高齢者が622人と全体の約68%を占めております。今後につきましては、ますます高齢化が進むことから、救急件数が極端に減少することはないものと予想しておりますので、医療機関との連携体制を確保するとともに消防の体制強化に取り組んでまいります。

4項目めのサービスつき高齢者向け住宅、小規模多機能施設整備やカルテ電算化など、今後の高齢者対策の充実についてであります。サービスつき高齢者向け住宅や小規模多機能施設などの施設整備は、今後の介護保険事業計画において町内の既存施設を含めた供給量から判断することとしており、将来の人口減少も見込まれることから、現時点で町が主体となり整備を進

める予定はありませんが、民間事業者から施設整備に関する相談等があった際には協議をしてまいりたいと考えております。カルテの電算化については、業務の効率化や患者の待ち時間解消等が図られることから、町立病院においても将来的な導入を基本と捉えております。また、医療介護連携の推進においては、医療情報共有化への活用が期待されるものであり、体制構築に当たっては本町のみならず広域的な取り組みが必要不可欠であります。胆振管内の状況等について今後も情報収集に努めながら、必要な基盤整備を図ってまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 広地です。白老町の介護予防・日常生活支援総合事業としてのサービスが提供され始め、またこの状況、経過した事業実施から一定の年数が経過したこの事業の実施状況と傾向、課題等を今どのように承知をされているのかどうか。また、基本チェックリストで非該当の方たち、認定以外の方たちに対して対応していると思いますが、基本チェックリストの利用数など活用の状況について伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） まず、課題のほうでございます。高齢化が進むにつれて高齢者のほうもふえてきておりますので、そういった部分ではそれを支える人材等が不足してきているというようなところがございます。それと、チェックリストの活用ということでございますが、基本チェックリストにつきましては高齢者が自身の生活や健康状態を心身の機能が衰えているところがないとか、そういったものをチェックするものでございまして、全25項目の質問で構成されてございます。そういったことで、質問項目に対して高齢者自身が答えていただきまして、自身では気づきにくい心身の衰えやリスクなどを把握したり、在宅での生活を維持するための生活支援サービス、それと介護予防などに早期につなげるといったことを目的としております。昨年度につきましては、総合相談ですとか介護予防プランの対象者450名に対しましてチェックリストでさまざまな部分を確認をさせていただきまして、活用していただきます。また、このチェックリストに回答していただくことで、町側のほうも何か課題があるような方々をこのチェックリストを通じて把握をすると。そして、何かあれば情報として押さえておきまして、さまざまな部分で気になるような人がいれば、定期的にお電話したりですとか、訪問したりというようなことを対応してございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。基本チェックリストの利用数は押さえていますか。あわせて、介護認定の状況も伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） まず、介護認定の状況でございますが、昨年9月末現在の情報しかございませんが、要支援が444名、要介護1が293名、要介護2が282名、要介護3が200名、要介護4が136名、要介護5が100名ということで合計1,455名となっております。また、チェックリストの部分でございますが、済みません。こちらのほうは、先ほどお話しさせ

ていただきましたが、29年度では450名程度をチェックリストで実施してございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。生活支援コーディネーターなどにより地域診断事業として取り組まれたと伺っていますが、この地域診断であられた傾向や対策の必要性についてはどのような整理をなされているかどうかについて。ボランティア発掘など人材確保についての取り組みも生活支援コーディネーターにある程度期待されている業務だと承知していますが、生活支援コーディネーターの成果と課題について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 生活支援コーディネーターにつきましては、平成28年に地域診断というものをさせていただいています。全部で83の町内会を訪問して、地域で抱える悩みですとか要望といったものを聞いております。その地域診断から特に多かった意見といたしましては、やはり移動手段の確保、それと見守りという部分、それと行政からの情報発信というような、この3つが多く出てございました。こういったものを課題として捉えまして、まず移動手段の確保という部分につきましては、7月から始めます訪問型サービスDというものに結びつきましたし、見守りという部分では仲間づくり、安否確認、介護予防というような視点から地域サロンというものにも発展してございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今移動手段の確保といった課題や要望が寄せられている中で、実現に至った新しい総合事業の中の訪問型サービスDについて質問していきたいのですが、これは同僚議員も質問しましたので、重複は避けませんが、この予算組み、事業予算や財源、執行方法、補正には上がってきていないと思うのですが、そのあたりはどのような形で取り組まれているのかについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 予算につきましては他の予算の中に組み込まれておりまして、予算上は出てきていないというところでございます。それで、今年度の予算の規模なので、積算上は30年度予算で約57万6,000円程度見てございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。50万円余りが初年度の当初の見込みの中で予算化されているというお話でしたけれども、これは同僚議員の西田議員からも質問されていましたが、利用者の関係、移動支援、福祉系の有償運送を行っている事業者は私が承知しているのは町内に2事業者ありますけれども、それぞれの利用数の中で、実際に割合的に介護認定の割合等は承知していませんので、どれでの利用があるのかについては具体的な数字は私も持っていませんが、57万円ほどだと予算はすぐなくなってしまうように思うのですが、そのあたりはどのような形での考えを持って予算確保に当たられたのか。それから、例えばモデル

ケースとしての位置づけなのか、そのあたりの考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 今年度はあくまでも実証実験、検証というような位置づけでございます。したがって、詳細等については、せんだって地域ケア会議の中でいろいろと専門的な介護現場に携わる方々にも集まっていたいて、さまざまな意見を聞いて今回実施内容が決まっております。そういった部分で、一応その中であくまでも今回は予算の範囲内でやらせていただくというようなことで説明をさせていただいてまして、あくまでも予算の範囲内でできるところまでやってみようかなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 全国的にも訪問型サービスDと連動させたりしながら取り組まれている状況を承知していますが、私が今押さえている資料では、平成27年度状況なのですけれども、そのときにはまだ全国でも9自治体しかありませんでした。全国的に見てもこの訪問型サービスDに取り組んでいくのはかなり先進的な形になるのではないかと期待するのですけれども、全国的な状況を押さえていけば、押さえている範囲で結構です。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 済みません。私のほうもまだ具体的なところは押さえてございません。ただ、この訪問型サービスDについては、まだ実施している市町村というのは少ないと押さえております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） すばらしい取り組みだと思うのです。これが実際に7月から一つの実証実験的な形での取り組みと、予算が執行し終わった時点でとりあえず終了といった部分ですが、これは本当は恐らく誇るべき事業ではないかなと。実際に当初の市町村に事業を移行して新しい総合事業が始まってから大分ふえてはいると思うのです。だけれども、まだまだ限られた自治体での取り組みにすぎない中で、事業者さんたちとの協働が図られ、こういったことが政策的に実行されるということは大変いいことだと思うのです。ですから、全国的な実態もしっかり押さえながら評価をしていくべきだと思うのです。予算が限られていますので、ある程度早く終わってしまう部分もあるのですけれども、これの検証の中でこのまちにとって移動手段の確保、これこそがそもそも総合事業の中で足りないから支援をするのではなくて、支援を必要としなくなるように助力するのが今回の新しい総合事業の考え方だと思うのです。その観点からいっても、訪問型サービスDの移動支援こそ買い物に病院にみずからの足で赴くといったような機会を提供できる自立化に向けた必要な事業と考えますが、事業に対しての見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 議員のおっしゃるとおり、介護予防という観点も入ると思います。当然外出する機会もふえますし、また今回のサービスの中では町主催による介護予防

事業への参加ですとか、あるいは生涯学習事業への参加という部分での送迎支援も対象とさせていただきます。そういった部分で出かける機会がふえればやはり体も動きますし、気持ちもリフレッシュされるのかなと思いますので、そういった部分で介護予防のほうにも最終的につながればいいかなとは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。救急搬送の現状と今後を伺いますが、定量的には理解できました。その搬送の人員の中の内訳として、町内病院、町内医療機関から東胆振、西胆振、札幌などの広域的な対応など、救急搬送の分析についてはどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 議員のご質問です。搬送先については、町内258件、パーセンテージでいいますと28.8%、東胆振圏が454件、50.6%、西胆振圏が184件、20.5%、札幌1件で0.1%となっております。病院別については、多い順になりますけれども、胆振管内でいいますと苫小牧王子総合病院205件、町立病院199件、苫小牧市立病院179件、JCHO登別病院が73件、製鉄記念室蘭病院45件、生田医院39件、苫小牧日翔病院38件、室蘭大川原脳神経外科病院が23件、あと藤田内科クリニックと室蘭日鋼記念病院が20件となっております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 広地です。町立病院は救急告知を受けていますが、これから開設を予定されているJCHO登別病院が登別市東町、白老町とほぼ隣接していると言ってもいい立地に所在するわけですが、白老町西部の住民も含めて搬送の受け入れの可否について、救急告知を受けている町立病院に判断を委ねてから対応となるのか、それともJCHO登別病院と協議の上で速やかに西部の住民はそちらのほうに移行するのか、そのあたりの救急体制の今後について伺います。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 去年の件数でいきますと、今課長から答弁ありましたとおり西胆振圏のほうで26件搬送がふえております。東胆振圏はプラス5件なのですけれども、この要因としましては、地区別の発生状況から見ますと北吉原、竹浦、虎杖浜地区で発生件数が23件増加しておりますので、単純にこの部分が移行したとはちょっと言えないかもしれませんが、ある程度影響はしているのかなと思っております。それで、JCHO登別病院に限りましても増加数が8件、前年度から比較して多くなっておりますので、今後もJCHO登別病院の受け入れにつきましてはかなり西部地区につきましては期待をできるのかなと感じております。

また、病院の選定なのですけれども、今町立病院にまずはというお話がございましたけれども、選定病院につきましては救急隊長あるいは救急救命士がその症状によりましてどこの病院が最適かというものを判断しておりますので、その分苫小牧、室蘭の総合病院というのが多くなっている傾向はあると思います。それで、そちらのほうの病院ですけれども、症例検討会といたしまして、救急隊員が参加しまして搬送先がこれでよかったのかとか、あと救急処置がこれ

でよかったのかというものをドクターからアドバイスをもらうという勉強会が毎年かなりの回数行われておりまして、これにうちも救急隊員を派遣をしております、常に勉強してレベルアップを図っているということでございます。また、JCHO登別病院につきましてもこの症例検討会に昨年から当町にもお声かけをいただきまして、救急隊員が参加をして医師からアドバイスをいただいたりということもやっております。また、今回登別の東町のほうに移転されるということで今準備をしているところでございますけれども、JCHO登別病院の地域協議会というのがございます、こちらのほうはことしから私どものほうにもお声がけをいただきまして、次年度以降の救急搬送についてであるとか、諸問題につきまして意見交換を行う予定となっております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。町民の命を救うために、特に医療機関に対する搬送の受け入れ要請からその可否の決定に至るまでの時間をどれくらい短くできるのかといった部分が町民の命を守ることに繋がると思いますので、そのあたりの対策は現時点としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 救急現場から病院搬送までの時間短縮になるかと思えます。いち早く現場に着いて傷病者の観察をして病院に向かうというスムーズな体制の中から、現場の救急隊員の質の向上も含めた中で病院の受け入れ態勢、救急隊のほうから携帯電話で病院に受け入れ要請をしているのですけれども、その中で直接医者と話せる体制が、受け入れの可否が即決定されるので、そういう体制が望ましいかなと思われます。ただ、胆振管内全ての病院がそのような受け入れをしているかという、病院によっては看護師さんだとか、代表電話にかけて夜警の人だとか事務の受付の方とかが電話で対応して、医者に確認した後に受け入れの可否が決まるという、ちょっと時間のタイムロスがある場合もあります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。サービスつき高齢者向け住宅について最後に質問したいと思いますが、高齢者単身世帯も平成27年度で1,190世帯と増加が続いている状況の中で、白老町も住生活基本計画を策定し、サービスつき高齢者向け住宅も高齢者が安心して白老で生涯を送れるという住宅環境整備の一環として供給促進策が検討されるとありましたが、その検討状況は進んでいるでしょうか。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 住生活基本計画の中での進捗状況ということなのですが、この計画そのものが29年度の3月にできまして、その後現在道と協議をしている最中で、まだ道のほうから正式にオーケーが来ていないという状況でございます。オーケーが来た時点で初めて成案化になりますので、それ以降に計画の中身を進捗していくという状況になりますので、現在はまだその中身については取り組んでおりませんので、それが成案化になった時点で順次

取り組んでいくような形になるかなと思います。

○議長（山本浩平君） ここで、1項目めの質問において訂正が入っております。訂正をお願いいたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 先ほどのバイオマス燃料化施設の固形燃料生産単価につきまして4万6,432円というご答弁をしたのですが、大変申しわけありません。平成30年度の予算の6,362万円に対する計画生産量1,300トンの数字でございまして、実際平成29年度の単価につきましては管理経費が円単位で申し上げますと5,002万213円、生産量全体が1,389トン、割り返しまして3万6,012円という単価でございまして、大変申しわけありません。訂正をお願いします。

○議長（山本浩平君） この点にもし質疑があれば、それは許します。よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 以上で4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時25分

---

再開 午後 2時35分

○議長（山本浩平君） 会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

---

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 続きまして、13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。町財政について6項目質問します。

（1）、平成29年度決算の収支状況（実質収支、単年度収支、実質単年度収支、積立金、積立金取り崩し額、繰上償還額、実質公債費比率、ラスパイレス指数）と財政状況の判断について。

（2）、財政調整基金、減債基金・特定目的基金の現在高と町債現在高について。

（3）、30年度予算執行3カ月であるが、今後の歳入財源（町税・交付税・町債・ふるさと納税等）見込みと補正予算の対応及び財政見通しについて。

（4）、29年度町立病院赤字額とその処理及び30年度の財政見通しについて。

（5）、象徴空間周辺整備、活性化事業、町立病院整備（改築・公設公営化）事業及びバイオマス燃料化事業に要する所要見込み額と財源確保及び財政への影響について。

（6）、白老町の加速度的人口減、生産年齢人口減及び高齢化率上昇等が財政に及ぼす影響と財政運営についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1 項目めの平成29年度決算の収支状況と財政状況の判断についてであります。29年度一般会計の収支状況につきましては、実質収支 4 億6,813万2,000円、単年度収支マイナス7,528万8,000円、実質単年度収支2,729万円であります。また、財政調整基金は、積立金が 2 億4,825万2,000円で、取り崩し額は 1 億8,326万円であります。さらに、繰上償還額は3,758万7,000円、実質公債費比率は財政健全化プランの推計値である15%台の見込みで、ラスパイレス指数は29年4月1日現在において96.5となっております。決算見込みの状況から、実質収支比率は5%を上回り、基金も積み増しできており、さらに健全化指標も改善の見込みであることから、おおむね良好な財政運営であると認識しております。

2 項目めの財政調整基金、減債基金・特定目的基金の現在高と町債現在高についてであります。29年度末の財政調整基金残高見込みは 8 億1,451万1,000円、うち土地売り払い分は1,217万3,000円のマイナスとなっております。また、減債基金、いわゆる町債管理基金は 1 億8,584万2,000円、特定目的基金は 8 億3,273万4,000円となっております。さらに、町債現在高は、一般会計で112億1,322万6,000円、全会計で195億5,907万7,000円となっております。

3 項目めの30年度予算の歳入財源見込みと補正予算対応及び財源見通しについてであります。30年度の歳入につきましては、町税は予算額を約5,000万円上回る見込みであります。普通交付税は7月算定のため未定であり、町債につきましても予算計上額の増減や新規発行は現時点において未定であります。また、ふるさと納税については、5月末現在において前年同期を約2,000万円下回る4,625万円となっております。今後の補正予算及び財政見通しにつきましては、本定例会の補正予算において国民健康保険事業特別会計繰出金が約3,700万円の減額となるほか、現段階において特に大きな増減要因となる事案は生じておりません。いずれにいたしましても、今年度の財政運営は当初予算を財政調整基金の取り崩しにより編成していることから大変厳しくなると推測しており、なお一層気を引き締めて取り組んでまいります。

4 項目めの29年度町立病院赤字額とその処理及び30年度の財政見通しについてであります。29年度病院事業会計の収支決算であります。医業収益 4 億3,718万5,000円に対し、医業費用は 7 億6,513万9,000円であり、実質的赤字額である医業損失額は 3 億2,795万4,000円で、前年度比較3,468万4,000円の損失額増となっております。また、経常損益では当年度純損失相当額となる経常損失額2,966万6,000円の発生に伴い、累積欠損金額として加算されるとともに損益計算上は赤字決算処理となりますが、地方財政健全化法における単年度資金不足は発生しないことから、一般会計繰入金を増額する財政措置は行わないものと判断したところであります。

次に、30年度における町立病院の1日平均患者数は、4月、5月の累計平均として入院14.4人、外来115.9人であり、入院・外来患者数ともに経緯改善計画に掲げる患者数目標値を下回っている状況にあります。このことから、30年度の財政見通しについては現状の患者数推移では医業収益の大幅な減収が見込まれ、医業損失額の増大につながるものと危惧しており、病院職員一丸となって患者数の増加や病床利用率の向上を図るなど、さらなる病院の経営安定化に向けた取り組みを進めてまいります。

5 項目めの象徴空間周辺整備事業、町立病院整備及びバイオマス燃料化事業に要する所要見込み額と財源確保及び財政への影響についてであります。民族共生象徴空間整備につきまして



は、開設される2020年度までを期間として総事業費の見込み額は現段階において約23億9,500万円としております。町立病院整備につきましては、このたび入院機能を保持する方向性において病室等、入院に必要な機能を確保すべきことから、無床診療所と比較して増加する見込みではありますが、今後調査特別委員会へお示しする中で、病床規模など将来を見据えた病院のあり方について議会とともに議論の成熟化を図ってまいりたいと考えております。燃料化施設運営経費につきましては、30年度は6,035万円で、前年比1.4%の減となっております。これらの行政課題を成就させるためには多額の財源を必要とするもので、事業の推進により今後の財政運営はますます厳しさが増すものと予想しておりますが、将来の本町の存続を確かなものとするための事業であると確信しており、今後の財政事情を勘案しながら、事業規模等を含めた事業内容を十分精査し、事業費の縮減とともにさらなる財源確保に努め、実施してまいります。

6項目めの白老町の加速度的人口減などや高齢化率上昇等が財政に及ぼす影響と財政運営についてであります。人口減少や特に生産年齢人口の急激な減少は、本町のみならず全国的にも大きな社会問題となっております。本町におきましても歳入の根幹となる町税の減少や急速な高齢化に伴う社会保障費の増大により、財源不足による町民サービス低下がまさに現実的になると危惧しております。ただいま答弁いたしました、本町に課せられた課題は大きく、さらに厳しい財政運営を強いられることとなりますが、課題解決に向けては町民のご理解、ご協力を賜りながら、現実から目をそらさず、強い意志を持って取り組んでいくとともに、引き続き財政規律を遵守しながら堅実な財政運営を行っていかねばならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 各項目が関連しますので、一括で質問させていただきます。

それで、私の前に広地議員が財政について質問していますので、質問等が重なるかもしれませんが、これは論法のためですので、理解を願いたいと思います。

財政運営の姿勢についてです。5年前に戸田町長が設置し、諮問した白老町財政健全化外部有識者検討委員会から財政健全化に向けた対策項目及び内容についての答申を受けています。この外部識者検討委員会の委員長は、北大の宮脇教授でした。宮脇委員長は答申の中で、財政は数字に凝縮された町民の運命であり、白老町の持続性確保とは将来の町民のニーズを満たす選択肢を奪うことなく現世代のニーズを満たすと記しています。財政の重要性について示唆している文言でありますけれども、町長はこの文言をどのように受けとめてきましたか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） それらのことを勘案しながら財政健全化プランをつくって、今まで進んできたと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 済みませんけれども、それらということはどういうことですか。ちょっとわからないのです。町長は具体的にどう考えているのか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 歳入歳出に見合った財政運営をするという大枠でございまして、それぞれのいろんな課題がある中、一つ一つは申し上げませんが、白老町にある財政を圧迫している課題に向かって財政健全化プランを作成し、進めてきたということです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 宮脇教授は、自治体の持続性を確保するための財政規律ということに触れていると私は思っています。そこで、実質収支と決算状況についてです。実質収支は一方では不用額とも言われておりまして、要は事業の費用対効果が問われるところです。29年度の決算剰余金は4億6,813万円となっていました。その原因については同僚議員の答弁で理解しましたけれども、年度途中の積立金を含めると実質的には剰余金はもっと多くなっていると思います。そのことと25、26、27、28年度の決算剰余金は幾らになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、29年度中の財政調整基金の積み立てでございましてけれども、8号補正、最後の3月補正でございましてけれども、特別交付税を財源として財政調整基金に1億円、それから公共施設等整備基金に1億円、それからそのときに出た不用額2,200万円を備荒資金の超過納付金として積み立ててございまして、合わせて2億2,200万円、この部分が現実的に積み立てているということで、その部分を加味すれば、約7億円近い額が決算剰余金として実質的には出たというような状況になってございます。

それから、決算剰余金の推移でございましてけれども、25年度が1億3,400万円、26年度が3億7,200万円、27年度4億2,700万円、28年度5億4,300万円、29年度は4億6,800万円というような推移になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 29年度はわかりました。トータル的には7億円ということでありませよ。それで、29年度の剰余金がふえた説明は答弁ありましたので、わかっていますけれども、それではこの3年間で剰余金が答弁ありましたけれども、3億7,000万円から5億4,000万円と大幅に突出しているのです。これらの原因というか、要因は何だったのですか。年度ごとにわかれば。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 申しわけございません。年度ごとにそれぞれ金額を押さえた答弁はちょっと今はできませんけれども、トータルとしてお答えさせていただければ、まずは27、28、29と決算剰余金が伸びている状況の中の一つの要因としては、やはりふるさと納税の一般財源分というのがございまして、先ほども広地議員のところでご答弁しておりますが、約1億5,000万円ほどが29、28の部分で剰余金の一部となっております。それから、特別交付税、それから町税が予算よりも上回る決算額となったということが大きな要因として決算剰余金も増加しているということで捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それでは、29年度の剰余金関係での積立金の額がありましたけれども、財政調整基金積み立てですけれども、答弁はダブっていないと思うのだけれども、29年度の決算剰余金を積みますよね、それと決算積み立て、るるありましたけれども、そのほかにもあるかもわかりませんが、この扱いによって3億1,451万円の答弁ありましたけれども、これにオンになりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それにプラスになると押さえております。

[何事か呼ぶ者あり]

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

---

再開 午後 2時53分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 申しわけございません。

今回の4億6,000万円の決算剰余金が出まして、その金額から基金等に積み立てるという部分は、先ほどの財政調整基金の残高の8億円というところはあるけれども29年度末ということでございますので、入っておりません。それで、それを加味しますと、単純に今29年度末で8億1,400万円という財政調整基金の残高があります。それに4億6,000万円のうち幾ら積むかというところもあるのですけれども、仮に2億円を積んだとすれば、10億円を超える10億1,400万円となりますが、実際は30年度中の予算の中で基金を取り崩したりしてございますので、今の見込みでございまして30年度末の残高は仮に決算剰余金を2億円積んだとして9億8,400万円というような見通しで捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） わかりました。

次に、町税です。今30年度の町税は5,000万円上回ると答弁ありましたけれども、上回った要因と、29年度でも当初予算に対して上回っている額がありましたよね、この額は幾らですか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 町税の関係なので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、平成30年度の当初の予算の関係で約5,000万円上回るということでしたが、多くは固定資産税の関係でございまして。固定資産税については、償却資産の課税のほうから申告書が出てこないという部分がありますので、若干低目に見ている部分もありますし、評価替えの影響も考えておりましたので、そういう意味で約5,000万円ぐらいの結果として予算を上回ったということでございます。また、29年度につきましては、補正した後でもよろしいですか、当初予算との比較ですか。

〔「そうそう、今答弁あった条件と同じで」と呼ぶ者あり〕

○**税務課長（久保雅計君）** 当初予算と比較しますと、29年度決算でいきますと約1億円の増収となっています。

〔「決算でなくて」と呼ぶ者あり〕

○**議長（山本浩平君）** 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

---

再開 午後 2時57分

○**議長（山本浩平君）** 休憩を閉じて会議を再開いたします。

久保税務課長。

○**税務課長（久保雅計君）** 当初申し上げていたのは約6,000万円は29年度を上回るということで、結果としてそれよりももう少し上回ってはおります。

○**議長（山本浩平君）** 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○**13番（前田博之君）** 町税については、昨年同じ予算比で6,000万円ぐらい留保しているのです。

今度は地方交付税、普通交付税で、先ほどもちょっと触れていましたけれども、前年比1.8%の減で計上しています。それで、交付税の7月算定を私は承知しているのです。そういう答弁だったのだけれども、ですけれども財政課はもう交付額の試算をしていると思います。それによると、概算でいいですから、額を押さえているのか。あるいは、予算上上がるか、下がるか、それぐらいは押さえていますか。

○**議長（山本浩平君）** 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克己君）** 交付税の概算交付、4月と6月に出てございまして、これにつきましては昨年と比較してそれぞれ2,000万円程度減額になっているというような状況でございます。それを踏まえて、今年度の算定見込みと申しますか、その額はある程度想定しておりますが、そこは非常に微妙なところで、ほぼほぼ予算額に近い値ということで押さえてはございますが、最終的には多少プラスになる、あるいは多少予算割れするといった範囲の中での数値と捉えてございます。

○**議長（山本浩平君）** 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○**13番（前田博之君）** 交付税も昔と違って今はソフトでコンピュータでやるから、ほぼうちのほうで入力したのとそんなに変わらないなど、こう思っています。わかりました。

それで、町税と絡んで質問するのですけれども、特別交付税でも当初予算から計上していない部分がありますよね、留保している財源あると思います。これは、29年度もあつたと思います。そして、30年度もしていると思いますけれども、それぞれ幾らの額になっていますか。

○**議長（山本浩平君）** 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克己君）** 特別交付税につきましては、国の交付税の予算額の6%が特別交

付税と決められてございまして、その内容によっては特にその年に災害が多ければ、災害とあるいは地震ですね、そういった部分で特別交付税上乘せという部分がありますので、そちらのほうに財源が回るということで、なかなか想定どおりには特別交付税というのは入ってこないというところでもございまして、そういう中においては財源の過誤という部分で確実性というようなところで計上してございまして、当初から留保して計上しているわけではございません。しかし、結果的には4億円に到達した29年度は特殊要因がありましたので、除きまして、それ以外は3億7,000万円から4億円近い数字がここ数年交付されてございまして、それから見ますと約6,000万円から8,000万円ぐらいの部分が最終的にはプラスになって交付されているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、特別交付税で6,000万円から8,000万円ぐらいということで、その前段の突出した決算剰余金、これと合わせてここ数年町税、特別交付税で今計算しても約1億円ちょっとぐらいかな、1億四、五千万円の財源留保しているのです。この財源を残した予算編成とこれだけを当初から除外して留保財源を持っている財政運営の意図するところは何ですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実際のところは、当初からこの辺の歳入増を町税にしても特別交付税にしてももちろん期待しているところはございますが、そこは予算割れということも考慮しますと、かなり歳入は厳しく見積もらなければならないというところで、当初から決して留保して予算組みをしているわけではございません。ただ、結果としまして、前田議員おっしゃるとおり、ここ3年ぐらいはかなりの決算剰余金が出ているという状況でございます。これに対しまして考え方といたしましては、これは不用額として出しているのだからというようなことも言える部分ももちろんありますが、本町の課題が非常に大きな財源を伴うものという捉え方をしてございまして、その部分におきましては少しでも現在積み立てをして、その財源を確保して課題解決に向かいたいというような考えもございまして。一方で、同規模自治体の類似団体と呼ばれる他の自治体の状況を見ましても、本町の財政調整基金については類似団体の半分ぐらいしかないというような状況も加味しながら、ここは積めるときは着実に積んで将来に蓄えたいというような財政運営を現在行っているということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、地方交付税に移ります。先ほど広地議員も質問してはいますが、ちょっと視点を変えて質問したいと思います。ということは、昨年の定例会9月会議で本町の普通交付税の実質交付率は62%と課長が答弁しています。それで、基準財政需要額の算入について見ると、町の事業担当課では新規事業をつくる時に起債充当率何%で交付税措置ありと、こう常に表明するのです。主張します。特定財源的に。しかし、この起債償還財源が仮に入ったとしても、あくまでも一般財源なのです。交付税全体の額の動向によっては、事実

上有名無実化することもあるのです。

そこで、基準財政需要額の関係ですけれども、国はみずからの政策を推進するに当たって、今言った起債償還額を初めとして、補助金事業に要する経費等の一部について地方交付税で措置すると、これはよくあります。我が町にあって、このことについて新たに算入額がふえていくのです。ということは、全体の基準財政需要額が大きくなって、普通交付税の交付額が普通はふえるはずなのです。しかし、逆に交付税は、答弁もありましたように年々減額傾向にありますよね。ということは、国の財政計画によってまちの財政運営にも大きな影響をしているのです。そこで、財政課長の見識を伺いたいのですけれども、私も教えてほしいのですけれども、今交付税の動向や算入、算定、そして実質的な交付税、前段で今話したような、町の職員もそういう捉え方しているのだけれども、実質的な交付税の仕組み、この実態は今どのような状況になっていますか。共通認識しておかないと、次から次に国が交付税にどんどん、どんどん費用項目を入れてくるのです。ふえる感覚になってしまうのです。それは、私も同僚議員も一般質問で常に言っているのですけれども、これはやっぱり改めなければいけないと思うし、認識しなければいけないと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 交付税につきましては、まずは国の動向といたしましては、国は地方の財源は税と交付税一体で考えてございまして、単純に交付税を減額するですとか、あるいは一方でふやすとかというようなことではなくて、あくまでも町税とセットで考えてございまして、ここ数年、国は地方財源は町税を含めた交付税の財源は一定程度確保するという一方で、財源としては減ってはいないという状況でございます。先日発表されました経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太方針においても31年度についても2018年度、今年度の地方財政計画の水準を下回らないという言い方をしておりますので、基本的には地方が厳しくなるという状況を国が進めているということではございません。ただ、結果として現在地方税がふえているという状況がございますので、その反面地方交付税の財源は逆に絞られているというような現状でございます。

そういった中にありまして、本町の状況でございますけれども、本町においても交付税が多いと、ふえるということは、基準財政需要額がふえるか、あるいは収入額が減るかという状況、単純にそういう状況でございますので、現在においては本町の基準財政収入額は二、三年前に比べて逆にふえている状況ということ、それと基準財政需要額についても過去の公債費、過去に借りた部分の償還が終了して、その部分が需要額から落ちていっているというような状況から、基準財政需要額がふえないというところで交付税額も減少傾向にあるというような状況でございます。また、算入額につきましても、あくまでも起債の部分につきましても措置という言い方をございまして、それが全て交付税で入るわけではないということで認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすることで、国はそういう方向ですけれども、現実に国の財政を

裏返しすると非常に厳しい部分が出てくると思います。そうすると一方で交付税の不足として、これは赤字地方債と言うのですけれども、臨時財政対策債を出しています。これの借りに対する地方自治体の負担というのは非常に大きいです。内容は言いませんけれども、交付税に入っていると言うけれども。それに対する、白老町としても先般議論されていましてけれども、7億5,000万円の額を設定するときに、そういう部分も含めて臨時財政対策債の借りに対する財政への影響、それともし知っていればでいいのだけれども、現在の町債現在高に占める額と率はどのようになっていますか。率ということは、今112億円ですよ、このうち臨時財政対策債は幾らになっているのかと、それは割り返せば率は出ますけれども、どれだけの比重になっているかということです。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

---

再開 午後 3時11分

○議長（山本浩平君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 済みません。

臨時財政対策債の影響でございますが、臨時財政対策債につきましてもこれはあくまでも起債でございます、交付税措置は100%、全て基準財政需要額に算入されるということになってございますが、現実的には全てが交付額として入っているわけではございませんので、これは逆にできることなら借りないほうが良いということは認識してございますが、現状ではそれも財源確保の上では非常に厳しいということでございます。30年度の現在高の見込みの部分でお答えさせていただきますと、現在全体の一般会計の現在高に占める臨時財政対策債の現在高の割合につきましては約35%を占めております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財政課長（大黒克己君） 済みません。

額につきましては、約38億円というような数字で押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に隠れた形で財政に大きな影響を与えているのです。そういうことは、ぜひこれから認識しておく必要があるかなと思います。

次に、繰越金や留保財源についてお聞きします。これまでなぜ、どれだけ留保財源があったのと聞いてきた理由をこれから私の見解として質問させていただきます。ということは、予算成立した後、災害の発生や著しい情勢変化により事業内容を改める必要が生じた場合に予算を変更するため、補正予算が必要であります。補正予算財源確保のため、一定範囲での留保財源は必要だと私も思います。しかし、決算剰余金の半分が繰越金財源であります。そして、予算編成時からあらかじめ準備しておくように見受けられる億単位前後の財源留保、これはいかがかなと思います。当初予算で留保が見込まれる財源を将来の財政負担にも配慮しながら、まちの

再生、再興を図るために地域経済を支える基盤づくり、医療、福祉の充実、少子化、教育力の向上、そして何よりも町民の生活と暮らしの向上を図ると、そして豊かさを実感できる施策を一つでも実現するために、事業財源に充当する当初予算での編成は考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在決算剰余金の処分といたしまして、地方財政法上は2分の1以上を積み立てるといことにごさしまして、本町におきましては近年2分の1以上を実際は積み立てている状況でございます。そういった中であっても、決算剰余金がかかなり多額となっているという状況から、1億円以上の留保額を持って補正対応しているというには前田議員のおっしゃるとおりでございます。確かにその部分を当初からある程度予算編成の中で見込んで、その部分を他の事業に充当できれば、非常に予算編成の中でサービスの向上につながるかなという認識は持っておりますが、いかんせん編成の段階ではその財源を導き出すというのは非常に危険と申しますか、それは結果として出てくるのであって、その財源をある程度想定して予算組みするというのは現段階では非常に厳しいかなという押さえをしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは、結果が出てくると言うけれども、私が前段で言ったようにもう三、四年続いていますよね、こういう財政運営は。そこで、財政課長の答弁もらったけれども、これは政策に反映する部分なのです。これは私は財政課長の答弁にとどまらないと思えますけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 当初予算の組み方の中でいかにして年度に合った事業のあり方一つ一つを精査して行って、どのように組んでいくかというときに、財政課長からもありましたように、今後もしもの場合を含めてあったときにどういう対応をしていくべきかというあり方は一定限財政的にはしっかりと捉えておかなければ、危機管理ということからもそれはしっかりやっていかなければならないと押さえながら予算編成はして行っています。確かに剰余の部分当初から町民生活のサービス向上にしっかりとハマっていくことも、一つの今議員がおっしゃったような組み方もあろうかと思えますけれども、なかなかそうは、予算を編成して、それから1年を見合ったときに、それのみだけではない場合があるのではないかなという考えのもとにこういう予算組みをしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 危機管理云々と言うけれども、これまで答弁をしても、29年度以前の分も答弁もらっていますけれども、ふるさと納税1億5,000万円とか、特別交付税幾ら、町税が答弁あったように5,000万円から6,000万円毎年出ているのですよ、この3年から4年。去年だけではないのです。そういうベースをして私は言っているのです。ですから、もっともっと当初から生きた予算の使い方ができないかということです。

それと、私から言わせてもらおうと、財政規律の上からも私は当初予算の質問をしましたよね、



そして答弁あったけれども、当初予算を抜きにしても新年度予算執行後わずか3カ月余りというか、かかわらず定例会6月会議の補正にあっても政策的な新規事業が組まれて提案されているのですよ、この数年。補正予算に合わせて短期間で作成するために、どうしても、うがった見方かどうかわかりません。事業精査や査定が甘くなる傾向にあるのですよ、補正予算を上げるときに。財源の確保、これを初めとして、事業の精度、査定等の厳しい本予算では計上できなかった事業を補正予算に回すのを常套手段化しているのです。私はそう見受けられますよ、この三、四年見ても。その他の経費の補正予算でも内容的に当初予算の査定のあり方、計上の仕方が懸念されるところがあります。私は、補正予算を乱用するのは余り好ましいことではないと思います。そういう観点から言うと、今申し上げたこのようなことに対処するために多額の留保財源を確保しなければいけないし、確保しているのではないですか、違いますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 新規事業を補正予算で対応するというような位置づけの中で留保財源を確保しているということではございません。もちろん今まで補正予算の中で新規事業が全くなかったと言え、これはうそになります。今回6月補正でも間違いなくございます。ただ、これにつきましては、あくまでも全てを一般財源で賄う予定であったものが当初予算で一般財源がないからというようなことではなくて、国だったり道だったりという、その財源が確保された段階で補正対応するべきということで、当初からある程度整理されたものを補正予算に回しているという状況でございますので、そこはご理解いただきたいと思います。しかし、議員のおっしゃるとおり、確かに当初予算で組む事業と短期間の補正予算の中で整理するという部分については、私どもではそういうつもりはないと考えてございますが、そのような状況が見受けられるとすれば、その辺については再度その辺は見直して、補正予算ありきの計上という部分は私も好ましいとは思ってございませんので、それについては今後きちんと見直しながら査定を進めたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 26年が3億7,000万円ぐらいかな、それからずっと先ほど言ったように5億円を超す剰余金が出ているのです。そういうことを先ほどは緊急の財政調整基金の積み立てをもっとしなければいけない、そして副町長は緊急のために用意しているのだと、こう言いますけれども、私はそれも限度があると思うのです。それと、その中で私が言いたいのは、本予算、補正予算の要求や査定、そして計上のあるべき姿がこの三、四年ボーダーレス化しているのです。私はそう思います。もしそうであれば、補正予算に対する財政規律が必要でないですか。その対策として理事者等の裁量のみでなくて、今後は補正予算の要求、査定等について何らかの規律づけをして、行政側はきちんと予算のあり方というのは襟を正す必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 再三財政課長のほうからも申し上げているように、補正ありきで剰余金を持っていると、そういう財政のつくり方は決してしてはおりません。ただ、

当初予算の組み方の中で査定を含めて行っていくときに、当初予算では組み込めない部分がある中で、国等の予算確保を含めて、それをどうあわせ持ちながら組んでいくかという、そういう予算の組み方をしていることは事実なのですけれども、議員のほうからご指摘があったような、そういう当初予算の補正ありきの予算組みだけはしていないつもりです。ただ、そのようなあり方が見受けられるということがあれば、私たちもあくまでも補正ありきの予算づくりということは今言ったように決してあるべきことではないということは重々押さえているわけですから、財政、補正の組み方の規律と今ご指摘いただきましたけれども、そのあり方についてはしっかりと肝に銘じながら補正の組み方はしてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど財政課長も当初予算で財源が確保できない、見つかったから補正を上げる、そういう言い方をしています。そこで、国の補助金についてちょっと伺います。私が思うには、昨今補助金、交付金、もらえるから式の事業化への手法が見受けられると、こう思います。特に国の地方創生に依存して、国の補助金や交付金がつくから、あったらいいなというような補助金ありきの政策や事業の選択に目が奪われていませんかということなのです。補助裏の財源負担、そしてランニングコスト、さらにライフサイクルコストが二の次になっているようなやり方では早晚財政に影響が及んでいきますよ、ボディーブローのように。画一的な国等の補助メニューに振り回されるのではなく、自分たちで考え、行動して自前の政策を生み出していくことが、これが重要なのです。自発的な政策づくりに能力と時間を充てることにして、拙速に補助金等を当てにして補助金ありきの政策や事業化の活用方法は、政策形成の上からも財政の上からも慎重に構えるべきではありませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘いただいたことについては、十分受けとめていかなければならないと思っております。ただ、私たちが国の出す補助金ありきで政策形成といいますか、政策づくりを行っているわけではありません。しっかりとした本町にとって今必要な政策が何であるのかということをつまみながら、一般財源だけでは済まないところを国の補助金を受け取りながら、町民生活に還元できるような、またはまちのまちづくりに貢献できるような政策形成をしていっているつもりでございますが、さらにその部分は精査をしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最近のどたばたを見ると、私が言っていることはまんざらの外れでもないと思います。今古俣副町長がそういう意思を話しましたので、担当副町長としてその辺を十分に検証してほしいなど、こう思います。

それで、実質公債費比率についてに入りますけれども、28年度は17.1、29年度は15%台になっていると答弁ありましたけれども、実質公債費比率が18%以上でご存じのとおり公債費負担適正化計画を出さなければいけないですよ。白老町は24年に出しています。それで、28年は

下回りました。29年も15%台なのですけれども、そうすると24年に作成した公債費適正化計画について、この期間が平成31年度になっているのです。この計画の取り扱いはどうなりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実際は、31年となっておりますけれども、それが改善された時点でそれは終了というような位置づけになってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、実質公債費比率を下げるための対策をしてきました。これまで繰上償還、低金利への切りかえなど、議会でも強く訴えてきましたけれども、対策を打ってきましたけれども、これまでの答弁を聞いているともうそろそろこれからの対策も限界状態に来ているのではないかなと、こう思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 短期間で実質公債費比率を減少させるという部分では繰上償還等が大きなものとなりますけれども、実際のところは、償還するメリットといいますか、その辺もなかなか大きなものではないというようなところで、確かに手詰まり状態であると言えると思います。ただ、あくまでも長い目で見ますと、逆に借りる額より払っている額が多ければ、どんどん、どんどん残高も減っていきますので、そういった部分では公債費以上の借入れを決してしないというようなところを肝に銘じてこれからの財政運営を行う考えではございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今答弁ありました。そろそろ限界に来ているのではないかという言い方では、これは毎回同じような答弁をもらうから聞いておくのだけれども、精査されているのかということです。今言ったように、繰上償還や低金利に切りかえる起債は実際今現在残高の中でどの程度で、どれだけ押さえていて、これからやってもどれだけの効果が出るのだという部分は精査されていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在金額的な具体的な数字はお答えできませんけれども、毎年繰上償還をするに当たって、実際どのような借入れ先ですとか、あるいは残高がどのぐらいあってというようなところは押さえているつもりでございます。しかし、もちろん政府資金は繰上償還は基本的にできないという押さえでございまして、民間資金についてもかなり利率も下がっている状態の中では非常に限界に近づいているという状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 実質公債費比率の推移について聞いていきたいと思っておりますけれども、29年の決算、30年度予算も100億円を超えた予算になっています。だけれども、30年度の予算は一般財源3億円の不足と、財調取り崩しというような形の予算であって、今後財政へのしわ寄せ

せとこの膨大な歳出構造が実質公債費比率への影響が懸念されます。そこで、その材料として、今後健全化プログラムの見直しで毎年度の町債借入額5,000万円の増がありますよね、それと象徴空間周辺整備に係る現時点での町債借り入れ予定額が6億7,000万円ほどあります。このうち一般財源2億4,000万円がまだ財源不足だと、こう言っています。それで、当然これからプラスアルファの事業費が見込まれる可能性が大きいでしょう。そして、これ以外に老朽化に伴う公共施設の整備、そして先ほど議論がありましたけれども、公営住宅の建てかえ、それと病院改築建設費の借り入れ、こういうものが非常に山積しているのです。しかし、一方では、これも議論していますが、町税を初め、地方交付税等の自主財源の先細り傾向が顕著になってきます。財政当局が幾ら歳出削減に努力しても限界があるのです。そういうことで、これらを勘案しますと、必然的に借金である町債に財源を依存する財政運営にシフトせざるを得なくなる可能性が高いのです。その結果、再び実質公債費比率を押し上げていくことが懸念されますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 将来を見通しますと、公共施設の老朽化の対策等、今国は公共施設の管理についてかなり力を入れて、起債も有利な起債を今つくってございまして、そういう中でこれから本町におきましてもそのような町債を活用しながら老朽化対策を進めていかなければならないという考えを持っております。しかしながら、それにも限度がございまして、先ほど申しましたとおり、公債費の歳出を上回るような借り入れをしてしまうとまた一気に以前のような残高増とつながって、もちろん実質公債費比率を押し上げるような状況になりますので、その辺につきましてはそのようなことにならないよう、バランスを考慮した上で取捨選択しながら借り入れも行っていかなければならないとは考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、病院の収支です。町立病院について答弁の中で町長から経営が深刻になっている、こういうような答弁がありました。私とすれば、非常に複雑な思いです。病院の改革を策定しながら、いまだにこういうのがあるのかなと思うと複雑なのですけれども、そしてこれらを質問するたびに答弁の結びはいつも同じ繰り返しに終始しているのです。あえてきょう私は読みませんが、これは町長にとって冒頭で答弁されたような経営悪化の状況は町長が想定している範囲内での答弁ですか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時36分

---

再開 午後 3時36分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 悪くなることを想定してということでは考えてはいなく、一人でも多くの患者さんを確保して町民と信頼関係を結べるような町立病院のあり方をきちんと考えてい

るところでございますが、結果としては1答目で答弁したような形で大変申しわけなくは思っていますが、病院の改善計画のとおり、2年ぐらいはその数値をクリアしていたところもありますので、また現在としてはそっちの方向にきちんと持っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本当は持っていきたい方法を議論したいのですがけれども、病院改築特別委員会でやっている議論以外に。だけれども、それは別な機会にしましょう。

それで、29年度の病院経営は約3,000万円の赤字という答弁になってはいますがけれども、この答弁書を見ると答弁書でも書いているかな、今年度の年度末での補正予算で一般会計からの繰り入れで穴埋めしていませんよね。目立つからしていないと思うのだけれども、答弁を見ると累積欠損金として加算されるということで、単年度資金不足は発生しないから、繰入金を増額をしませんでしたと、こう言っています。そうすると、累積欠損金で赤字処理と、こう言っていますけれども、そうしたら3,000万円の生の赤字はどこに消えたのですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今言いました病院の純損失相当額が、町長の答弁にございましたけれども、2,966万6,000円ございました。ということで、これが29年度の病院の収益的収支決算に係る実質的な赤字額、相当な赤字額となります。その赤字額については、これは過去の累積欠損金として2,996万6,000円増額されまして、総額9億3,415万4,000円となるところでございます。こちらは、欠損金というか、過去の赤字が膨らんでいった数字をあらわしております。実際一番必要なところは単年度の資金不足でございます。不良債務というのは発生はしてございません。不良債務といいますのは、ご承知のとおり、貸借対照表上の流動負債、例えば未払い金だとか、短期リース債務だとか、その合計額と流動資産、いわゆる現金、預金だとか、未収金だとか、そういうものの貯蔵品も含めます。というところの流動資産を差し引いたもので、マイナス表示の場合は単年度の資金不足は出ていないということで、29年度につきましては流動負債額が6,974万3,000円に対しまして流動資産額が1億8,575万8,000円ございまして、マイナスの1億1,601万5,000円ということで、こちらについては単年度の資金不足が発生していない。いわゆる不良債務が発生していないという現状でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 説明を受けても私もわからないし、聞いているほうも誰もわからないと思うのです。会計上の話ではなくて、実際に累積欠損金というのは各事業年度の損失赤字が累積されたものなのです。だから、私が言っているのは、今まで赤字は積み上げないで単年度で出してきているのです。29年度は出さなかったですね、補正で。この赤字は、今言った説明でいけば、もうそういう会計法上で処理されているから穴埋めしないのだということではないのか、あるいは赤字は残っているけれども、30年度の予算収支の中で収益が出れば、それを穴埋めする、のみ込むということになるのかどうかということです。だから、29年度はこの3,000万円は、今の課長が言う会計処理上でいけば一切その後一般会計には負担が出てこないというこ

とですね。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） それでは、累積欠損金についてちょっとお話をさせていただきます。

病院事業に係る累積欠損金なのですけれども、昭和63年の決算時に当初7,808万円という純損失が1回発生しました。それで、それ以降この累積欠損金が増額いたしまして、平成19年度の決算時において15億2,405万9,000円というのがピークになりました。そこで、そのときにつきましては、19年度は約6億円の先ほど言いました不良債務が発生してございました。それで、20年度以降については4億5,000万円の公立病院特例債を発行しまして、そのときについては元利償還金だとか、先ほど言いました単年度資金不足が発生してはいけないということで、不良債務解消分の一般会計の繰入金をいただきまして、それでずっと毎年度純利益を発生しております。そして、28年度の決算時において累積欠損金、これは先ほど言いました9億448万8,000円になりまして、ここで9年間で約6億1,597万1,000円の累積欠損金を解消した形になってございます。というところで、確かに29年度につきましても純損失が相当額、約3,000万円出たということで、累積欠損金相当額が9億3,400万円ぐらいに膨らんだと、そういうところでございます。というところで、ちょっと調べてみたところ、昭和63年度から平成29年度までの減価償却費ないしは資産減耗費という、いわゆる現金支出を伴わない費用の合計が約9億7,000万円ぐらいなのです。だから、累積欠損金を出してはいけないということはないのですけれども、そこでほぼ同額の9億円台くらいになるということで、過去からの減価償却費等々の現金支出の伴わない費用が積み重なった数字として捉えているところでございます。そういうところで、今後累積欠損金が膨らむということはいけないものですから、町長の答弁にございましたけれども、入院患者ないし外来患者の収益を上げると、それと医業収益を増収させるというところで実質的な赤字額である病院の医業損失を少なくすると。そこで、一般会計の繰入金を少なくするという、そういうところの経営改善計画に基づいて取り組みを病院としても続けていくことが必要だろうというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今過去の話も答弁ありまして、膨大な不良債務を解消するために特例債とか追加繰り入れしているのです。こういうことが、今3,000万円の赤字が要らないよとなってきたときに後々膨らんでこないかなということです。町長の答弁を聞いても、30年度の予算の収益を上げるのは疑問符がつきます。29年度は赤字、30年度も赤字になった場合は、これも今言っている累積欠損金で処理できるということ。説明すると、減価償却等の内部留保なんかでいいのだよと言っているのだけれども、本当にそれで評価して、私が今言ったように、悪いけれども、30年の年度末になったら今の答弁が正当化されるかどうかわからないけれども、そのときになってやっぱり繰入金を出さなければだめだとなったら困るのです。本当に30年も赤字が出て29年度に30年を上乗せして累積欠損金という会計処理で処理できるの、赤字は生で出てこないですね、一般会計とか町民に。病院が結果的に赤字になって、累積がこんなになっ

て、皆さんまた負担してくださいとならないですね。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 確かに累積欠損金というのは、地方公営企業法上からいくと債権だとか債務ではないということなのです。ということで、先ほど言いました不良債務となるところは債務になりますので、赤字が出た場合については、申しわけないのですけれども、一般会計の繰入金をいただいてそれは埋めなければいけないと、そういうところでございまして、ここで累積欠損金を出してもいいとは言えないところなのですけれども、これについては累積欠損金がふえたから、そのために一般会計の繰入金を増額するということはちょっとどうかかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。それで、非常に今会計上変わって、累積欠損金である程度処理して、当面は生として消えるという話だけでも、そうすると累積欠損金がある場合、不良債務比率が一定水準以上いった場合に経営健全化計画を出さなければだめですよ、今策定しているという。そして、不良債務比率が上がったら病院の企業債の発行が認められない場合があるのです。だから、今のままで赤字を積み上げていったらその限度というのはどうなる。もしこのまま積み上げて行って、33年かな、病院を建築するということに起債借りるときに、累積欠損金というか、不良債務の比率が高いから起債はだめですよと言われる可能性があったら困るのです。そういう部分で質問しているのです。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） ほかの病院事業等々もちょっと調査したところ、確かに累積欠損金というのはほかの病院さんも結構お持ちのところはございます。ということで、先ほど言いました不良債務、単年度資金不足を発生している自治体については起債の借り入れだとかというのは大変厳しい。これも北海道ないしが調査に入るといえるか、指摘事項になるとは思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そういうことで、そうすると今言ったように新病院は34年度に予定していますよね、今のままでいけば。特別委員会でどうなるかわかりませんが、そして、一般会計が持っている財政健全化プログラムは平成32年で終了するのです。その後の財政が今から心配ですよ、どうなるか。これまでの議論を聞いても実際に怪しいです。病院の慢性化した赤字構造を抱える中で、新病院の建設資金の資金繰りは元利償還金を含むライフサイクルコストなどを考えると一般会計に与えるのは非常に大きいのです。病院事務長が言ったように、累積欠損を抱えると起債も借り入れられなくなる可能性ありますよね。そういう場合に、今のうちから財政対策を講じておく必要があると思うのですけれども、一般会計、病院の会計、一般会計から出すほうが多いのですけれども、その辺のことの財政計画的なものは将来どうなりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 病院の建設に向けた財源対策、財源確保の部分につきましては、応分の負担はやっぱり一般会計で見なければならぬという捉えをしてございまして、現在の財政健全化プランは32年までということでございますが、ルールによりますと31年に見直しということになってございますので、31年の段階でこのプランを今後どのようにするのか、31年度で新たなプランを組み立てるのか、あるいは期間を延長するのかなどというようなことも含めて検討しなければならないと思っておりますが、その辺も病院のその後の、34年に今建設予定でございまして、その辺の期間も含めた計画は立てなければならないとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、町長、そういうことで一日も早く病院の経営を改善させないとだめなのです。このまま放置しては大変なことになります。ぜひしっかりやってほしいなと思います。

それで、次に象徴空間のほうに移りますけれども、今病院を議論しましたけれども、象徴空間、これは特別委員会で調査していることから、一般質問が制約されます。そういうことを考慮して質問したいと思います。同僚議員もる質問していますから簡単にしますけれども、今非常に白老町は財政が厳しいというか、いろいろな留保財源を使って一極集中で象徴空間に軸足を移していますけれども、象徴空間周辺整備事業の総事業費は2月4日時点で32年までの概算事業費は24億6,000万円、きょうの答弁では23億9,500万円、こう言っています。多少違ってはいますが、そして、不足する財源は2億4,500万円と、こう言っています。この財源確保は、今のところは定かではありません。それで、事業のほとんどが基盤整備と箱物の建設です。町財政や町民負担等の影響については特別委員会で個別事案ごとに調査されると思いますけれども、施設整備に係る一般財源の確保、起債制限内での借り入れ、元利償還金の財源手当て、そしてランニングコストによる持続的後年度負担の財源確保、どれをとっても厳しい課題を抱えているのです。財政に与える影響ははかり知れません。町として財政的な見地からと財政健全化プログラムとの整合性についてどのように出していきますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） この件につきましては、特別委員会のほうでも私のほうでお答えしていると思っておりますけれども、基本的にはプランの制限等を遵守した中でやらなければならないということで基本は押さえております。起債のほうにつきましても、もちろん単年度の中でおさまらない場合は年度間調整の中でやるというのを前提として組み立てるという考えを持っております。また、一般財源の不足分については、現在貯金を取り崩さざるを得ないというようなところも含めて特別委員会のほうではお答えしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ということで、ライフサイクルコスト、これは非常に重要で、財政健全化プログラムも平成22年からずっと言っているのです。そして、ライフサイクルコスト



の事業決定のシステム導入については、施設建設の決定の可否を議会で十分説明、協議すると、こうなっています。やらないでいろいろな事業が出てきている場合もありますけれども、ぜひこのことは厳守してほしいと思います。そこで、今最後に議論しましたけれども、象徴空間周辺整備事業で該当する事業のランニングコストやライフサイクルコスト、これの積算はどのように今なっていますか。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 象徴空間の周辺整備に係るランニングコストのお尋ねでございます。今実は大きくかかるところといたしましては町で建設する自由通路がございますが、そちらについては現在歩道橋ですので、自由通路ということになりますと、例えば照明、中の電球ですとか、エレベーターの設置も計画しておりますので、そういったものに係る電気料、そして保守点検料、清掃料等々というのは考慮しているところでございます。ただし、金額についてはまだ、昇降棟だとかのコスト縮減について今まさに検討しているところでございますので、具体的な金額をお示しすることは今はできないのですけれども、そういった検討の状況であるということについてはご理解いただきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の質問は、特別委員会でもかなり議論されているのです。待っているのです。出なかったものですから、あえて財政の見地から今まで議論して、非常に財政も考慮した中で考えなければいけないから、言っていることですので、早急に出してほしいと思います。

それで、次に人口減少について伺います。平成30年の3月に国立社会保障・人口問題研究所は人口推計を公表しています。同研究所の将来人口推計によると、白老町は12年後、2030年、平成でいうと42年に1万2,455人まで減ると、こう言っています。1万2,455人は、白老町の昭和34年の人口1万2,424人とほぼ同じなのです。こういうことを頭に入れて、この研究所の人口推計は平成27年を100にしているのです。それで、どう減るかということです。これを見ると、平均すると白老の人口は1年で352人減っていくことになっているのです。そこで、本町としてのこの1年の人口動態として、29年3月31日と30年3月31日を比較して人口は何人減少していますか。

○議長（山本浩平君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 人口の減少でございますが、平成29年3月31日の人口が1万7,488人、平成30年度3月31日現在の人口が1万7,092人ということで、396人減っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 18歳から64歳は、349人減っているのです。これは、減少している約8割が生産年齢人口なのです。ということは、人口減少とともに高齢化が進む一方、社会活動の主要な担い手となり得る生産年齢人口が大幅に減少しています。単なる総人口の減少以上の縮減効果が懸念されるのです。まちの財政や経済活動に大きな影響を及ぼすのですけれども、そ

ここで伺いますけれども、1つとして、町税減収による税目での見通しはどうか。それと、当然財政状況も厳しくなってくると思いますけれども、財政面での課題と人口減少による財政計画的なものは立てているのかどうか、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） まず、町税の関係でございますが、住民税の関係であります、ここ数年なのですけれども、我々が課税客体を把握するのに20歳以上でないとわからない部分もありますので、その押さえとしていきますと、20歳から64歳の人口が毎年約300から400人程度減少しております。その中で納税義務者数というのがここ3年、まだ今年度の分は出ていませんので、納税義務者数が6,600人台後半で、それほど多く減少していないという事実もあります。そんな中で、課税のほうにつきましても住民に関しましてはそれほど大きくは、多少減少はしておりますけれども、人口が400人減っているという中で影響としては大きくはないと今のところは考えておりますが、人口の減少が先ほど議員おっしゃられた1万2,000人ということをお考えますと、財政改革プログラムの見直しの作業が今後始まると思いますので、その際には町税の収入の見込みにつきましてもそのような数字を勘案した中で修正していく必要はあると思いますので、それにあわせてい一度税収の見通しにつきましても平成32年度以降の分として考えていかなければならないというところで考えております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 人口減少の財政的な課題というところでございますけれども、今税務課長のほうでお答えしたとおり、人口減少をある程度想定した中での町税見通し、これらを踏まえて今後全体の歳入歳出を含めた収支見通しを立てなければならないということは考えてございます。もう一方で、現在人口減少はしているのですけれども、税収がそんなに落ちていないという現状、これは逆に言えば町民税の法人、これが逆に伸びているという状況もございますので、将来的には人口が減少になったとしても経済的な施策を講じた上で、これは稼ぐ力、こういった部分を蓄えていかなければならないといったところが財政的な課題となってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今財政、税の関係を聞きましたけれども、その基盤、前提となるまちの経済活性化に及ぼすと思いますけれども、生産年齢人口の減少は地域経済を小さくしてしまうのです。そういうことで、生産年齢人口が社台から虎杖浜までの経済、産業活動にどのような影響を与えているかということは、調査するなり、どういう認識でいるか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 生産年齢人口の調査といいますのは、国勢調査ですとか、そういったもので数値的な調査は把握されていると思います。今全国的な課題でありますけれども、町としましても企業の人手不足という、そこが一番大きく影響が出ていると思います。そういった関係で、今までの議会とのこういったやりとりの中でも合同企業説明会ですとか、そういった対応をしていますという部分をご説明しておりますけれども、今までは高校2年生を

対象とした次の年のための学習会という内容だったのですけれども、来月7月には一般の方を対象にした合同企業説明会も町と商工会が連携した中でやろうと考えております。ですので、端的に言いますと、人手不足といった部分の課題が既に出てきているという認識でおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 人手不足ばかりでなくて、それを認識した中でいろいろな地域の産業振興、興しをしていくということも必要だと思いますので、その辺も気になるのですけれども、それはまた別な機会にします。

それで、今まで答弁あったように、人口減少、まちを縮小させ、構造的に財政は縮小せざるを得なくなります。そういう中で、当然それから見ると政策の縮減が求められるのです。小さくしなければいけないのです。人口減少に対応するために、まちをどのようにしていくかということを考えなければいけないと思います。どんな仕組みをつくっていくのかという将来に対する政策展開が必要になります。それで、まちの経営を的確に行うために総合計画が存在しているのですけれども、総合計画は形上は財政計画の制約を受けて策定されますよね。ですけれども、総合計画に基づいて政策の実行を行うことで財政計画の期待する財政規律を保つということで相関関係にあるのです。若干崩れている場合もありますけれども。そういうことで、人口問題研究所、今話したように白老町はその推計を上回る加速度的な人口減少になっていますよね、実態的に。これからもそうなっていくと思います。多分今年度で人口は1万7,000人を割るでしょう。そういうことを鑑みたとき、人口減少を鑑みたときに第5次総合計画の方向転換とあわせて、財政規模及び質を変えなければいけないのでないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 総合計画の関係が出ましたので、私のほうから若干お話をさせていただきます。

町のほうでは平成27年10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定させていただいておまして、その中で人口ビジョンに対する部分の補完といいますか、対策ということで策定させていただいております。今前田議員がおっしゃったように、加速度的に人口減少を白老町は迎えてございますが、それに対応するために今KPIという指標も持ちながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価をやりながら、そこで課題を洗い出して、評価、検証を今続けている最中でございます。そういった検証を含めまして、それを次の第6次総合計画に反映させていきたいというような考えを持ってございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 人口減少に伴いまして歳入も当然減少するというような予測でございますので、それに対応する歳出規模、これを今から考えていかなければならないと思っております。現在歳出のほう落とせない状況で、逆に膨らんでいる状況であるという現実なのですけれども、この辺については少し将来を見据えたことで規模の縮小は喫緊の課題として捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後になりますけれども、今までの議論を聞いても、これまで以上に踏み込んだ既存政策の見直しを徹底的に行って、新しい政策のために必要な資源を確保しなければいけないということが共通認識だと思います。町側も答弁を聞くとそういう認識があるのかなと私は思っています。私は、財政再建そのものを目的化し、財政の危険性を強調しているばかりではないのです。財政規律の確立は、単に破綻を避けるという消極的な意義だけではないのです。なぜかといったら、それは将来に向けた白老町の政策実現にとっての前提条件になるのです。ですから、私はそれを踏まえて今まで議論してきているのです。それで、総括的に言いますけれども、人口減少や高齢化、特に生産年齢人口の減少、それに伴って財政の縮小、そして前も議論されていますけれども、町内会や自治組織などのコミュニティの活力の低下を考えれば、次の時代がこのままでいけばいかに厳しいかということは明らかなのです。そこで、今言いましたように、財政再建が目的でなくて、私たちが次の世代に残す価値のある白老町を創造するために今議論しているのですけれども、私たちがどのように財政を変えていくのか、あるいは変えていかなければならないのか。大きく白老町が変わろうとしている転換期、あるいは分岐点に立っています。今こそ財政の本質を見きわめて、まちの経営に立ち向かっていかなければならないと思います。結論的に言いますけれども、自前で政策をつくって地域をつくっていく時代であります。地に足のついたまちづくりが求められています。そこで、町長にお聞きしますけれども、町長の経営理念をお聞かせ願います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 財政が厳しいのは私が就任してからずっと、今日も財政が厳しい状況は変わりません。財政の一番の悪化は、やはり起債、借金が多くて、ほかのまちに比べると毎年毎年起債の返金額が大きいのが一番の原因なので、喫緊の課題としてはここをいかに減らしていくかというのが喫緊の課題だと捉えております。また、将来に向けた次の世代、また次の次の世代にもこのまちをよりよいまちで残すためには、今前田議員がおっしゃったとおりに、財政の規律だけではなく、将来に何を残せるかというのはきちんと真剣に考えていかなければならないと思っております。経営理念としては、縮小するだけではまちは衰退していきますので、いかにまちに活性化を持ってくるかというか、活性化するようにしむけるかというのは経営の根幹と思っておりますので、この辺は象徴空間が2020年の開設はこの白老にとっては千載一遇のチャンスと考えておりますので、この辺にきちんと稼げる力を蓄えて、それはポロト湖周辺だけではなくて白老町全体に行き渡るようなまちづくりをしていきたいと考えていますし、また生産年齢、高齢化率の上昇、人口減少等々課題もたくさんありますけれども、小さい政策をして、例えば教育費を無料にするとか、給食費を無料にするというのは白老町にとってはいいかもしれないですけれども、それはただ単に隣の人を持ってくるという政策になりますので、もっと大きな視点できちんと人口がふえるような政策を考えなければいけないと思っております。また、借金が確実に減ってきている中ではありますが、きちんと財政規律を遵守した中でアクセルとブレーキを上手にバランスよく使っていききたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これで最後にしますけれども、町長がいろいろ思いを語りましたけれども、結果的によく言われるのは、町長みずからの経営と政策面でのリーダーシップを発揮できるかどうかまちの経営の存亡の鍵を握る、こう言われているのです。ぜひ町長、期待はしていますけれども、リーダーシップを発揮して政策を一つ一つ必ず前に進めていただきたいと思います。今そういう時期にあると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） リーダーシップ、町立病院とか駅北等々の問題でたくさん私もいろんな批評を受けながら今やらせていただいているところでございます。いろんな人の意見を聞きながら、最終的には私の決断で進めるというのは変わりませんので、肝に銘じて進んでいきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時10分

---

再開 午後 4時25分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、株式会社白老振興公社について4項目質問します。

- (1)、設立趣旨、目的及び開設からこれまでの業務内容と経緯について。
- (2)、資本金・内部留保金等資産の状況について。
- (3)、事業概要と経営状況について。
- (4)、白老振興公社のあり方と今後の方向性についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 株式会社白老振興公社についてのご質問であります。

1項目めの設立趣旨、目的及び開設からこれまでの業務内容と経緯についてであります。白老振興公社は、急速な白老町勢の進展に伴う地価の高騰を視野に入れ、公共のため必要な不動産等の取得、売却及びあっせんを主な目的とし、昭和46年に本町が筆頭株主となり設立した株式会社であります。設立当時は全国的な土地高騰の情勢の中、本町の発展や住民福祉向上に向け、主として土地の先行取得確保を進めておりましたが、経済情勢の激変から約12億円の負債をかかえ、52年に会社更生法の適用を受け、事実上破産に至ったものであります。その後、公社は61年度までの10カ年計画による再建を進めておりましたが、港湾建設などの大型事業を控え、早期に更生手続を終了させるため、56年に本町が公社の更生債権約7億1,000万円を代位弁済することとし、公社の再建を図ったところであります。また、その後の事業形態として本町の受託事業を主とし、公共施設における労務作業等を担ってきましたが、ポロト地区にあった

旧温泉ホテルが倒産し、本町の観光振興における大きな課題となったことから、平成11年に公社による当該地の取得を行い、ポロト温泉の営業やこのたびの象徴空間開設への一役割を果たすことになったものと考えております。

2項目めの資本金・内部留保金等資産の状況についてであります。資本金については、1株当たり額面500円、8万株で4,000万円となっております。そのうち本町の保有は6万株、3,000万円で、75%の出資比率となっております。また、内部留保金であります利益準備金、別途積立金、繰り越し利益剰余金の合計額は27年度末が4,248万8,000円、28年度末が3,897万2,000円、29年度末が4,085万8,000円となっております。

3項目めの事業概要と経営状況についてであります。29年度における公社の事業は、環境衛生センターの管理運營業務、小学校と中学校の軽清掃業務、町立病院の清掃業務及び施設管理業務、役場パソコン等の保守点検業務、浄水場維持管理技士派遣事業の7事業で、本町からの受託業務が主になっております。また、公社の経営状況につきましては、本町の事業見直しに伴い、これまで公社に委託してきた業務を直営にするほか、他の専門事業者に委託先を変更したことなどから27年度までは継続して営業利益を確保しておりましたが、28年度は92万7,000円、29年度は295万円、30年度は476万円余の営業損失が見込まれております。

4項目めの白老振興公社のあり方との方向性についてであります。会社更生法適用後の会社再建に当たって、公社は本町が実施する事業を受託してきたものでありますが、当時の自治体運営として民間委託はまれなケースである中、公社への業務委託が進み、公社は本町の行政運営の効率化や経費削減の重要な役割を担い、さらにポロト湖周辺の土地の取得に際しても町政運営においてその存在は大きいものでありました。しかしながら、近年は当初の主要な目的であった公共のため必要な不動産等の取得、売却等の役割を終え、本町からの受託事業についても専門事業者などの民間活力の導入が進んできているなど、第三セクターとしての役割も低下してきております。これらの背景を踏まえるとともに、株主の意向や従業員、委託事業の受け皿となる事業者確保、地元雇用促進などの課題を踏まえながら、今後の公社のあり方について判断する考えであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。答弁もありましたけれども、当時の振興公社は不動産取引の失敗から膨大な赤字を出して経営難に陥り、昭和51年に法的整理によって更生会社として再建することとし、その後10カ年で債務を弁済して、会社を再建しています。過去に大きな代償を払っていたことをまちとしては忘れてはなりません。我々も肝に銘じて、絶対に同じ過ちを繰り返してはなりません。町政運営に当たって教訓として生かすべきと考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 振興公社のこれまでの歩みについては、議員のほうからご指摘があったように当初の目的、定款なんかを見ますと、ここに書いているとおりの不動産の扱いを主な目的にして、それで作られたものであります。そういうことに対しての中での赤字経営が

出て、それを町が負担をして今の姿があるという、こういう状況の中で、決してその経営のあり方について二度とこういう間違いを犯さないということは、仮にも私が今社長という立場になっておりますけれども、決して過ちにならないような、そういう経営の仕方を考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 白老町も、平成22年に第三セクターの土地開発公社は財政再建のために解散しています。そういうことも踏まえて、地方公共団体が設立し、財政支援してきた第三セクター等が経営の失敗により地方公共団体に対して財政的あるいは行政的に大きな負担を負わせ、首長が引責する事件が幾つも起きています。地方自治体の財政に与える深刻な影響を懸念し、第三セクターが行っている事業そのものの意義、採算性や地方自治体の関与のあり方を見直し、近年解散に踏み切る自治体が顕著になってきていますが、他の自治体の実態をどのように把握されていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 直近では苫小牧の公社が昨年度をもちまして解散をしました。全道的に見ますと、残り13公社があるだろうと押さえております。ただ、各公社のあり方については、日高町に見られたような事業の失敗といえますか、そういうことからくるような公社のあり方も出てきており、一つ一つつぶさには把握はしておりませんが、各まちにおける公社のあり方については、それぞれが今後のあり方について考えるときに来ているのではないかなと認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、振興公社に対する財政支援についてですけれども、白老町の肩がわりをしていたポロトの土地について不良債権化が懸念されていました。象徴空間整備で国に土地を売却することができて、町の財政に深刻な、場合によっては決定的な影響を及ぼすと思われる事案を回避をすることができました。そこで、この不動産以外で振興公社に対する債務保証、損失補償、長期、短期の貸し付け、あるいは借入金に対する利子補給等に対しての町からの財政支援はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 損失補償、ポロトの今ほど言いました土地につきましては、平成11年から債務保証で実施しておりまして、当時では2億3,000万円かな……

〔「以外」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（高尾利弘君） それ以外の部分についてなのですが、年度途中でポロト温泉ができたとき、ポロト温泉が黒字経営になったときに、当時利息の分は全部町で払っていた部分がありましたけれども、そちらの部分をも町と振興公社のほうで案分した形で分けたということで、利息の部分についてはそれまでは支払っていたということと、その後も半分程度ですか、町のほうで負担していたというものが、そのほかの債務負担というところではちよっ

と今は押さえていないところです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 押さえていないということは、振興公社に対して現在一切の財政援助はないということですか。予算上の債務負担行為だとかいろいろあるでしょう、あるいは目に見えない一時借り入れの利子を補給するとか、そういうことはやっていませんか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時37分

---

再開 午後 4時37分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 申しわけございません。

今おっしゃったそのほかの債務負担だとか、そういうものについてはございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 時間がないから端的にいきます。先般配付された損益計算書を見たら、28、29の営業損益は赤字になっていますよね、30年度も営業損失が見込まれています。この赤字の原因と、この赤字の穴埋めはどのようにするのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） この件につきましては、受託事業の部分が年々減ってきているということ、それからポロト温泉の自主営業が29年3月において終わったということ、そういうことによって、ここに上がっていた29年の295万円の営業損失の部分については何とか土地の売り払いの雑収入、消費税の部分で188万円の黒は出したのですけれども、営業的には非常に厳しい状況に至っているところです。今言ったような理由をもって厳しい状況にあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 厳しいのはわかるのですけれども、29年度は今言ったとおりです。だけれども、28も営業損失ですよ、30年も見込んでいますよね、赤字予算組んでいるのです。だから、これらの赤字はどうやって穴埋めするのですかということですよ。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それにつきましては、剰余金から穴埋めをしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすると、この赤字を垂れ流したまま今まで、28年度は赤字ですから、営業を続ける限りではその赤字は今内部で都合をつけたと言うけれども、結果的に言うと、内部留保が29年度末で4,085万円ありますけれども、この内部留保で赤字を埋めているというこ



とでよろしいですね。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） はい、そのとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、損益計算書で見ると、一般管理費が営業費用に対して29年度決算で15.5%、30年予算で15.3%になっているのです。これは、結果的に一般管理費が経営を圧迫しているのではないですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 実際的には、議員がご指摘されたような一般管理費の問題が大きいかと思っております。ただ、内部においては、役員、常務を含めての給与の13%のカットだとか、それから内部関係の管理費の削減を図りながら、何とか少しでも赤字額が少なくなるころは組んでいっているのですけれども、実際的にどうしても従業員27人、正社員、それから嘱託を含めておる関係上、やはり人件費が非常に大きな意味での割合を占めるところがありまして、その関係上苦しい経営になっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 受託事業のそれぞれの委託している先の人件費云々は、私は言っていないのです。それはツーツーですよ、町から来て、出しています。それに管理費を上乗せしていますよね、手数料。そうではなくて、そこに勤めている人がどうこうではないです。営業収入で本社業務管理、役員も含めて2人の人件費、事務管理費、事務維持費の経費を賄っているから赤字なのではないですか。極端に言えば、本社の人件費でも削らない限りはずっと赤字を垂れ流していくのでないの。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） そういうことは、今後あり得ると認識しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、公社のあり方と今後の方向性について答弁しましたけれども、その答弁を見ると、最後の結論になっているのだけれども、今後の公社のあり方について判断すると、こう言っているのです。あり方と方向なのだけれども、あり方を判断すると言うけれども、何を判断するのかについて具体的に言及されていないのです。その上、方向性についても答弁されていません。振興公社の進むべきどうあるべきかの方向づけは、具体的にありますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 最初に申し上げたように、第三セクターとしての当初の目的というのは、現時点においては目的達成したといえますか、終了したという認識をしております。ただ、今後町の今受託している事業のあり方について、従業員も含めてどのような形をもって振

興公社が今後進んでいくべきなのか、その辺のところはしっかりとした議論はまだされていませんけれども、取締役会を含めて解散ということも頭に置きながら考えていかなければならない状況にはあるだろうとは私自身は捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 前向きな答弁をいただきました。答弁でもありましたけれども、振興公社の機能は低下しているということと、私も言おうと思ったのですけれども、振興公社の存在意義、これについてもこれまで町と連携して行政サービスの公的役割を果たしたと、こういうことは事実です。しかし、一方で社会情勢が大きく変化する中、経営上の課題、指定管理者制度、公共サービスの担い手の多様化など、振興公社を取り巻く環境は大きく変化しています。時代の変化とともに存在意義は希薄化しています。今副町長も答弁されました。そこで、振興公社の事業そのものの意義、すなわち必要性、公益性、収益性、そして生産性や採算性など、振興公社の経営実態と営業活動から将来を見きわめると、私も副町長と同じく解散をすべき時期に来ていると考えられますけれども、もう一度答弁願います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今本町においても同じことが全体的に言えるのですけれども、専門業者としての指定管理者制度がこれだけ多く導入されてきている。本町においてもそういう実態にあります。そういう中で、今7事業を委託というふうな形でしておりますけれども、この事業が今後ますます専門的な部分での指定管理者制度への移行なんかも考えられるだろうと思っております。そういう中で資本金まで食い尽くしてまで経営ということは、私ばかりではなくてほかの株主もきっとそういう考えにあるだろうと、私はそう考えておりますけれども、それはしっかりと今後の方向性について、先ほど言った解散ということも念頭に置きながら考えていかなければならないと思っております。ただ、今の国のトップランナー方式という制度の中において、振興公社がどんな役割を果たすことができるのかも、その点についても最終的な判断をする中においては考える一つのことかなということも思っております。ただ、実際的にはかなり難しいところにきている状況だということころは、しっかりと認識しています。

---

### ◎会議時間の延長

○議長（山本浩平君） ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

---

### ◎一般質問の続行

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 古俣副町長も厳しい認識をしました。現在のままの赤字経営を続けていくと、先ほど言ったように自主の採算性はないですから、事業がないですから、4,000万円という内部留保はすぐなくなっていくのですよ、極端な話。そうするとにっちもさっちもいかな

くなる前に、振興公社もみずから英断し、身の振り方を整理すべきなのです。そういう方向にあると言いましたので、そうすると公社の存廃を判断するトップは誰で、今はもう赤字に足を突っ込んでいますよね、その赤字の責任。このままずっと資本金を食うまで赤字になる可能性がありますから、その赤字の経営の責任は誰がとることになりますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それは、やはり筆頭株主である町がとることになっていくのだろうなと押さえております。ですから、この件につきましては、数字的にご指摘あったような実態にあることはしっかりと株主含めて共通認識を図りながら、公社の今後のあり方については十分結論を出せるような状況をつくってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど苦小牧市の振興公社の話をしました。苦小牧の市長も、時代を担う、前を見る、そして苦小牧も財政健全化をやっていますから、市長が非常に英断のある決断しているのかなと、こう思いますので、その立場にある人がやっぱり英断しなければいけないのかなと、こう思っています。

そこで、古侯副町長の解散に向けての姿勢は十分わかりました。もう一度だけ念だけ押しておきますけれども、3年続けての赤字経営なのです。これからも現状のままでは黒字転換はできないのですよ、今の現状の経営では。もはや悠長なことは言ってられません。解散を視野に振興公社の方向づけの判断をできるだけ速やかにすべきだと思います。大体判断されていると思いますけれども。そこで伺いますけれども、公社の社長は副町長ですけれども、判断の時期と判断に向けた準備作業及びそのタイムスケジュールはどのようになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これにつきましては、確かに筆頭株主が町であるということはありませんけれども、他の株主さん方についてもご意見を伺って、それを踏まえて進めなければならぬし、それから先ほども申し上げたように、従業員の関係についても雇用をどういうふうにして次につなげていくのか、そういうつなぎの部分を決めていかなければ無責任なことだけになるかと思っております。そういうことも踏まえながら、このまま経営を続けていっても赤字を実際に予算で計上せざるを得ない状況というのはありますから、そのところは何度も申し上げますとおり、厳しく捉えて進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 目標を立てて事を初めてほしいと思います。ぜひきょうの一般質問だけの答弁に終始することなく、早期の解散に向かって積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、決意を伺って終わります。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 十分現状を鑑みて、ただいま議員のほうからもご指摘いただいたご意見を踏まえて対応していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。  
このまま引き続き一般質問を続行いたしたいと思います。

---

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） それでは、引き続きまして、5番、吉田和子議員、登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。通告順に従い、質問をいたします。

1 件目、子どもの安心、安全、子育て支援対策について。

1 点目、乳児健診、各予防接種の受診状況と未受診対策について伺います。

2 点目、新生児に実施される聴覚検査の受診状況と支援体制について。

3 点目、3歳児健診で実施の視力検査の実施方法と課題は。

4 点目、緊急時子ども避難場所の現状と課題及び登下校の見守り体制について

5 点目、子育て世代包括支援センター開設の時期と体制について。

6 点目、子育てふれあいセンター、ファミリーサポートセンター老朽化対応の進捗状況について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子どもの安心、安全、子育て支援対策についてのご質問であります。

1 項目めの乳児健診、各予防接種の受診状況と未受診者対策についてであります。平成29年度の乳幼児健診受診率及び予防接種率はおおむね100%であります。100%に達していない一部の健診、予防接種については電話や家庭訪問などを実施し、受診勧奨などに努めております。

2 項目めの新生児に実施される聴覚検査の受診状況と支援体制についてであります。29年度の新生児聴覚検査については、58名中5名が未受診でありました。聴覚検査受診に際し町独自の経済的支援は行っておりませんが、新生児聴覚検査の重要性については母子手帳交付時などに啓発文書を配付し説明するとともに、町のホームページなどを通して受診の勧奨を行っております。

3 項目めの3歳児健診時の視力検査の実施方法と課題についてであります。視力検査の実施方法は、健診前に視力検査キットと質問票を各家庭に配付し、保護者からの問いかけに答える方法で視力検査を実施しており、所見があるときには眼科の精密検査を勧め、早期発見、早期治療につなげております。なお、自宅において検査ができない、視力に心配がある場合は、健診会場で保健師により問診による確認をしておりますが、視力検査を子どもが嫌がることもあり、異常が見逃されてしまう可能性もあることが課題と捉えております。

4 項目めの緊急時子ども避難場所の現状と課題及び下校時の見守り体制についてであります。子どもを守る避難場所につきましては、10年から青少年育成町民の会が不審者等から子どもを守るため、子どもを守るひなんの家として町民の皆さんに登録をお願いし、現在181軒に協力をいただいております。取り組みから20年が経過し、登録者の移転等の確認を行うとともに、新たな登録者の開拓が課題となっております。登下校の見守り体制につきましては、地域のボ

ランティアによる見守りやウオーキングバス、教職員による定期的な見守りを行っております。今後も地域全体での見守り体制を継続してまいります。

5項目めの子育て世代包括支援センター開設の時期と体制についてであります。子育て世代包括支援センターの開設に向けて、現在関係課や関係機関との役割分担や連携方法、既存事業の整理や支援プランの記載内容などの検討を行っております。また、実施体制につきましては、子育て支援分野に専任の職員を配置して母子保健業務と一体的に行うことでセンター業務を効率的かつ効果的に展開することができると考えており、これらの整理ができ次第開設する方向で準備を進めております。

6項目めの子育てふれあいセンター老朽化対応の進捗状況についてであります。ファミリーサポートセンター事業及びつどいの広場事業などを実施している子育てふれあいセンターは、建設から40年以上経過しており、老朽化による建物全体の傷みが激しいため、必要に応じて修繕を行いながら施設の維持に努めている状況であります。このことから、早期に施設全体の整備をすることが必要となっており、現在事業を委託している子育て団体の意見も参考にしながら、関係課と整備場所や整備内容についての検討を進めているところであります。将来にわたり子育て親子が安心して気軽に集うことができる子育て支援の拠点施設としての役割を果たすためにはどのような整備方針がよいか、今年度中にはその方向性をお示しできるように引き続き検討を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 最初に一言申し上げたいと思います。今年度から健康福祉課のほうで祖父母手帳の配付をすることとなりました。私も新聞で見て、すぐ見せていただきに行って、1冊もらいました。孫を見ているおばあちゃんが喜んで、これで娘とけんかしなくても済むと、そう言ってその手帳を受け取りました。母子手帳の配付の際に配付しているということですが、広報等によって現在も孫育てをしているおじいちゃん、おばあちゃんに、見やすくとても参考になると言っていましたので、ぜひ配付をしていただきたいことをお願いしてから質問に入りたいと思います。

1点目、未受診の家庭訪問は実施しているということは、前回は聞いてわかっております。私が気になるのは、答弁にありましたように、100%ではないとおっしゃっていました。その確認を電話等で行っている。電話や家庭訪問などを実施し、受診勧奨などを行っているということなのですが、今回5歳児の虐待事件があり、お父さん、お母さん、許してくださいという書き置きを残して亡くなった子供の事件を見て、私は一人であろうとこういう子供を白老から出してはいけないと思っています。今虐待が各自治体で大変ふえております。この中で一番多いのが育児拒否で、ネグレクトと言われているのです。これは判断基準がなかなか難しく、幼稚園とか保育所に通うようになるとある程度見るとわかるということなのですが、各種健診を受けない子供、それから周りから見えなくなっている、そういったことを含めて、必ず電話確認、家庭訪問したときに子供に会う、親子に会うということをきちんとすべきではないかと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 乳児健診の未受診者でございます。先ほど議員おっしゃられたとおり、こちらに関しましては全て家庭訪問して、受診されていない方は次回につなげております。実態が保健師が直接見ているかどうかは、私も実は把握していないところがあるのですけれども、その部分は今後の中で活かしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 会えない子供、その子が被害に遭っているということを十分認識をされて、本当にその子に会う。周り近所も、いることさえわからなかった。引っ越して間もないということですがすけれども、そのようにして見えなくしているのです。だから、児童相談所と相談をするなり、きちんと訪問して、必ずその子に会う。親に会うことも大事ですがすけれども、子供に会うということを今後の課題の一つとしてしっかりと対応していただきたいと思うのですが、その辺お願いをしておきたいと思います。

次に入りたいと思います。以前から訴えております新生児聴覚検査の町としての補助について伺います。これも何回も言っているのですがすけれども、早期発見、1歳前後に適切な治療、療育を始めることで健常児と同じように聞き、話せるようになると言われております。生後3日以内に行う初診検査、再検査を必要とする子供は生後1週間以内に実施する確認検査があります。何か問題がある方は2回検査を受けるということです。1回につき5,000円かかり、費用が壁になって受けないと判断する母親がいるということで、白老町も5名の方が受けていないということなのですが、このことに関して町として補助をしていく、全額でなくてもしていくという考えはないかどうか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 受けられていない5名の方は、検査料金の負担があるということと、あと検査を受けさせたくないというお考えの方もいらっしゃるということで、5名の方が受けなかったというところでは。新生児検査を受けるに当たっての助成の考えというところになるかと思いますが、これは以前よりお話しされている交付税とかにも措置されていることも十分承知しているところでは。ただ、限られた財源の中で優先順位が子育て施策の中であるかと思いますが。これも今後引き続き研究していきたいと考えておりますが、まずはこれを全く受けていないといえますか、啓発をしっかりと、まずはご自身で受けていただくところに取り組んでいながら、助成に関しても研究を引き続き行っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。5,000円というお金というのは、子育て中の親にとっては大きい金額だと思います。受けさせたくないのではなくて、受けさせられないのではないかと私は考えます。子供がもし耳が不自由だったらと考えたら、受けさせたくないなんていう親はいないと思います。その辺をしっかりとこちら側も捉えてあげることが必要ではないかと思えます。

もう一点は、2012年より母子手帳に結果を記載することになっております。これは、この中で厚生労働省は公費助成を導入して、受診を促すよう各自治体に通知をしているはずですが。その中でもう一つ、検査費用は地方交付税、先ほど言っていましたけれども、交付税は出されているけれども、何に使うかはその市町村の判断だと思えます。優先順位だと思えますけれども、そういう財源措置もされております。そういった中で、事業措置がある中にもかかわらず、やっている自治体がないのなら私は何にも言いません。やっているところがあるのです。苫小牧ですから、同じところに入院しているのです。片方は、2,900円補助していると言っていました。そういうふうには財政措置があつてやっているのです、苫小牧市も始めましたと苫小牧市の方はおっしゃっていました。今は、少なくなつて58名になつたということです。そういう親たちの気持ち、それから1人目を産んだら2人目、3人目と産めるという体制づくりが必要ではないかと思えますが、その点もう一度お考えを伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 繰り返しになりますけれども、交付税にも算入されているという通知も来ているところですが、先ほどの繰り返しになります。子育て支援を進めるべき事業はいろいろあります。その中の一つだと考えております。ここは、優先順位を決めた中で例えば助成につなげるところに行くのかなと考えております。まだまだ研究をしながらいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。課長も大変苦しい答弁になると思うのです。要求はしてくれるのだとは思ふのですけれども、それを決定するのはこちら側の財政のほうになるのですか。財政側として、そういう財政措置をされていても、やはり優先順位ですから、やる、やらないを決定すると思うのですが、今の私の質問の中でどのようにお感じになり、やはり実施することは厳しいのか。60人だとしても、3,000円をもし負担しても18万円なのです。そのお金を出すことが本当にできない。今の町の財政が厳しいということは、午前中ずっとやりましたので、自覚しながらも、18万円のお金が出せないまちなのか、その辺伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 吉田議員のおっしゃる部分は、私も十分理解しているつもりでございます。この事業に限らず、さまざまな要求が各課から上がっておりますし、この辺をやはり優先順位をつけながら、今の財政事情に合わせた中でやらなければならないと考えていますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。理解できません。こういう場合はどうしたらいいのでしょうか。私は、やっていきたいという答えをもらいたかったです。なぜかという、これだけ少子化で子供が減っていて、白老町でサービスがないということは、苫小牧にどんどん引

っ越していっているという現状も踏まえて、本当にそれでいいのかということだと思っております。これ一つだけではないですけれども、こういった一つ一つのことに町が子育て応援としてやっているということが子育てをしている親にとってどれだけ力強いことかわかりますか。その辺を本当に理解してもらいたいと思います。私は余り比較して言いたくなかったのですけれども、今象徴空間が白老町にとって大きな事業だと、病院も大事な事業だと、何千万円、何億円の話です。その中で18万円のお金を出すことができないまちなのかどうなのか、もう一遍答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 吉田議員から聴覚検査の受診の件につきましては、これまでも何度かご質問等を受けております。それぞれの課長が申し上げましたように、十分聴覚検査の実施についての交付税措置だとかを含めて私どもも認識はしております。この件につきまして前向きに私どもも対応は図っていくべきということで、予算査定の中ではやりとりはしております。そういう中で、今後子育て支援の部分において、例えば半額で18万円といっても、どこのにその金を持っていくべきなのか、その辺のところは十分考えながら、今後子育て支援のあり方全体の中でしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。前向きに検討していただけるということですので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に行きたいと思っております。町が実施している3歳児健診の視力検査で、先ほどありましたように、子供がぐずったりするということができないことがあるということなのですが、遠近視や乱視、斜視などは、苫小牧市あたりは、絵指標というのですか、それを使いながら実施しているということなのですが、この方法では子供が嫌がったりとか、言葉や態度で応答することができなくて正しい検査ができないということなのです。目の機能が完成するのは6歳までだと言われております。矯正が難しく、正しく判断し、早期治療がやっぱりこれも必要だと言われております。小中学校でもパソコンでも新しい機種に入れかえをしますけれども、本当に正しく判断をして正しく使えるものであれば、私はいろんな新しい方法も取り入れていくべきだと考えております。

もちろんお金のかかることですので、18万円の議論をしてしまいましたので、ちょっと言いづらいのですが、苫小牧市なのですが、この検査にスポットビジョンスクリーナーを用いております。これは、この機器で異常と判断され、医師に見せる。この検査をした結果、絵指標で判断して異常なしと言われた方がこの器械でやると異常で、専門の医師に見せたところ、両目弱視という判断があったということなのです。私も苫小牧市の方に聞きました。この器械は高いのですかということで聞きましたら、99万円で購入しましたと。国の補助を使って買いましたと。ただ、補助率はちょっとはつきりしないので、幾ら市が持ったかはちょっとわかりませんが、99万円で買いましたということなのです。これは、維持管理、ランニングコストは一切かかりません。保健師さんで写せるということなのです。ですから、そういったことを



含めて今後の3歳児健診の中に、目の矯正も6歳までということですので、3歳児健診の後は健診がありませんので、治療が間に合わないし、白老町は眼科もありませんので、そういったことでこういった先進的なものを取り入れていくというお考えはないかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 健診におきまして異常が見逃された場合に治療がおくれて、十分な視力が得られないなどの課題があるとは考えております。視力検査の精度向上は、本当に大きな課題だと考えており、まずは既存の視力検査及び保健指導におきまして適切に取り組んでまいりたいと考えております。導入につきましては、これは今までにない全く新しい機器ですので、まずは有効性などをしっかり検証しながら研究していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私も今回初めてこのことを知り、また今回初めて質問いたしましたので、先進的にやっている苫小牧市の状況をお伺いしながら、本当にいい方法であれば、そのことによって検査が明確にきちんとできるものであれば、取り入れる方向性で検討していただきたい、このように思います。

次に行きたいと思います。私は、以前に5歳児健診の必要性を訴えておりました。ただ、医者との関係とか、そういった関係でなかなか実施をすることは難しいということでありましたけれども、3歳児健診から就学前健診まで約3年間の空白期間があります。発達障がい等の公的な確認ができないという状況が続きます。この期間、そして入学前に、落ちつきがない、集団生活になじまない、いろんな障がいを持った子供たちがふえているという状況にありますけれども、これを個別支援するために2017年度より5歳児の誕生日にチェックシートを各家庭に送っているのです。そして、このチェックシートで親が子供の様子を全部チェックして、心配な人は専門家に相談をする。または専門家につなげてあげる。そういった方法をとっているのですが、そういったことは白老町として今後、健診というのは無理かもしれないけれども、チェックシートを送って健診の相談体制をつくっていくということに対してどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） チェックシートを活用した手法かと思います。先ほど言いました5歳児健診は、以前も議員のほうからお話がありました。現状におきましては、集団での行動の観察が非常に重要であると考えて、保育園訪問などをしながら見守っている状況です。また、今現状、実は町内の歯科医師の協力をいただいて3歳半から6歳までの子供の歯科健診事業を年2回実施しております。そのときに来た親御さんに何か気になることがないかとかというところも取り組んでいるところです。今議員がおっしゃったチェックシートを活用してというところは、また新たな手法かと思っておりますので、これはまた研究していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 3歳児健診等ではなかなか障がいがあったり、おくらしていることを認めたくない親がチェックシートでやっぱり違うということを見つけて、そして相談をして、その人数が年々ふえているというのですね、相談をしてくる。ですから、このチェックシートによる、ただ口頭で聞いたら親としては認めたくないという人もおりますので、こういったものを使いながら具体的に何が違うのかということをおも自覚をするということが大事ではないかとので、そういった点でチェックシートも検討しながらやっていただきたいと思ひます。

次に行きたいと思ひます。緊急時の子ども避難場所としてひなんの家が設置されて、先ほど10年と言ひましたから、20年が経過したということだと思ひのですが、組織、私は町がやっていると思ひていたのですが、そうではなくて管理体制というのはどのようになっているのか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） ひなんの家の登録、そして旗の設置でありますけれども、青少年育成の会のもとに4地区の育成会というのがありまして、そちらで管理をしております。今まで平成10年に設置以来、16年、19年、21年、25年ということで管理をしてまいったのですが、いずれにしましてもそれから5年、それ以上たっておりますので、これ改めて管理をしていこうということで話をしております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。答弁では181軒ということですので、最初始まったころは300軒近かったように記憶しているのですが、前にも私は述べましたけれども、入学のときに母親が何かあったらこの旗の家に逃げるのだよというお話をしているということをお話ししたと思ひますけれども、年数の経過とともに設置に協力したいけれども、できない家庭も出てきていると思ひます。高齢化になった。また、空き家になっている。それから、昼間は仕事で留守をするようになった。子供の帰る時間にはほとんど家にはいないとか、そういった変わっている状況がたくさん出てきているのだと思ひます。答弁にもありましたように、新しいところも探さなければならぬということになっていると思ひます。子供が助けを求めたときに対応できるような状況をつくっておかなければ旗が立っていても何の意味もないと思ひますので、そういった点検、これはやっぱり育成会がやらなければならないのか、町も協力してやるのか、それから協力している方々の意識調査も含めて、隣に呼びかけるとか、そういったことも含めて件数をふやしていくということも考えていくべきではないかと思ひますが、その辺のお考えをお伺ひします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 平成10年に設置したときは、いわゆる変質者、不審者等から子供を守る手段としてということで、駆け込み寺みたいな様相を呈していたのですが、最近につきましては犯罪の牽制、それを目的にした抑止効果というものがあります。また、旗が目に見えるところにあることで町民の防犯意識を高める、そういうような提案するところもあります。町民の会の事務局に私どもがなっているものですので、実態把握の調査を行

いたいということで、旗が立っているのかどうか、その場所が本当にふさわしいのかどうか、また登録者の聞き取り、面談、意向調査、そういうのをやっていく予定であります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 大分前になるのですけれども、何回か中高生とか、あと若い女性からの要望があったのですが、部活動とか仕事で遅くなったときに、そういう旗の立っているところに何かあったら逃げ込めばいいとは言われているけれども、夜になると何も見えないと言うのです。街灯のついていないところは特に何も見えないということで、そういった要望があったときにその方たちから言われたのは、旗の頭のところに夜光性の何かをつけてくれるとわかるのではないかというお話があったのですが、そういった要望に応えていけないかどうかということが1点と、それからこういうひなんの家とかステッカーを張っている家というのは保険を掛けているというのですが、町はそういった避難の家に、何あったときにもしかしたら家まで入ってくることもあるわけですから、そういった保険制度というのはとっているかどうか、その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 我々がお願いしているところは、町民の会の役員さんですとか、町内会長さんですとか、あるいはコンビニですとか、商店ですとか、事業所が中心になって181ということであります。特にうちのほうでは、保険というのは掛けているという話は聞いてはおりません。

また、蛍光シールのことなのですけれども、現在旗の維持管理に年間、ポールの購入ですとか、旗の購入ですとか、そういうことで15万円から17万円のお金をかけております。そのお金自体は、町民の会の全予算額の25%ぐらいを占めているというようなこともあります。そういう蛍光シールがどれぐらいの費用がかかるものか、調査していませんので、わかりませんが、効果がどれぐらいあるのか、そういったところを町民の会とともに検討いたしまして、もしもということであれば、設置したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。2016年、13歳未満が被害者となった刑法犯は1万7,252件だったそうです。2007年度の約半数となり、先ほど言ったように、各地のいろんな旗だとか、ステッカーだとか、それぞれ立てたりとか、そういうことの取り組みが一定の効果を出していると言われております。ただし、殺人とか強制わいせつ、連れ去りはほぼ横ばい状態なのだそうです。これは、決して減っていないということです。なぜかという、新潟の小学校2年生の子供が車をぶつけられ、そして車に連れ込まれて首を絞められた。そして、鉄道に捨てられたということがあって、それはなぜ起きたのかというと、ホットスポットと言われる犯罪が起りやすい場所というのは、よそから見えない場所というのは必ずあるのだということなのです。萩野小学校がこの間危険な場所を確認して歩いていましたよね。ですけれども、そういうふうに起りやすい場所があるのだという、そういう危険場所をどう見守るか、どうパトロー

ルするのか、そういうことの備えが。私もきのう車で走っていましたが、見守りの人が立っていました。私は、見えないと思いますけれども、いつもご苦労さまですと頭を下げて歩くのですけれども、本当にありがたいことだなと思っていますけれども、そういった方々が立っていないところのホットスポットと言われるところで事件が発生しているということを十分に認識をしなければならない。だから、それをこの団体だけではなくて町全体で、車なり、買い物なり、犬の散歩なり、子供の下校の時間に合わせてそういったところを歩いてもらう、そういった協力も必要ではないか。こういった事件が起きたときに再度確認をするということが私は大事だと思うのです。中でも一番子供を守るものは、防犯ブザーであると言われています。防犯ブザーの携帯が犯罪から子供を守る一番の手段であると言われています。先ほど言ったホットスポットみたいなどころがあるわけですから、必ず一人になるところがあるのです。そして、危険な場所があるということですので、こういった方法があるということで、こういったことも含めて今後どのようにお考えになるか伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 子供たちが犯罪に巻き込まれないための地域環境ということでお答えをしたいと思います。例えば旗を掲げたり、ステッカーを張ることももちろん有効な手段だと思いますが、先ほど議員からもお話がございましたように、地域住民の方々が自分のできること、自分のできる範囲内で子供たちに関心を寄せていただくというような空気づくり、風土づくりが一番子供たちにとっては安心、安全な地域になるのだろうなと思っています。そういう意味では、学校、PTA、地域が、まさにコミュニティ・スクールなんかがございますけれども、こういったいろんな機会や組織の中で子供たちを中心とした安全、安心についてお互い大人が共有していくという取り組みをこれからも、従前も行っておりましたけれども、これからも取り組んでまいりたいと思います。

それから、最後にご意見のございました防犯ブザーに関しましては、毎年新入学児童に対して危険物安全協会という団体から毎年1年生分をいただいております、これがずっと継続されておりますので、中学校3年生まで持つかどうかはちょっとわかりませんが、特に犯罪に巻き込まれる可能性の高い小学校低学年の子供たちに関してはそういうふうに一人一人ブザーが当たっているという状況ですので、今後ともそういった寄贈をいただけるようお願いをしてまいりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。一番守れる方法が少しずつとられているということでは安心をいたしました。また、今回も小学校2年生ですので、低学年がやっぱり多い。それは、抵抗力がないということだと思いますので、しっかりとそういう応援をしていただく、いろんな企業等にも呼びかけながら、みんなで子供たち、五、六十人しか生まれない白老の大事な子供たちを白老町で守っていくという方向性で頑張っていて、私たちも意識していきますけれども、町民全員が一丸となって見守っていききたい、このように思いますので、そういった広報もよろしくお願ひしたいと思います。

次に進みたいと思います。5項目めの子育て世代包括支援センター開設の時期と体制についてということで伺いたいと思います。これは3月にも質問しておりますので、設置をしていきたいというお考えなのですが、妊娠期から子育て期にわたり、きめ細かな支援を切れ目なく行う子育て世代包括支援センター、これはネウボラと言われるのですが、日本版ネウボラ、19年の4月ころまでに設置をしたいと前は答弁で伺ったような気がするのですが、国も4月に改正の母子保健法で20年度までに各自治体に義務づけをしております。国は業務のガイドラインをきちんと示しておりますけれども、町はこのガイドラインに沿ってやっていくお考えなのかどうなのか、その辺のことを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 包括支援センターの設置についてでございます。国が示しているガイドラインでございますけれども、私も中身を読みまして、私たちが設置を目指している包括支援センターとそのガイドラインに書いてあるセンターと、その体系が一致しているところがございますので、それに従って進めていく考えでございます。また、設置の時期でございますけれども、国が示しているのは平成32年度末までの設置ということでございます。32年度末となるとあと数年かかりますけれども、そんなにかからないうちに、32年度末と言わずに、なるべく早い時期にその体制ができれば設置をしていきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。体制ができれば設置するのではなくて、着地点を決めて、それに向けて進めていくのが方法としては一番いいのではないかと思います、その辺のことをもう一回伺いと思います。

それから、子育てふれあいセンター老朽化の対応なのですが、早期に施設全体の整備をすることが必要となっております。以前質問したときには、適正な場所をともに相談をしながら探しているということなのですが、これを見ると整備をするという方向性で進むのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） まず、包括支援センターの設置、着地点を決めてというお話でございますけれども、設置をするに当たりましては、まず今やっている事業がございます。それぞれの分野で子育て支援を実施しておりますので、それら既存の事業の整理などが必要になります。また、不足している事業はあるのかどうか、それらの検証も必要になってくるということで、そのような整理ができ次第ということで設置を考えていきたいと考えております。

また、子育てふれあいセンターにつきましては、現在内部のほか、実際に事業を委託している団体にも、利用されている方の目線に立ちましてどのような整備方針がいいのかなど、いろいろ検証しているところでございます。その中では、今のところを整備して使うとか、またあるいは新しい場所への設置、いろんな方向から検討しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 子育てふれあいセンターの整備ということですか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 済みません。申しわけございません。

ただいま団体にもお話を聞いてという中において、子育てふれあいセンターのことを今申し上げたところでございました。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。ちょっと焦っているものですから、時間が遅いもの  
ですから、済みません。

地域社会から孤立し、夫婦が育児に不安を持つ児童虐待も今増加をしております。支援制度の連携、そのための調整役、また保健師による個別支援プランの作成、それは保健師によって個々に生まれた子供に対して、生まれる前から、生まれてから、ずっとその支援プランをつくって、介護の支援プランと同じようなものだと思うのですが、子供の支援プランを作成して、必要なときには家まで訪問して相談に乗る、そういう体制も入れております。そういったことから、先ほども述べていますように、機能を整える。先ほど室長がおっしゃっていましたように整えると、これは時間が何年かかってもいいということではなくて、もう喫緊の課題になっているのではないかなと思います。

それから、子育てふれあいセンターも老朽化して、この間も私も行って話をしてきました。本当に悩んでいました。また寒い冬が来ます。だけれども、自然のある中で私たちはやっていたら大変幸いですというお話を遠慮がちに申しておりました。そういうことから含めると、今求められているのは子育ての相談体制、支援体制、それと同時に子供の産後のケア、それから病後児保育、全てのものが今いろんなことで守られていかなければならないという状況が続いておりますけれども、私は、今恵庭がやっておりますけれども、白老版の子育て支援包括複合支援センターというものを整備できないかと考えております。これは、安全性と子育てふれあいセンターの実践者の大きな希望も含まれて、自然と触れ合える、そういった場所への設置。ですから、先ほど言ったように施設全体の整備をするということであれば、あの場所でやるのかなと思ったのですが、あの場所でやるのであれば、そういった整備をするときに複合的な施設として、子供が集い、親が集い、そしてそこに高齢者も集えるような複合的な施設として考えられないか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 複合施設、子育て中の親子だけではなく、高齢者も集える、ほかの世代の方も集えるとなる、そういう施設があるのはいろんな世代間交流ができて、いい面も確かにあると思います。今子育てふれあいセンターの整備につきましては、ただいま申し上げましたとおり、今の場所での設置というのも考えてはいますが、また新たな場所での設置というのも考えているところでございまして、まだその方向性が決まっていない

ところですので、複合化につきましてはその設置場所の中で改めて考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今いろんな場所も含めて、あり方も含めて検討している。いつまで検討されるのでしょうか。これは、かなり前から私は質問しています。その施設を運営している方たちと相談をしながら、一番適切などこがいいのかということと一緒に見て回ったりしていますということも言っていました。でも、本人たちが希望する場所は無理ですと。そうであれば、ではどこがいいのですか。新しく建てることもできない。適切な場所がない。そうしたら、何年もこうやってやっていくのですか、どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 整備の時期でございますけれども、整備の時期については、今年度中にその方向性は出したいと考えております。それに向けて、現在内部、またその関係団体の方にも意見をいただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 整備方針がよいか、今年度中にその方向性をお示しできるように引き続き検討。今年度中というのは来年の3月までですよ。これから1年近くかかるということなのですね。その後になんかかわからないから、それにしても三、四年はかかってしまうという可能性ありますよね。どんなふうに考えていますか、今の場所。それから、子供たちが過ごしている姿。私も何回か見に行きましたけれども、本当にあの場所、あのままでこれから1年も2年も置いておいていいとお考えになっていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 子育てふれあいセンターの老朽化につきましては、非常に傷みが激しいという認識のもとに、私どももその場所のあり方については委託している方々へも提供しながら、この場所はどうかと、こっち側の場所はどうかということについてはしてきております。それは、議員もご承知だと思います。その中で、お互いの考え方というか、単純にその場所だったら使えるから、ここでやってくれという捉え方とはまた違って、この場所で、この自然がある中で、また自分たちがこれまで作り出してきたこの場所だという思いとの差異がやはりあるのですよね、正直な話。そこのところをどういうふうにして埋めていくべきなのか。思いと、それと実際的な財政的な問題だとかも含めて考えていかなければならないことで、いろいろと私どももその辺のところを押さえながら、どうあるべきかということで今ある程度具体的なものもこちらで持ちながら、示しながら検討を図っているのですが、あそここの場所はどういう形で使っていくべきなのか、そのところは十分押さええて結論は早期に出していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 本心に意識を持って、子供たちが安心して安全に育つように、そういった思いでやっている職員の方々の思いを受けとめて、本当に一番いい方法を早急にやっていただきたいと思います。

次の質問に行きたいと思います。2件目、がん、病気予防対策について伺います。

1点目、白老町におけるがん検診の目標と受診率について。

2点目、特定健診の対象者数と受診目標・受診率と再検査割合について。

3点目、健康寿命延伸、重症化予防、医療費抑制を推進する目的の町独自のがん対策推進計画、条例の制定について。

4点目、特定健診の重症化予防事業の実施について。

5点目、がん予防・健康増進のため、国立アイヌ民族博物館開設へ向けての受動喫煙対策推進ガイドラインの策定の考えについて伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） がん、病気予防対策についてのご質問であります。

1項目めのがん検診の目標と受診率についてであります。本町における平成29年度の各種がん検診の受診率は、胃がん検診が目標値16%に対し8.5%であるほか、目標値20%の大腸がん検診が6.7%、肺がん検診が7.9%、子宮頸がん検診が7.7%、乳がん検診が11.4%となっており、いずれも目標に達していない状況にあります。

2項目めの特定健診の対象者数と受診目標・受診率と再検査割合についてであります。29年度の法定報告見込みでは、特定健診の対象者数は3,891人であります。また、受診率は目標値60%に対して34%を超える見込みであり、目標値には届いておりませんが、過去最高の受診率になる見込みであります。なお、再検査割合につきましては、保健指導の階層化の基準に再検査項目がないことから、人数や割合が把握できない状況にあります。

3項目めの町独自のがん対策推進計画、条例の制定についてであります。本町では健康しらい21計画において、がんについての現状と課題、目標設定を策定しております。がん対策は取り組まなければならない事業と捉えており、次期計画では位置づけを明確にし、がん対策を総合的かつ計画的に取り組んでいく考えでおりますが、現時点におきましては条例制定にとらわれることなく、実効性ある事業に取り組んでいく考えでおります。

4項目めの特定健診の重症化予防事業の実施についてであります。昨年度より糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組みを行っており、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者、受診中断者について、適切な受診勧奨により治療につなぐとともに、医療機関と連携して保健指導に取り組んでおります。また、生活習慣病の1次予防に重点を置いた取り組みとして、20歳以上40歳未満の国保被保険者を対象に、自動予約として個別案内を実施しております。

5項目めの受動喫煙防止対策推進ガイドラインの策定についてであります。昨年度より庁内関係部署の職員で構成した受動喫煙防止対策意見交換会を開催しており、先日第3回目の会議を実施したところであります。本年3月に健康増進法改正案が示されたものの、禁煙区分等の



具体的な基準は示されておらず、その時期もいまだ不透明な状況ですが、意見交換会や今後の国の動向を踏まえ、ガイドラインの策定に取り組む考えであります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 5時43分

---

再開 午後 5時50分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。何点か簡単にやりたいと思います。国は、2006年にがん対策基本法を策定して、今回第3期目の2018年から2023年までの第3期計画を策定するとしています。白老町もガイドラインはつくりたいというお話があったのですが、ぜひつくりたい。なぜそう言うかという、がんの死亡率、罹患率というのは今まで数値を出していることはなかったのですが、道立がんセンターで道の2013年度の2次医療機関における死亡率、罹患率のデータ分析を出しています。東胆振というのは白老が入ると思うのですが、がん死亡率で女性が5番目、がん罹患率は男性が5位、女性は3位、北海道内です。そういった数値が出ています。こういったことから、私は白老町も、これは町だけではなく企業も含めて、いろんなところをきちんと調べて、データをとりながらしっかりとガイドラインをつくっていくべきと思うのですが、先ほどの検診率は大変低いです。数%です。がん基本計画は50%ですよ、目標受診率。それから見ると数%です。それでいて胆振は死亡率が高いという、罹患率も高いということになっています。そういうことから、私はこれが成功したらすごいと思うのですが、特定健診の受診率が今までで最高、高いと言っていました。そのことから考えると、私は苫小牧市も考えたと思うのですが、苫小牧も同じような受診率です。それで、苫小牧市はがん受診率の向上を目指して、特定健診受診者に特定健診を受けてがん検診を受けることでがん検診を無料化するというのを始めます。私は、これをやると一緒に受けられるとか、ついでに受けられるとか、そしてそれが無料になるということになると受診率は必ず上がると思うのですが、白老町もこの検討をするべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現在セットで肺がん検診は無料化しております。無料化に関しましては、特定健診が29年度無償化しました。無償化にすることが受診行動にどうつながるかをまず検証しながら、次のがん検診を無償化にした場合とかということにつなげていきたいと思っております。研究していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。この答弁では、60%に対して34%で目標値には届いていないけれども、過去最高の結果だったということは、やはり無償化したことの私は一つの大きな結果だと思いますので、そのことも含めてがん検診とつなげて、がんの重篤化、手術

をしたりすると医療費というのはすごく莫大になります。今後国保も広域的になって、医療費の抑制というのはかなり大きな課題となってくると思うのですが、そういうことも含めて検討していただきたいと思います。

次に、もう一点、国立がん研究センターで若年層のがん罹患率、15歳から39歳の思春期・若年成人、AYA世代と言うのだそうですが、がんと診断される数が2万1,400人となっているのだそうです。どんどんふえているということです。そういったデータが出るようになったのです。まちとしてもガイドラインを作成するのであれば、AYA世代の検診対策、それから企業への呼びかけ、働きかけを推進して、未来を担う、先ほどもありましたけれども、働き盛り、生産者人口を減らさないためにもこういった若者を守る体制づくりも必要ではないかと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 若年者に対するがん検診の促進かと思えます。がんは、科学的根拠による効果あるがん検診が必要であるものとされております。実際がんは、高齢になればなるほどがんになる確率が高くなっていくと言われております。基本的には、今現在40歳以上の方をがん検診の対象としております。子宮頸がんは20歳以上でございますが、まずは40歳以上に重点的に取り組むことを中心に、次に40歳未満のがん対策についても研究していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 女性の乳がんの死亡率は、胆振が北海道で一番高いのです。乳がんは40歳からですよ、この辺も検討の課題があると思います。

もう一つは、先ほどがん検診のお話をしましたけれども、白老町も糖尿病の関係はやっていると、指導とか、対象になりそうな人には対応しているということなのですが、苫小牧市はプレ特定健診、保健事業として35歳から39歳までの若い人たちも国保で重症化を防ぐために健診できるという、そういう体制をつくるのだそうです。白老町もこういったことも含めて今後検討すべきだと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現状におきましても、先ほど町長のほうから答弁させていただきました若年者健診としまして、国保の被保険者に対しまして20歳以上40歳未満の方に対しまして健診の呼びかけをしているところでございます。去年は530名を対象に通知したところ、21名の方が受診された状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 五百何十名で29名というのは大変びっくりするような数字だと思いますが、せっかく町がやっていることを若い人たちが自分の健康ということを考えて受けられる広報のあり方とか、今ホームページでどんどんそういう情報を提供しているのもありますので、若い人たちは受けられる体制ができていると思いますので、そういった方法も考えていただき

たいと思います。

次に、受動喫煙について伺いたいと思います。私は、何回か受動喫煙対策について後ろから冷たい視線も感じながら質問してきました。吸われる方々は、たばこ税は町の貴重な財源だという主張もあります。人の健康を害して成り立つ税金であります。受動喫煙の健康被害による医療費負担の損失もはかり知れません。言わせていただきます。喫煙者が吐き出したたばこの煙を周囲の人々が吸い込んでしまう受動喫煙、健康被害の因果関係は科学的に明確に示されており、そこで、防止条例、またガイドラインは整備するということはおっしゃっておりますので、白老町は象徴空間ができるのです。100万人を迎える。象徴空間ができてから受動喫煙の対策をやるのですか。これは全部含まれるのです。先ほどまだ国の方向性がはっきりしていないと言っていますけれども、今閣議決定して、衆議院に出されています。今までは努力義務でしたけれども、今度は罰則もできます。そういったことも含めて、しっかりと計画をつくっていく、どこにどうしたらいいのか、飲食店はどうするのか、そういった調査、そういったことをするという考えはないかどうか。企業、飲食店、関係団体、いろんな人が集まる場所、そういったところがどうなっているのか調査をせずに、どうやるかなんていうことは出てこないと思います。そういった国の規制が厳しくなる中で、ましてや象徴空間ができる白老町で今やらないで、2020年までこの体制をつくらなければ、おもてなしをするまちですなんていうことは私は言えないと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ガイドライン作成の考え方でございます。今検討、意見交換会の中におきましてはガイドラインは先ほど言いました国のほうから出てくる案を参考にしながら、市内のほうで主体としてまずは作成して、この部分を例えば経済界のほうとかにお話をさせていただきながら、最終的な町の姿勢としてのガイドラインを作成する考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 課長としての答弁はそれでいいと思います。都議会は、2020年にオリンピックがあるので、国に先駆けてもう決めていきます。白老町は、2020年に象徴空間ができます。国の方針が出るとかでなくて、苫小牧市では何にもそんなものはないけれども、受動喫煙、それから健康被害対策として2019年にもうガイドラインを策定するとしています。そして、今年度は全市を調査する。先ほども言ったように企業、それから商業施設、飲食店、事業者、市民のそういうニーズをしっかりと調査をする。そして、2019年度には策定すると言っています。白老町だってやらないと間に合わないではないですか。国の方針が出てから、2020年に象徴空間ができました。これから喫煙対策をやります。全部建物ができ上がってしまいました。飲食店は、どこにどういうふうにするのか。ステッカーを張りたいところは、道でつくって支給すると言っています。では、どこにそれを張らなければならないのか。事業者にどういうふうに教えていくのか。そういったことをきちんと詰めていかないとこれは進まないと思うのです。

たばこを吸う喫煙対策も苫小牧は一緒にやると言っています。吸う人は害があるということを知って吸っていますから、私はそこまで言いません。でも、吸わない人が害を受けるとい

うことは、これは見逃せないことだと思いますし、本当に白老町としてそういったことを、一つの大きな機会、都議会だってオリンピックがあるからやる。白老町だって、象徴空間はずっとです。オリンピックは1年で終わってしまうのです。象徴空間はずっとですよね。それなのに体制もできていないということになると、私は違うのではないか。それだけ大きな事業、町民全員で歓迎したいという事業なのに、本当に大事な、片隅のものかもしれないけれども、命を守る。自然を守る。空気のすばらしい白老によろこそ、自然がすばらしい白老によろこそと言えることが、そういったことに気配りをしてやることは私は本当のおもてなしの白老町だと思いますが、最後にそれを伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ただいま議員のほうからご指摘されたことについては、十分受けとめた形で前向きにこれこそ検討を図っていきたいと思っております。ただ、そのやり方といいますか、調査も含めてどのような進め方が必要なのか、そして内部の中で今何とか意見交換会というものを始めております。そういうことも一つ押さえながら、本当に気配りのある、そしておもてなしをしっかりと細部にわたってできるような、そういう観光地であるというか、まちづくりを進めていかなければならないという観点を重視しながら、方法については再度十分検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

（午後 6時03分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 山 田 和 子

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 吉 谷 一 孝